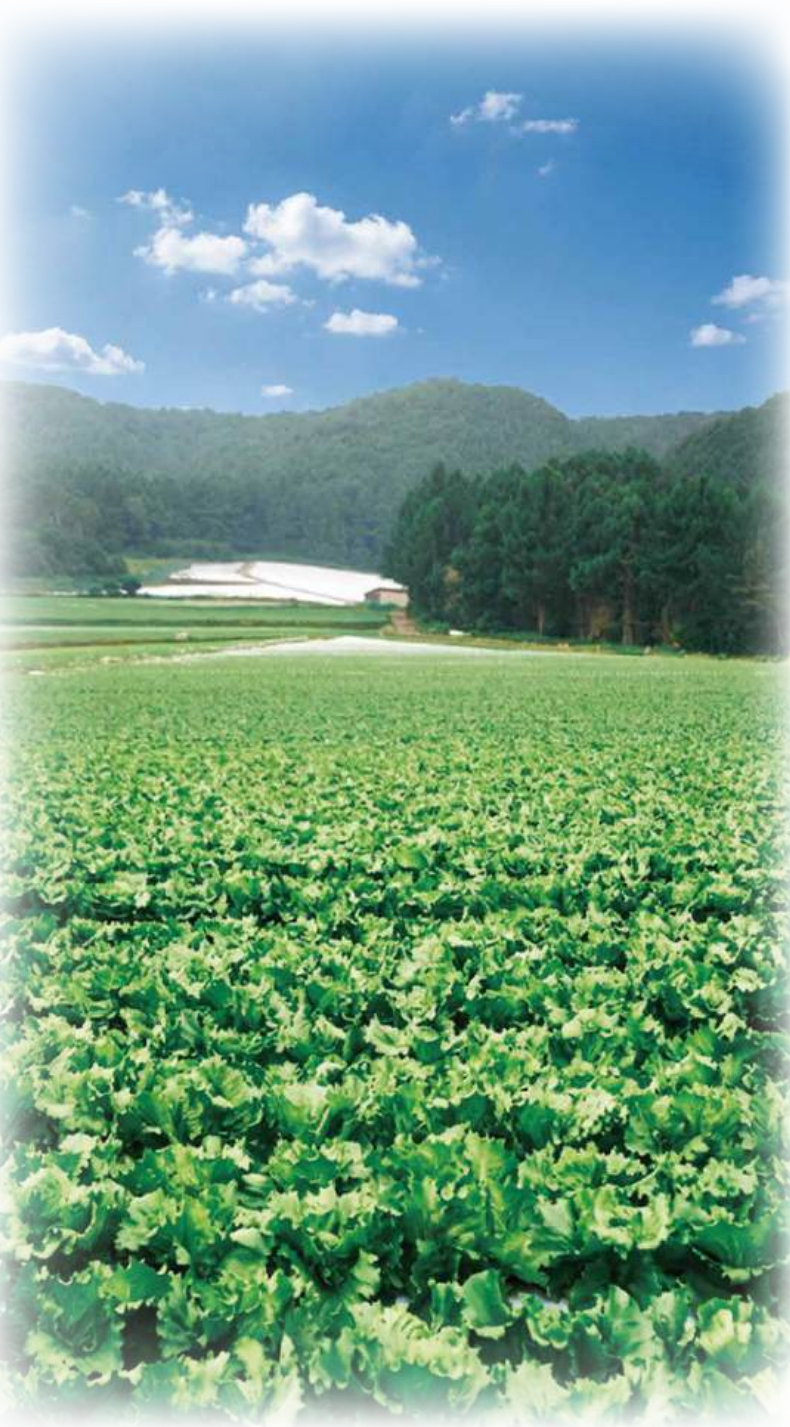


# 第32回 通常総代会資料 協同のあゆみ

令和7年度事業報告／令和8年度事業計画



日時 令和8年5月26日(火) 午後1時30分

場所 上田市丸子文化会館「セレスホール」

## JA綱領

### — わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

[わたしたちは]

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## JA信州うえだの存在理念

私たちJAは、常に組合員の生活と経営の向上をめざす事業を展開します。

[私たちJAは]

- ・組合員のくらしに安心と豊かさを提供し、あたたかい人間関係を築きます。
- ・農業を育成し、より安全な農産物を供給します。
- ・健康で豊かな生活環境を創造し、地域社会に貢献します。

## JA信州うえだの経営理念

私たちの組織は、豊かな発想に基づく新たな価値観を創造し、共に育むことを基本姿勢とします。

[私たちの基本姿勢]

- ・心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- ・組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- ・働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

## コミュニケーションメッセージ

くらしによろこび創りませんか

# 第32回通常総代会次第

日時 令和8年5月26日(火) 午後1時30分  
場所 上田市丸子文化会館「セレスホール」

1. 開会のことば
2. 代表理事組合長あいさつ
3. 議長の選任
4. 書記の任命
5. 議事（提出議案別掲）
6. 閉会のことば

	総	代	数		人
出席 総代 数		本	人		人
		代	理	人	人
		書	面		人
		合	計		人
	成	立	定	数	人

議	長		
書	記		

# 目 次

代表理事組合長あいさつ	3
第32回通常総代会提出議案	4
総代会に対する理事の提出書	5
<b>第1号議案 第32期事業年度（令和7年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び 剰余金処分案の承認について</b>	
<b>報告事項Ⅰ 第32期事業年度（令和7年度）貸借対照表、損益計算書、注記表及び 貸借対照表等の附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査 報告書について（下線部が対象）</b>	
事業報告	6
事業報告の附属明細書	42
貸借対照表	43
損益計算書	44
注記表	46
貸借対照表等の附属明細書	57
剰余金処分案	62
監査報告書	63
部門別損益計算書	67
参考資料 子会社の貸借対照表・損益計算書	68
<b>第2号議案 令和8年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について</b>	74
<b>第3号議案 令和8年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期 及び徴収方法の決定について</b>	94
<b>第4号議案 令和8年度における理事及び監事の報酬決定について</b>	94
<b>第5号議案 定款の変更について</b>	95
<b>第6号議案 規約の変更について</b>	96
<b>第7号議案 事業基盤強化積立金規程の変更について</b>	96
<b>第8号議案 宅地等供給事業実施規程の変更について</b>	97
<b>附帯決議案</b>	97
<b>報告事項</b>	
Ⅱ 自己改革の取り組み状況について	98
Ⅲ 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、 納付状況について	100
Ⅳ 「JAバンク基本方針」の変更について	101
信州うえだ農業協同組合総代数	102
令和7年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介	103
JA信州うえだ事務所・センター・事業所	106
経営管理組織機構図	111
組合員組織図	112

## 組合員の皆様へ



代表理事組合長  
眞 島 実

第32回通常総代会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。組合員の皆様方には、日頃よりJA事業・組織運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和7年度を振り返りますと、農作物の状況では、春先から大きな自然災害も無く順調な生育状況でしたが、7月に一部地域において降雹被害が発生いたしました。また、夏場は、昨年引き続き気候変動の影響による高温・猛暑に見舞われ、栽培管理が難しい状況にありました。一部の品目に影響がありましたが、農家の皆様方のご努力により、安全・安心な農畜産物を、地域の皆様をはじめ県内外の消費者にお届けすることができました。なお、農畜産物取扱高は、米価の上昇等により、86億円余と前年実績・計画を上回る結果となりました。

農業・農政をめぐる情勢は、昨年度に引き続き、円安や海外情勢の影響などによる生産資材等の価格高騰が農家経営を圧迫する状況にありました。そのため、国・県・各市町村へ支援要請を行い、各行政による支援措置が実施されました。さらに、当JAの独自支援も、農業者の営農継続と資源循環型農業や環境調和型農業、持続可能な地域農業の確立に向け、昨年度に続き、7千万円の予算を計上して取り組みました。また、イランをはじめとする中東情勢の緊迫化は、生産資材等のさらなる価格高騰を招き、厳しい農家経営が続くことが予想されます。引き続きJAグループ一体となった対策を講じてまいります。

お米の状況については、一昨年よりの令和の米騒動や消費者米価の報道などで国民の関心が高まり、注目される事態となりました。米生産については、需要に見合った適正生産によって再生産可能な生産者米価を確保するとともに、消費者の皆様へ安全・安心で良質な米の安定供給ができるよう尽力してまいります。

農政面では、改正食料・農業・農村基本法に基づき、昨年4月に基本計画が閣議決定され、6月には農畜産物価格の適正化に向けた食料システム法が成立し、本年4月に完全施行となりました。また、令和7年度より5年間は、農業構造転換集中対策期間に位置付けられています。さらに、令和9年に向け水田農業政策の見直しも検討が開始されるなど、まさに農政の大転換期を迎えております。JAといたしましては、食料安全保障の確立や食料自給率の向上、安定した農業経営の継続に向けた適正な農畜産物価格の実現を目指すとともに、持続可能な地域農業の確立に向けた農業関連予算の拡大など、生産者・JAが一体となった農政活動に取り組んでまいりました。一方、消費者の皆様方に向けては、「国民が必要とする食料は、できるだけ国内で生産する」という国消国産運動に取り組み、農業への理解促進と国産農畜産物の「食べて応援」を推進してまいりました。転換期だからこそ農政活動を今後も継続して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

JA経営を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少による農業・組織・事業基盤の減退、海外情勢の不安定化、金利上昇による金融・経済情勢の不透明感など、目まぐるしく変化していることから、第11次中期3カ年計画の重点施策の実践を通じ、自己改革に取り組んでまいりました。基本目標の「農業振興戦略」では、農業所得増大の実現と産地振興として、営農活動支援や営農基盤強化支援に取り組みました。「組織基盤強化戦略」では、組合員の拡大と対話活動の強化など、多様な組合員の参加・参画促進に取り組みました。「経営基盤強化戦略」では、環境変化に対応し「地域に必要とされるJA」を目指し、経営体質の強化と財務の健全化を目的とする不断の自己改革に取り組んでまいりました。

令和7年度の事業活動は、組合員はじめ地域の皆様方のご支援・ご協力を頂き、経営収支では、事業計画を上回る8億円余りの当期剰余金を計上することができました。改めまして、組合員の皆様方に深く感謝申し上げます。

令和8年度は、第11次中期3カ年計画の2年次です。長期ビジョン「食と農で地域に笑顔を作ります」の実現に向け、3つの戦略の着実な実践と農政活動に役職員一丸となって邁進してまいりますので、一層のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日、第32回通常総代会に際し、第32期事業年度事業報告及び剰余金処分案並びに令和8年度事業計画をはじめとした議案をご提案いたしますので、十分にご審議をいただくとともに、計画達成に向けては、組合員の皆様方の格別なるご支援・ご協力をお願いいたします。

組合員の皆様方には、1年間事業運営にご協力いただき、ここに協同活動の成果をご報告できますことに重ねて心より感謝申し上げます、ごあいさつといたします。

## 第32回通常総代会提出議案

- 第1号議案 第32期事業年度（令和7年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和8年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について
- 第3号議案 令和8年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について
- 第4号議案 令和8年度における理事及び監事の報酬決定について
- 第5号議案 定款の変更について
- 第6号議案 規約の変更について
- 第7号議案 事業基盤強化積立金規程の変更について
- 第8号議案 宅地等供給事業実施規程の変更について
- 附帯決議案 本冊「第32回通常総代会資料（97ページ）」に記載のとおりです。
- <報告事項> Ⅰ 第32期事業年度（令和7年度）貸借対照表、損益計算書、注記表及び貸借対照表等の附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告書について
- Ⅱ 自己改革の取り組み状況について
- Ⅲ 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について
- Ⅳ 「JAバンク基本方針」の変更について

# 総代会に対する理事の提出書

第32期事業年度（令和7年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について以下第2号議案から第8号議案を別紙のとおり総代会に提出します。

令和8年5月26日

## 信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長	眞 島 実	印	理 事	横 澤 永 裕	印
代表理事専務理事	丸 山 勝 也	印	理 事	宮 崎 早 苗	印
常 務 理 事	櫻 井 典 夫	印	理 事	村 本 孝	印
常 務 理 事	吉 池 卓 司	印	理 事	堀 内 美智子	印
理 事	関 順 子	印	理 事	久保田 重 明	印
理 事	船 田 寿 夫	印	理 事	齋 藤 勝 彦	印
理 事	田 中 章	印	理 事	杉 原 茂 安	印
理 事	滝 澤 育 子	印	理 事	清 住 拓 生	印
理 事	赤 岡 武 信	印	理 事	小 林 美智子	印
理 事	佐 野 春 子	印	理 事	大 口 高 生	印
理 事	櫻 井 豊 樹	印	理 事	和 田 昭 子	印
理 事	大 井 広 一	印	理 事	金 澤 政 治	印
理 事	泉 克 明	印			

# 第32期事業年度（令和7年度）事業報告

（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

## 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は、「食と農で地域に笑顔をつくります」のJA長野県長期ビジョンのもと、JA信州うえだ第11次中期3カ年計画の初年度として、3つのテーマ（農業振興戦略・組織基盤強化戦略・経営基盤強化戦略）を柱に、JAの総合力を結集のうえ組合員の課題・願いを解決し、農業・くらしの向上と地域の活性化に取り組んできました。

また、組合員との対話を基本に負託に応えるJAづくりと事業運営を行うとともに、JA自己改革の着実な実践に取り組みました。さらに、生産資材等価格高騰の影響緩和に関しては、JA独自の農業者支援に取り組みました。以下、事業の概況を申し上げます。

- 1 営農関連事業は、生産部会や担い手農家等との対話活動を通じ、地域農業の実情や市場・消費者ニーズ、意見・要望等を踏まえるとともに、適正な価格転嫁による持続可能な農業・農村の実現、地域の特色ある農業振興や農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保を目指し、市町村に対する要請に取り組みました。また、生産部会の総会や行政懇談会、各種会議等での意見交換を通じ、各地域の実情に即した重点品目の推進や地域農業の課題解決に取り組みました。

販売事業は、圃場巡回による営農指導を通じた情報提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の面積拡大、施設化による災害に強い産地づくりに取り組んだ結果、農畜産物取扱高は86.4億円となりました。

生産購買事業は、生産資材の価格高騰に対し、生産コスト削減と化学肥料の減肥に向けた資源循環型農業の提案や予約注文による大口利用者割戻し奨励等の独自支援策に取り組みました。また、価格メリットや生産者の利便性向上につながる生産資材Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大に取り組んだ結果、取扱高は23.5億円となりました。

農業機械事業は、不要農機具相談や下取時における中古農機の適正査定・買取りに取り組むとともに、東信地区全体での中古農機フェアを開催しました。また、修理機の緊急性を考慮した代車対応と修理業務の効率化に取り組んだ結果、取扱高は6.7億円となりました。

- 2 福祉事業は、令和7年4月1日に社会福祉法人ジェイエー長野会へ訪問介護事業及び高齢者生活支援事業を移管しました。
- 3 生活支援事業は、「助け合いの会」活動として、各地区の「よりあい広間」で体操などの健康教室やニュースポーツを通じて高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組むとともに、「認知症」への理解促進と予防につなげる公開講座も実施しました。
- 4 生活購買事業は、新茶・味噌等の重点商品を中心に提案するとともに、行政の太陽光発電関連事業及び窓設置関連事業の補助金を活用した耐久資材の提案や共同購入を中心としたエコープマーク品の普及・拡大に取り組みました。

- 5 信用事業は、金利上昇に対し、組合員・利用者のニーズに応じた資産形成や総合事業を活かしたサービスの提案を強化するとともに、利便性向上に向けたJ Aバンクアプリの普及拡大にも取り組みました。また、担い手コンサルティングプログラム等の実施による農家ごとの課題整理などを通じ、経営相談・資金相談に取り組んだ結果、貯金残高3,339.2億円、貸出金残高604.9億円となりました。
- 6 共済事業は、農業者が安心して農業に専念できるよう農業リスク診断活動と保障提案活動に取り組みました。また、定期的な“寄り添う”活動を通じ、共済金の未請求や家族状況の確認、利用者のニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提案を実施した結果、長期共済新契約高は229.2億円、支払われた共済金は118.9億円となりました。
- 7 広報活動は、「地産地消」「国消国産」運動の認知度向上を目指し、広報誌などの媒体を通じた発信をはじめ、直売所や催事会場、上田駅前でのPR活動を実施しました。また、SNSの速報性を生かしたJ A事業・活動の情報発信を強化しながら、紙媒体での発信も継続し、幅広い層への理解・共感醸成に取り組みました。
- 8 経営管理・組織運営は、営農技術員や渉外担当者による訪問活動、地区事業部長による重層訪問等を通じ、J A・組合員双方向の対話活動の強化に取り組みました。また、各種活動参加やローン、定期貯金などの事業利用等を通じた組合員加入促進に取り組みました。

## 組合が対処すべき重要な課題

- 1 第11次中期3カ年計画及びJ A自己改革の着実な実践と組合員・利用者への発信強化  
組合員・利用者にとって、「なくてはならないJ A」であり続けるために、3カ年計画の着実な実践等を通じた「不断の自己改革」に取り組み、農業所得の増大と地域・社会に貢献する地域協同組合としての役割を發揮します。  
なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。
- 2 地域農業振興ビジョンの実践と農業生産基盤の強化  
生産者や地域と一体となり、今後の地域農業の柱である地域農業振興ビジョンの取組みを強化するとともに、生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が農家組合員の経営を圧迫している状況に対し、系統組織と連携したコスト低減対策及び地域や生産者と一体となった農政活動の強化によって、地域の農業振興と力強い農業生産基盤づくりに取り組みます。
- 3 次世代につなぐ組織基盤の拡大と協同・参画が広がる組織づくり  
利用者・地域住民のニーズに応える組合員加入メリットを創出し、組合員加入促進に取り組みます。また、若年層や次世代が協同組合に共感し、J A運営に参加・参画いただく環境づくりに取り組みます。
- 4 財務の健全化とJ A経営の体質強化  
環境変化に対応する改革の計画的実施と進捗管理の徹底により、J A自己改革及び経営の高度化をすすめ、財務の健全化と経営体質の強化に取り組みます。
- 5 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の徹底・定着  
内部統制の整備・運用により、経営の効率化やリスクの低減に取り組むとともに、J A全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透に取り組みます。

## その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ・業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して利用いただくために「内部統制基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段の「運用状況について」に記載したとおりです。

## 内部統制基本方針

当JAは、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」につとめ、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念およびコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。
- ② 重大な法令違反、その他法令および当組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立します。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（JAホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および子会社・関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

#### 【運用状況について】

JAの基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。職制規程等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主検査および内部監査の実施、JA役職員相談制度（JAホットライン）の設置・運営により、不法行為の未然防止・早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理します。
- ③ 情報セキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施します。

#### 【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。また、情報セキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- ② 理事は当組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。

#### 【運用状況について】

経営リスク管理規程に基づき、リスク評価書の策定や固有リスクの評価を通じて組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

#### 【運用状況について】

中期3カ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を四半期および月次で把握しています。また、人事労務基本方針に基づき、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- ② 監事が効率的・効果的に監査を遂行できるよう支援します。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的な監査を支援します。

#### 【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

### 6. 組合およびその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- ② 子会社管理規程に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進します。
- ③ 子会社管理規程に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。

#### 【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めます。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

#### 【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人材を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて財務情報の適時・適切な開示に努めています。

## 農政活動

生産現場では、担い手不足や高齢化などによる生産基盤の弱体化がすすむとともに、生産資材価格の高止まりが農業経営に大きな影響を与えており、地方の農業・農村が衰退しかねない状況にあります。また、世界的な気候変動による食料生産の不安定化や人口増加などに伴い、食料安全保障の強化が課題となっています。こうした情勢のなか、JAでは、将来にわたる食料の安定供給と持続可能な農業経営の確立に向け、国や県、市町村に対し、地域農業の実情に対する要望等を反映した政策提言および要請に取り組みました。

- 1 生産部会や担い手農家等との対話活動を通じ、地域農業の実情や市場・消費者ニーズ、意見・要望等を踏まえるとともに、適正な価格転嫁による持続可能な農業・農村の実現を目指し、市町村に対する要請に取り組みました。
- 2 地域の特色ある農業振興や農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保に向け、国や県、市町村に対する農業関係予算の確保や各種要請に取り組みました。また、(有)信州うえだファームと連携し、新規就農者確保に向けた就農相談会に参加しました。
- 3 長野県農業再生協議会が設定した米の生産数量目安値に沿った適正生産をすすめるとともに、生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みました。
- 4 生産部会の総会や各種会議等での意見交換を通じ、各地域の実情に即した重点品目の推進や地域農業の課題解決に取り組みました。

### 農政活動の経過（主なもの）

令和7年3月6日	令和6年度JAグループ農政推進の集い
4月23日	第1回JA長野県農政対策会議
5月13日	令和7年度食料・農業・地域政策の推進に向けたJAグループの政策提案等に関する県選出国会議員要請
5月13日	令和7年度食料・農業・地域政策推進全国大会
21日	第2回JA長野県農政対策会議
6月16日	第3回JA長野県農政対策会議
7月25日	第4回JA長野県農政対策会議
8月2日	JA長野県青年部協議会 県選出国会議員現地視察及び意見交換会
27日	第5回JA長野県農政対策会議 令和8年度農業関係予算等に関する小泉農林水産大臣への要請
9月9日	令和8年度長野県農業関係施策・予算等に関する県知事・県議会正副議長要請実施
26日	第6回JA長野県農政対策会議
10月6日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（上田市）
8日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び議会議長要請（長和町）
23日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（東御市）
27日	第7回JA長野県農政対策会議
29日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する議会議長要請（東御市）
11月4日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する議会議長要請（上田市）
10日	JAグループ基本農政確立全国大会開催及び長野県選出国会議員との農政懇談会
11日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び議会議長要請（青木村）
18日	国消国産PR活動（上田駅前）
26日	第8回JA長野県農政対策会議
12月2日	令和7年度JA長野県農政集会
令和8年1月26日	第9回JA長野県農政対策会議
2月24日	第10回JA長野県農政対策会議
3月28日	JA信州うえだ農政懇談会

農業振興活動

《組合員の農業所得増大を実現するための営農活動支援》

- 1 営農技術員による巡回活動と栽培講習会の開催による良品出荷に向けた指導及び地域営農振興ビジョンに基づいた品目提案に取り組みました。
- 2 生産購買事業から生み出された収益の一部を活用することで、農業資材への価格転嫁と独自支援策「生産資材等価格高騰・資源循環型農業の実践に係る農業者支援」に取り組みました。また、生産資材Web受注システム「ポチッとFarm」等による予約価格メリットを活かし、農業経営のコスト低減に取り組みました。
- 3 農作業の省力化に向けた農薬・肥料散布用ドローン、リモコン草刈機等のスマート農業技術の活用及び栽培検討会として「水稻直播栽培検討会」を実施しました。
- 4 夏場の高温等近年の気象変動に対応できる品目としてピーマンの作付提案やバイオスティミュラント資材を用いた栽培試験等を実施し、市場出荷価格の安定による農家所得増大を目指しました。
- 5 インターネット通販サイト「STORES（ストアーズ）」を活用したリンゴ・クルミの販売に取り組み、JA信州うえだ農畜産物の認知度向上を図るとともに、地産地消・国消国産をすすめSDGs達成に向けた役割を發揮しました。
- 6 みどりの食料システム戦略に係る環境保全型農業に向け、持続可能な食料システムの構築として管内の耕種農家・畜産農家と連携した堆肥のフル活用に取り組みました。また、土壌診断によるわたしの肥料の活用を通じ、化学肥料、農薬の使用低減等による環境負荷の軽減にも取り組みました。
- 7 担い手コンサルティングプログラム（年間2先）を継続実施し、情報収集による経営状況とニーズの把握を行い、総合事業を通じた提案活動に取り組みました。

《産地振興に向けた営農基盤強化支援》

- 1 地域計画に基づいた遊休農地の流動化・荒廃農地の未然防止に向けた作付提案の実施に向け、行政・農業委員・地域の農業者との協議を通じ、耕作状況の把握、課題整理、次世代につなぐ農業の検討をすすめました。
- 2 労働力の確保支援に向け、上田市でのアグリサポート事業や東御市でのお手伝いさん事業等、行政と連携して取り組みました。
- 3 新規就農者の確保及び就農支援に向け、行政、(有)信州うえだファームと連携し、就農者の確保に向けた就農相談会（東京・大阪・Web開催）を合計7回開催するとともに、就農支援の取組では、新規就農者2名（果樹・野菜）が新たに就農しました。
- 4 JA農業支援プラン等を活用し、園芸品目の施設化の提案による自然災害に強い産地づくりや近年増加傾向にある鳥獣害被害の対策にも取り組みました。
- 5 地域の特色を活かした産地振興に向け、地域農業振興ビジョン・重点品目振興ビジョンに基づいた重点品目の面積拡大に取り組みました。

指導員の状況 (単位：名)

営農技術員	米 穀	7
	野 菜	6
	きのこ	3
	果 樹	6
	花 き	4
	畜 産	3
	経営指導	2
営農相談員	3	
くらしの活動相談員	7	
合 計	41	

指導事業収支決算書 (単位：千円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 導 支 出		営 農 指 導 収 入	
営農改善費	29,290	賦課金	24,550
畜産改善費	1,903	実費収入	14,483
園芸改善費	4,311	受入委託料	638
農政活動費	755	指導事業補助金	15
組織活動費	28,824		
その他営農指導支出	13,682		
(営農指導支出計)	78,768	(営農指導収入計)	39,687
そ の 他 指 導 支 出		そ の 他 指 導 収 入	
生活改善費	16,084	実費収入	1,803
		受入委託料	1,217
(その他指導支出計)	16,084	(その他指導収入計)	3,021
(指導支出計)	94,852	(指導収入計)	42,708
事業管理費	311,401	繰入金	363,544
合 計	406,253	合 計	406,253

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 損益計算書は、農業支援プランの費用支出を購買品供給高と相殺表示しているため、金額が一致しない。

## 水田農業対策

- 1 経営所得安定対策等を活用するため、地域のブロックローテーションを維持しながら小麦・大豆・そばの作付面積の維持・拡大に取り組みました。
- 2 県や各地域再生協議会が主催した米政策にかかわる研修会に参加するとともに、今後の米政策や米の需給安定化に向けた方針について、県や地域再生協議会と共有を図り、生産者に寄り添った政策となるよう要望しました。

## 青壮年組織活動・青年部活動

- 1 J A長野県青年部協議会の活動への参加を通じ、県内の他J Aの青年部盟友とも繋がる中で、地域農業の課題等の情報共有に取り組みました。
- 2 中央会主催のリーダー研修会への参加等を通じ、地域農業のリーダー育成に取り組みました。
- 3 地域住民に対する食農・食育活動の実践として、青年部の畑での収穫体験及び女性部と連携した料理教室を合同開催しました。

### 青壮年組織・青年部の状況

組 織 名	部員数	主 な 活 動 内 容
東 部 青 壮 年 部	38名	・ 農政対策活動 ・ 地域貢献活動 ・ J A役職員との意見交換 ・ 食農教育活動 ・ 部員間の情報交換
上 田 青 壮 年 部	41名	
真 田 青 壮 年 部	57名	
丸 子 青 壮 年 部	7名	
よだくぼ南部青壮年部	15名	
塩 田 青 壮 年 部	10名	
合 計	168名	
青 年 部	41名	

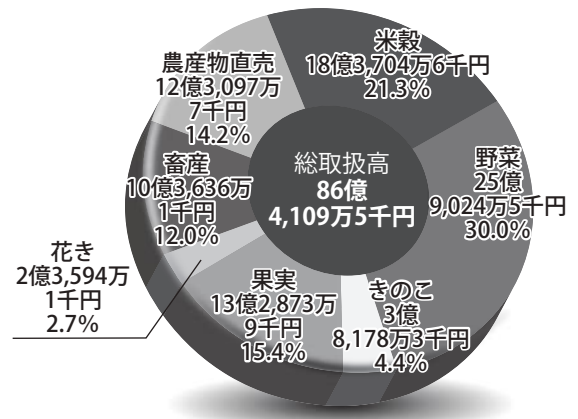
販売・指導事業

圃場巡回による営農指導を通じた情報提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の面積拡大、施設化による災害に強い産地づくりに取り組みました。

【米 穀】

- 1 高温対策・カメムシ対策等に対応した現地指導会や圃場巡回を実施し、安全・安心な良質米生産に取り組みました。その結果、1等米比率が9割以上となり、前年度より向上しました。
- 2 令和の米騒動等への対応として、計画的販売と農家所得確保のため前年を上回る概算金の提示を行った結果、出荷契約数量から集荷量を30%増加させることができました。
- 3 主要品種である「コシヒカリ」「あきたこまち」「風さやか」の標高に応じた作付けに取り組みました。
- 4 主食用米を中心に作付けを行う中、地域加工業者（酒・味噌等）と連携した「地域流通加工用米」の生産・流通に取り組みました。
- 5 共同利用施設の利用促進に向け、水稻の他、小麦及び大豆等の転作作物の振興による稼働率の向上に取り組みました。
- 6 消費者から信頼される米穀の流通に向け、農産物検査法に基づく適正な農産物検査業務の実施に向けた研修会の受講等に取り組みました。
- 7 農業倉庫の巡回を実施し、農産物検査業務として、チェックリストに従った検査場所の衛生環境、危険箇所等の環境点検に取り組みました。
- 8 主食用米の作付け面積拡大と並行し、麦・大豆・そばの生産維持による農地の有効利用と農業所得増大に取り組みました。また、麦後大豆の作付け提案による二毛作栽培の拡大にも取り組みました。

農畜産物取扱高



前年対比 100.0% 計画対比 104.1%

【野 菜】

- 1 葉物野菜は菅平のレタスを中心とした標高差を活かしたりレー出荷により、良品を安定的に供給し、市場や消費者の信頼構築に取り組みました。また、土壌病害に対応するため輪作体系や土壌消毒などにも取り組みました。
- 2 ブロッコリーは、高単価時期の作付けを推進するため被覆資材やBS資材を活用し天候不順対策に取り組みました。また、標高差を活かした適地適作に加え、適期防除による病虫害対策に取り組みました。
- 3 アスパラガスは、生産拡大に向けた1年養成株の推進と天候不順に対応するための施設化及び灌水設備の導入提案に取り組みました。また、関係機関と連携し圃場カルテシステムを活用し、栽培技術の高位平準化に取り組みました。
- 4 施設果菜類は夏場の猛暑に対応するため、灌水・遮光資材・土壌灌注などの反収向上策に取り組みました。

【きのこ】

- 1 栽培講習会および巡回指導の実施と栽培管理工程や生育環境の点検・改善を通じ、1ビン当たりの収量向上および安定収量の確保と品質の高位平準化による一定品質の確保に取り組みました。また、生産効率向上に向け、施設環境や栽培管理工程の改善に取り組みました。
- 2 市場と連携した産地PRを実施するとともに、市場や消費者ニーズに即した出荷対応を行うため、生産状況や出荷見通し等の生産情報を的確に把握・発信し、有利販売に向けた取組みをすすめました。

【果 実】

- 1 ブドウは、基幹品種である「シャインマスカット」をはじめ、「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」「無核巨峰」等の無核大粒品種への改植及び新植を行い、ブドウ団地再生や遊休荒地解消に取り組みました。
- 2 リンゴは、基幹品種である「秋映」、「ふじ」への新植・改植を行い、収量増加や農業所得増大に取り組みました。

- 3 自然災害に強い果樹産地と生産性向上を目指し、JA農業支援プランや行政補助等を活用したトンネルメッシュ、多目的ネットの設置等の施設化の推進に取り組みました。
- 4 高齢化等による樹園地の荒廃を未然に防止するため、(有)信州うえだファームの研修生への樹園地継承(新規就農者2名)に取り組みました。
- 5 情報発信ツール(オクレンジャー)を活用し、栽培情報、気象情報、販売情報などの迅速な情報発信に取り組みました。

### 【花き】

- 1 「グラジオラス」は、夏場の高温による収量減少への対応策として、ブロッコリー等の後作への取組みを提案・推進し、収量及び品質について一定の成果を得られました。
- 2 「量販小菊」は、高温の影響による収量減少への対応策として、品種の再検討と改植に取り組みました。また、「鳴子百合」は、「シャクヤク」に代わる代替品目として推進に取り組み初出荷がされました。

### 【畜産】

- 1 各種経営安定対策事業への加入促進を図るとともに、各種助成金を活用した経営の安定化に取り組みました。
- 2 農家巡回を実施し、ビタミン使用による事故防止対策について提案しました。また、全農主催による「肉牛生産振興研修会」への参加を通じ、農家と営農技術員の技術向上を図りました。
- 3 JAフェスティバル、収穫祭等のイベントでの地元畜産物のPRや販売促進に取り組みました。

### 【販売事業】

- 1 インターネット通販サイト「STORES(ストアーズ)」の稼働を開始し、友好姉妹都市等をターゲットに消費拡大、顧客の利便性向上、直販事業の業務効率化に取り組みました。
- 2 市場相対取引、イベント、ふるさと納税等での販売に取り組むと共に、SNS等による情報発信を強化し信州うえだ産農産物のPRに取り組みました。
- 3 規格外農産物を加工メーカーへ供給し、加工品の販売を通じて魅力発信、食品ロス削減、農家手取り向上に取り組みました。
- 4 A・コープ直売所部会を統合し出荷会員の利便性向上を図るとともに、チラシ・SNS等による出荷会員の募集に継続して取り組みました。

## 農畜産物取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
米 穀	1,186,382	1,381,716	1,434,854	1,837,046
野 菜	2,218,091	2,427,051	2,853,105	2,590,245
き の ち	358,355	359,695	403,890	381,783
果 実	1,251,265	1,226,240	1,374,631	1,328,739
花 き	300,730	272,061	262,366	235,941
畜 産	1,003,079	939,942	1,007,443	1,036,361
農 産 物 直 売	1,245,979	1,212,298	1,301,979	1,230,977
合 計	7,563,883	7,819,005	8,638,271	8,641,095
(内販売取扱高)	(6,321,545)	(6,607,451)	(7,336,291)	(7,410,118)

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 農産物直売については、組合員等が運営する直売所の実績が含まれている。

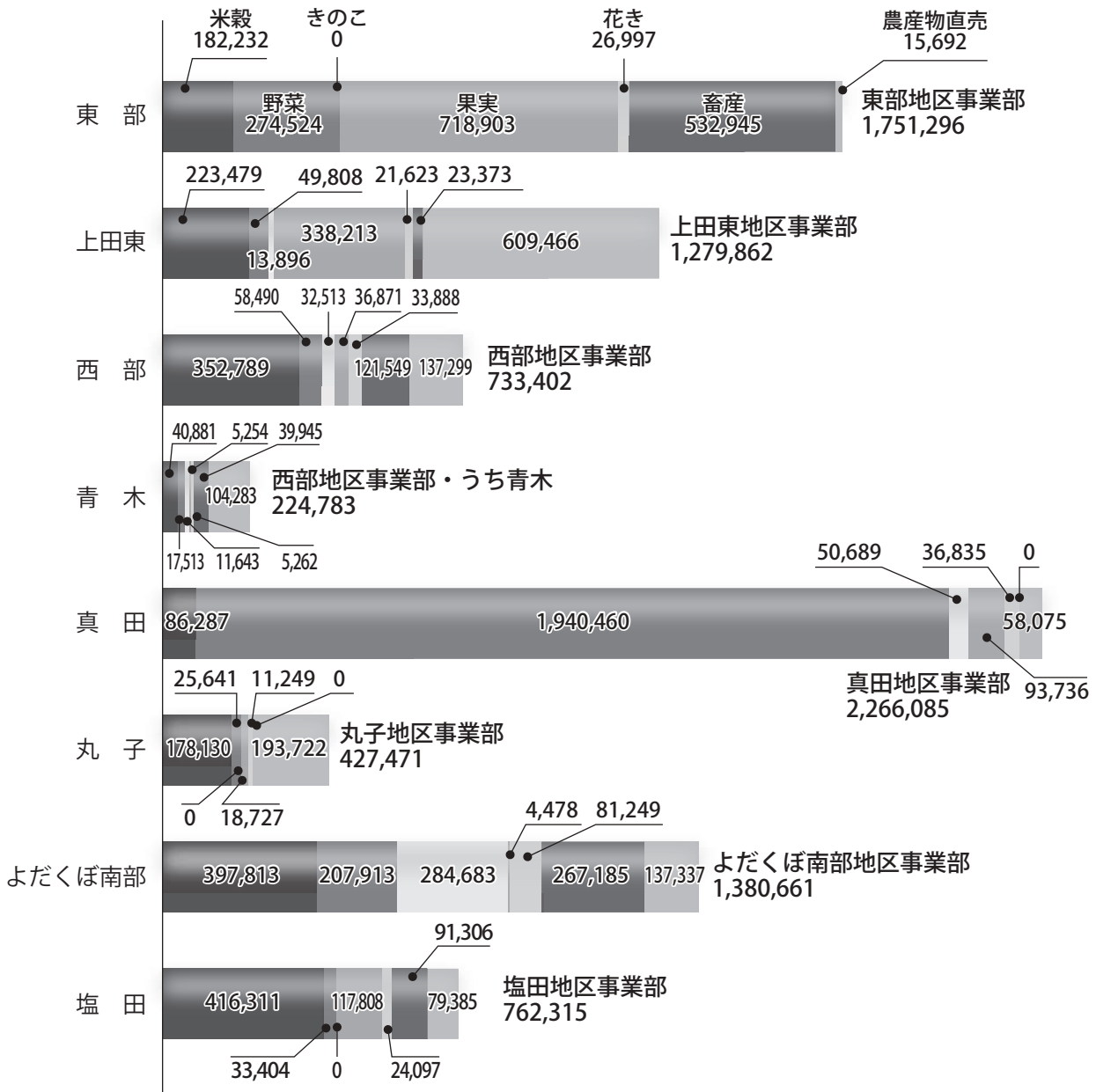
(注) 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

## 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
加 工 事 業	122,151	127,761	163,567	186,684
(うち精米事業)	103,999	102,927	142,089	168,829

地区別農畜産物取扱実績



(単位：千円)

地区別農畜産物取扱実績

(単位：千円)

地区	取 扱 品 目							合計
	米 穀	野 菜	きのこ	果 実	花 き	畜 産	農産物直売	
東 部	182,232	274,524	—	718,903	26,997	532,945	15,692	1,751,296
上 田 東	223,479	49,808	13,896	338,213	21,623	23,373	609,466	1,279,862
西 部	352,789	58,490	32,513	36,871	33,888	121,549	137,299	773,402
(うち青木)	(40,881)	(17,513)	(11,643)	(5,254)	(5,262)	(39,945)	(104,283)	(224,783)
真 田	86,287	1,940,460	50,689	93,736	36,835	—	58,075	2,266,085
丸 子	178,130	25,641	—	18,727	11,249	—	193,722	427,471
よだくぼ南部	397,813	207,913	284,683	4,478	81,249	267,185	137,337	1,380,661
塩 田	416,311	33,404	—	117,808	24,097	91,306	79,385	762,315
合 計	1,837,046	2,590,245	381,783	1,328,739	235,941	1,036,361	1,230,977	8,641,095

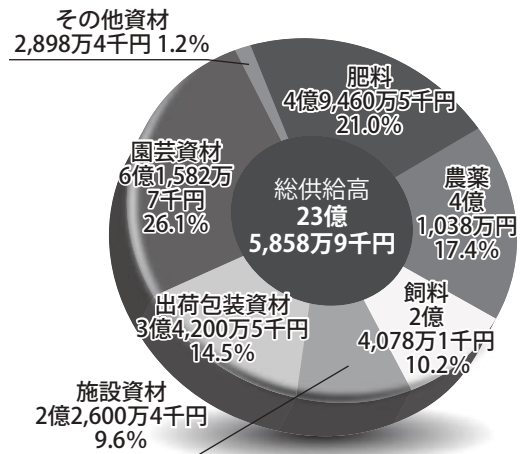
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

## 生産購買事業

- 1 気候変動・自然災害に強く安定生産に向けた施設化と、鳥獣害対策として電気柵等の提案及び設置に取り組みました。また、環境保全の観点から農業用廃プラスチック・廃農薬の回収に取り組みました。
- 2 生産コスト削減と化学肥料の減肥に向けた資源循環型農業の提案として、牛ふん堆肥3ブランドの年間値引き販売、予約注文による大口利用者割戻し奨励等の独自支援策に取り組みました。
- 3 生産資材Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大として、店舗でのチラシ配布や各種予約注文書等への掲載による価格メリット・利便性の周知に取り組みました。なお、会員数は、グリーンファーム店や各種イベント等での提案活動などにより、期首対比354名増加し、2月末で1,627名となりました。
- 4 家庭菜園生産者から生産販売農家へのステップアップに向け、ほうさくマスター club（年間7回・参加者9名）、JAファン作りを目的としたグリーンファームカレッジ（令和7年度年間講習会数20回、参加者205名（年間累計571名））等の各種講習会を開催しました。また、営農相談の充実に向け、各グリーンファーム店での営農相談員による出向く営農相談にも取り組みました。
- 5 店舗スタッフの各種研修会への参加や農業の基礎知識講習会の開催、店舗職員を対象とした会議体を通じ、職員のレベルアップと店舗事業の健全で効率的な運営に取り組みました。

### 生産資材供給高



前年対比 103.9% 計画対比 103.6%

### 廃プラスチック回収の取り組み状況

地区	東 部	上田東	西 部	青 木	真 田	丸 子	よだくほ 南 部	塩 田	合 計
回数(回)	2	2	2	1	9	2	4	2	24
数量(kg)	22,502	10,938	7,965	1,971	85,623	6,712	21,634	12,224	169,569

### 生産資材取扱実績

(単位：千円)

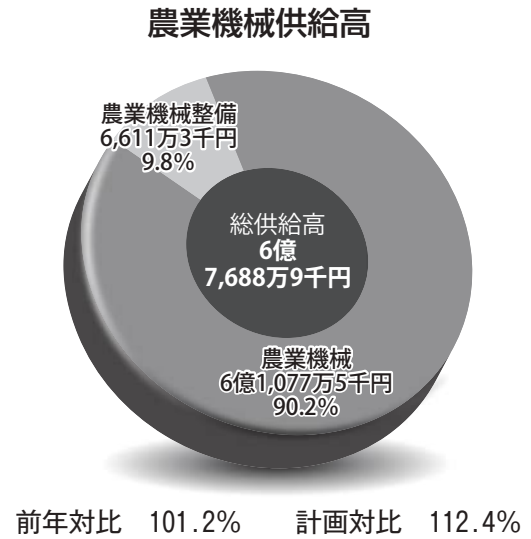
種 類	供 給 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
肥 料	564,363	440,451	460,221	494,605
農 薬	396,111	377,382	386,773	410,380
飼 料	266,652	268,859	250,904	240,781
施 設 資 材	176,120	234,135	182,537	226,004
出 荷 包 装 資 材	303,705	309,118	328,413	342,005
園 芸 資 材	595,113	597,705	631,003	615,827
そ の 他 資 材	34,880	29,664	29,893	28,984
合 計	2,336,946	2,257,317	2,269,748	2,358,589

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

## 農業機械事業

- 1 不要農機具相談を通じ、買取の強化と中古農機の適正査定・買取りに取り組むとともに、東信地区全体での中古農機フェアを開催しました。
- 2 農作業事故防止に向け、納品時の試運転・安全指導の徹底と各部署連携による啓発活動を行うとともに、展示会会場でのチラシ配布に取り組みました。
- 3 新車・中古車等の情報提供を組合員に実施するとともに、修理機の緊急性を考慮した代車対応による修理業務の効率化に取り組みました。
- 4 各研修会・講習会及びメーカー展示会に参加し、農機担当者の技術・知識・顧客対応の向上に取り組んだ結果、県の推進大会で入賞を果たしました。また、若手職員を中心に技能検定の受験や水田直播等の最新技術情報の習得にも取り組みました。



### 農業機械取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農 業 機 械	509,339	466,984	603,944	610,775
農 業 機 械 整 備	69,210	66,111	64,297	66,113
合 計	578,550	533,096	668,241	676,889

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 福祉事業

- 1 令和7年4月1日に社会福祉法人ジェイエー長野会へ訪問介護事業及び高齢者生活支援事業を移管しました。

## 生活支援事業

- 1 地域包括支援センターはじめ各福祉関係組織との連携強化をすすめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組みました。
- 2 「助け合いの会」活動として、各地区の「よりあい広間」で体操などの健康教室やニュースポーツを通じて高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組むとともに、「認知症」への理解促進と予防につなげる公開講座も実施しました。
- 3 組合員・地域住民の健康寿命延伸を目指し、厚生連病院や行政と協力した健康スクリーニングや受診結果報告会、各地区での体操教室などを実施し、健康づくりの推進に取り組みました。

### 高齢者福祉活動

助け合いの会 会員状況	協力会員	79名
	賛助会員	780名
	合計	859名

よりあい広間	回数	52回
	参加者	510名

### 健康・保健活動

JA健診	健診	会場数	17会場
		受診者	883名
	報告会	会場数	10会場
		出席者	270名

人間ドック	一泊ドック	340名
	日帰りドック	1,721名
PET / CT 検診		45名
健康教室	回数	92回
	参加者	1,430名

## 女性組織活動

- 1 地域の特色を活かした活動を展開し、組織の基盤強化などの課題解決や仲間づくりを広げる土台作りに取り組みました。また、次世代に向けた活動のPRとして、家の光三誌の活用・購読運動やフレッシュミズ講座の開催に取り組みました。
- 2 農業と安全・安心な食べ物の理解促進に向け、青年部と女性部が連携し、農業体験と調理実習を組み合わせた「親子農業体験教室」を開催しました。
- 3 健康維持・増進に向けた健康教室を開催するとともに、フードドライブ活動の実践、学習を通じた防災意識の醸成等、地域に根ざした助け合い運動をすすめました。
- 4 J A（協同組合）やJ A事業への理解促進を図るため、J A役職員との懇談会を開催するとともに、各種会議・学習会を通じた組合員加入促進運動にも取り組みました。

### 女性組織の状況

地区名	組織名	部員数
東 部	東部支会（のぞみ）	183名
上 田	上田支会（あゆみ）	155名
真 田	真 田 支 会	200名
丸 子	丸 子 支 会	185名
青 木	青 木 支 会	26名
よだくぼ 南 部	よだくぼ南部支会	210名
塩 田	塩 田 支 会	178名
合 計		1,137名

### 女性部の活動（主なもの）

活 動 内 容	回 数	参加者
フレッシュミズ講座	17回	131名
ふれあいツアー	1回	104名
健康教室	120回	1,370名
料理教室	469回	2,606名
手芸教室	227回	1,224名
農業体験研修 （青年部共催）	4回	125名

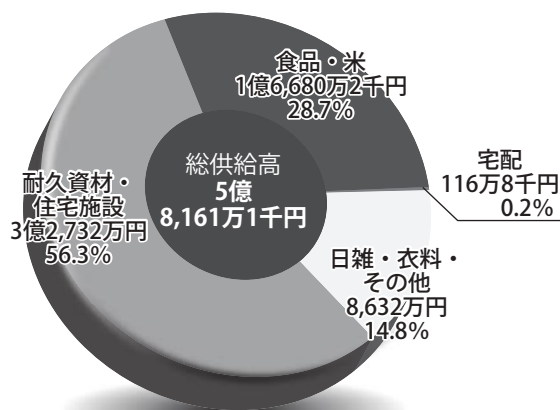
## 協同活動

- 1 生産者や組合員組織、行政、学校等と協力して農業体験や調理体験などの食農教育活動を行い、子どもをはじめさまざまな世代に「地産地消」「国消国産」運動の推進と農業への理解醸成を図りました。
- 2 各市町村の社会福祉協議会と連携し、困窮世帯への食料支援を継続実施したほか、フードドライブや衣料品リサイクルにも取り組み、地域共生社会における役割発揮をすすめました。

## 生活購買事業

- 1 定例訪問活動では、新茶・味噌等の重点商品を中心に提案するとともに、行政の太陽光発電関連事業及び窓設置関連事業の補助金を活用した耐久資材の提案にも取り組みました。
- 2 女性組織との連携により、年3回の共同購入を実施し、安全・安心なエコープマーク品の普及拡大を図りました。
- 3 広報誌をはじめ、SNS等を活用した生活に役立つ購買品等の情報発信に取り組みました。

## 生活資材供給高



前年対比 91.7% 計画対比 100.5%

## 生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
食 品 ・ 米	198,440	197,795	175,668	166,802
宅 配	95,178	91,881	22,814	1,168
日雑・衣料・その他	303,751	350,060	85,238	86,320
耐久資材・住宅施設	394,947	375,584	350,024	327,320
合 計	992,317	1,015,321	633,746	581,611

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。  
 (注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

## ホームエネルギー事業

- 1 安全・安心な最新のガス器具等の提案・推進に取り組みました。
- 2 利用者の安全確保を最優先に期限管理及びガス設備改善に取り組みました。
- 3 利用者の利便性向上と事務の効率化に向け、チラシ等を活用した「うちエネポータル」の普及に取り組みました。

## 燃料 (LPガス) 取扱実績

(単位：千円)

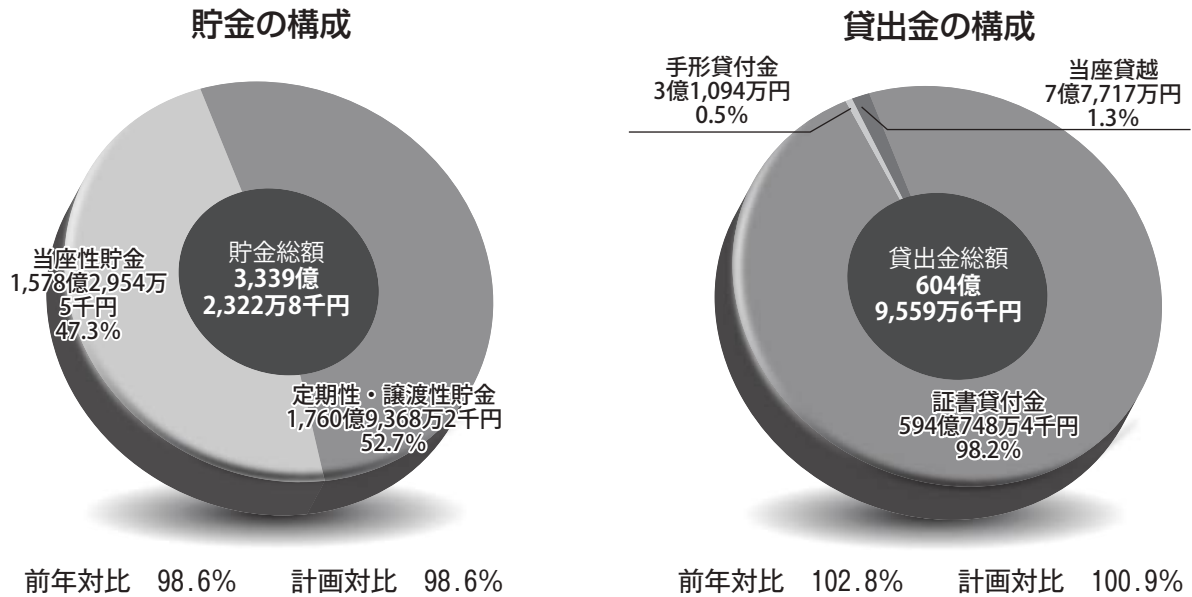
種 類	供 給 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
L P ガ ス	463,967	434,484	438,546	428,400

\*前年対比 97.6% 計画対比 102.0%

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。  
 (注) 令和5年度～令和7年度供給高には、長野県LPガス価格高騰対策事業支援金等が含まれている。  
 (注) 当期供給高は検針日基準で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

信用事業

- 1 金利上昇に対し、組合員・利用者のニーズに応じた資産形成や総合事業を活かしたサービスの提案を強化するとともに、利便性向上に向けたJ Aバンクアプリの普及拡大にも取り組みました。
- 2 担い手コンサルティングプログラムや経営課題ヒアリングシートを活用した農家ごとの課題整理などを通じ、経営相談・資金相談に取り組みました。
- 3 ローン相談や年金相談、資産管理セミナーなど相談機能の発揮に取り組みました。
- 4 コンプライアンス研修を実施し、全職員が法令遵守の認識を深めるとともに、高度な相談に応えられるようFP資格の取得など職員の育成にも取り組みました。



行政指定金融機関の取扱状況

指定内容	指定数	行政名
指定金融機関	3	東御市・長和町・青木村
指定代理金融機関	1	上田市
収納代理金融機関	1	長野県

貯金、預金、貸出金及び有価証券などの概要

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貯金	341,407,300	340,383,247	338,423,300	333,923,228
預金	275,435,005	271,421,965	267,519,933	261,784,095
貸出金	55,953,599	57,157,298	58,814,459	60,495,596
有価証券	3,666,079	5,224,617	5,980,363	6,252,384
国債	2,186,089	3,605,187	4,062,903	4,287,684
その他	1,479,990	1,619,430	1,917,460	1,964,700
内国為替取扱高	212,313,385	223,719,460	227,335,078	228,903,429

## 統一ローンの利用状況

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
住 宅 ロ ー ン	1,946	34,045,907	1.00~ 5.35
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	53	107,192	1.95~ 3.97
教 育 ロ ー ン	90	33,305	1.90~ 2.70
マ イ カ ー ロ ー ン	475	672,087	1.65~ 3.70
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	70	105,554	2.17~ 3.09
ア グ リ マ イ テ ィ ー ロ ー ン	114	285,370	1.67~ 2.59
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	44	504,175	2.90~ 5.86
事 業 ロ ー ン	3	83,747	3.10~ 3.875
カ ー ド ロ ー ン	1,398	349,911	3.30~ 8.30
信 販 保 証 ロ ー ン	1,346	1,860,007	2.10~11.00
合 計	5,539	38,047,260	

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 農業振興資金対応状況

### ○国・県制度資金の取扱

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
農 業 近 代 化 資 金	56	297,688	0.00~ 2.70

(注) 長野県及び市町村等からの利子補給実施後の貸出金利。

### ○JA独自の低利農業振興資金の取扱

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
農 業 特 別 対 策 資 金	8	46,255	0.00~ 1.00

(注) 市町村等から利子補給あり。

## 信用事業借入金

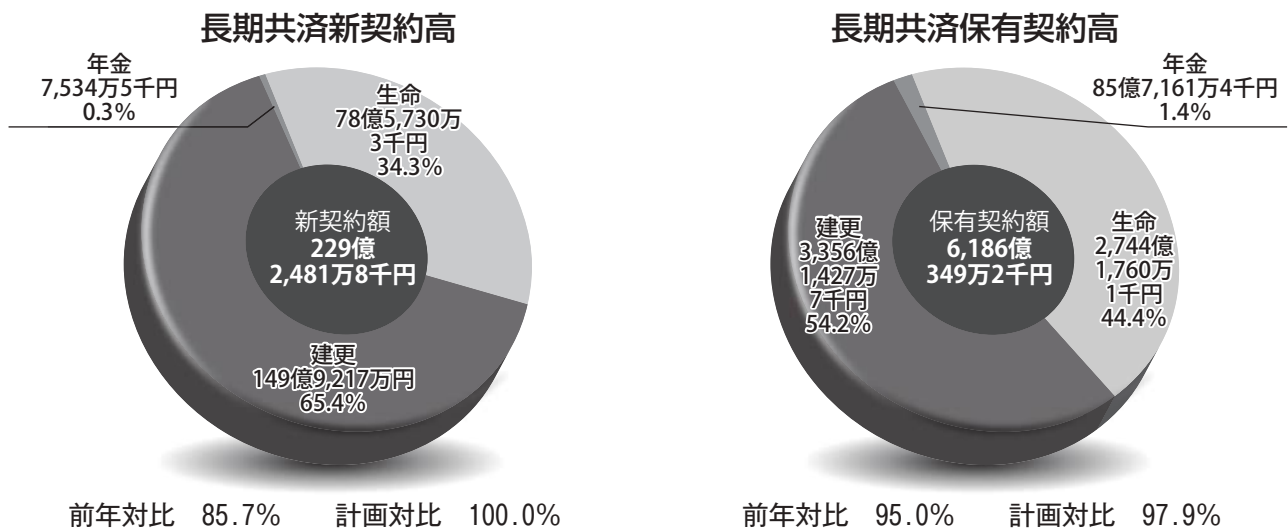
(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	
証 書 借 入 金	12,550	3,000	15,550	—	
当 座 借 越	—	26,615,226	26,615,226	—	
合 計	12,550	26,618,226	26,630,776	—	
借 入 先	株式会社日本政策金融公庫	12,550	—	12,550	—
	信用農業協同組合連合会	—	26,615,226	26,615,226	—

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

共済事業

- 1 農業関係の各種講習会等を通じ、農業者が安心して農業に専念できるよう農業リスク診断活動と保障提案活動に取り組みました。
- 2 定期的な“寄り添う”活動を通じ、共済金の未請求や家族状況の確認、利用者のニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提案を実施し、信頼関係の構築と対話・相談による「くらしを守る」活動を実践しました。
- 3 Webマイページ（J A共済アプリ）の登録促進をすすめ、拠点・場所を選ばないサービス提供による利用者の利便性向上に取り組みました。
- 4 交通事故発生時の安心サポーターによる迅速な初期対応や契約者・利用者へのきめ細やかなサポート、J A共済自動車損害調査サービスセンターとの連携強化により、顧客の安心と満足の提供に取り組みました。
- 5 本年度の実績につきましては、推進総合目標1,360万ポイントに対して、1,453万ポイントを確保しました。長期基盤目標実績については、生命万一基盤93万ポイントの実績、生存保障基盤119万ポイントの実績、年金基盤13万ポイントの実績、建物基盤119万ポイントの実績を確保し、そのうち建物基盤目標について達成することができました。



① 長期共済保有高（年度末保有契約実績）

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
生命系	終身共済	270,929,548	247,669,874	227,746,946	210,666,959
	定期生命共済	6,375,800	9,592,000	12,519,440	14,369,480
	養老生命共済	64,010,536	54,492,024	45,240,616	37,709,477
	こども共済	27,756,653	25,243,553	22,482,753	20,220,953
	医療共済	5,586,800	4,717,600	4,023,150	3,481,950
	がん共済	1,448,000	1,397,000	1,339,000	1,166,000
	定期医療共済	1,200,900	1,101,300	999,400	910,300
	介護共済	3,797,321	4,483,962	5,259,590	5,668,734
	年金共済(保障額)	573,900	552,200	517,200	444,700
	建物系	建物更生共済	363,489,380	354,660,068	344,336,581
合 計	717,412,188	678,666,030	641,981,925	610,031,878	

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医 療 共 済	98,031 740,710	84,882 1,071,497	73,925 1,326,115	63,644 1,546,136
が ん 共 済	32,519	32,389	31,929	25,764 160,430
定 期 医 療 共 済	3,979	3,621	3,290	3,032
合 計	134,529 740,710	120,892 1,071,497	109,144 1,326,115	92,440 1,706,566

(注) 医療共済・がん共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額である。  
 (注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介 護 共 済	5,202,502	6,014,892	7,065,578	7,786,996
認 知 症 共 済	576,800	746,500	897,200	973,200
生活障害共済(一時金型)	7,577,300	8,663,800	9,654,900	10,205,100
生活障害共済(定期年金型)	574,700	591,220	599,420	619,820
特定重度疾病共済	1,942,900	1,809,000	1,890,100	1,954,900

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年 金 開 始 前	6,784,422	6,498,169	6,203,061	5,899,883
年 金 開 始 後	2,728,152	2,731,003	2,671,229	2,671,730
合 計	9,512,575	9,229,172	8,874,291	8,571,614

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

⑤ 短期共済新契約高

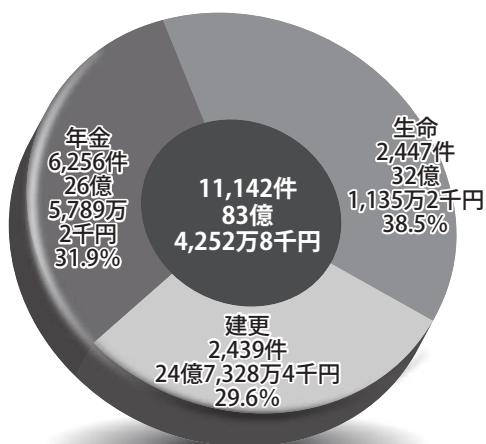
(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
火 災 共 済	80,759,320	80,787,480	80,401,130	81,448,930
自 動 車 共 済	970,495	964,262	969,154	973,575
傷 害 共 済	50,248,000	66,989,600	65,454,100	63,816,300
団体定期生命共済	112,000	108,000	112,000	106,000
定額定期生命共済	12,000	12,000	12,000	12,000
賠償責任共済	2,481	2,581	2,358	2,335
自 賠 責 共 済	121,154	109,509	104,154	120,315

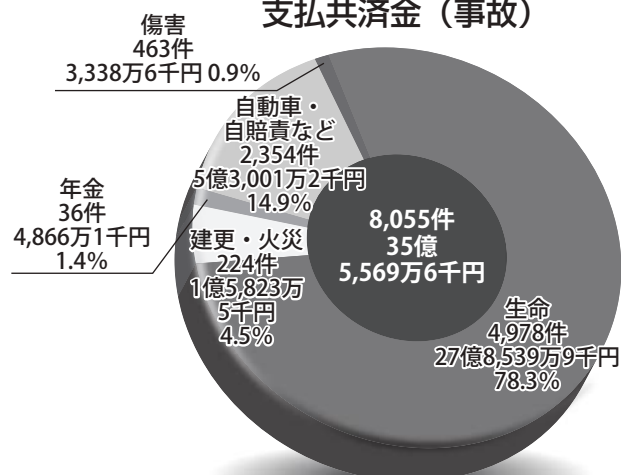
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

支払共済金の状況

支払共済金 (満期・その他給付金)



支払共済金 (事故)



(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 利用事業

### 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ライスセンター事業	125,903	124,434	123,810	123,732
育 苗 事 業	102,481	106,066	107,366	107,552
農作業受委託事業	71,421	70,023	70,434	72,547
共 選 所 事 業	177,747	156,001	166,856	163,075
その他利用事業	129,811	126,631	149,521	137,999
合 計	607,366	583,156	617,990	604,907

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 広報活動

- 1 「地産地消」「国消国産」運動の認知度向上を目指し、広報誌などの媒体を通じた発信をはじめ、直売所や催事会場、上田駅前でのPR活動を実施しました。
- 2 SNSの速報性を生かしたJA事業・活動の情報発信を強化しながら、紙媒体での発信も継続し、幅広い層への理解・共感醸成に取り組みました。
- 3 地域コミュニティ誌での事業利用・活動参加につながる内容の掲載をはじめ、各種報道機関へのプレスリリース、記者懇談会の開催等、地域住民に向けた情報発信に取り組みました。

## 農業情報・生活情報支援活動

- 1 ホームページやラジオ、有線放送など様々な媒体を通じ、農業や暮らしに関わる身近で役立つ情報を発信しました。

### 上小地域JANISインターネット接続サービスの提供状況

市町村名	一般電話回線		有線放送回線及びCATV回線			
	ひかり	ADSL	施設名		CATV	
上田市	○	○	JA信州うえだ上田有線放送センター		○	—
			川西有線放送農業協同組合		○	—
			丸子有線放送農業協同組合		○	—
			真田地区（対象施設なし）		—	—
			塩田地区（対象施設なし）		—	—
			武石地区（対象施設なし）		—	—
東御市	○	○	（対象施設なし）		—	—
長和町	○	○	長和町ケーブルテレビ「黒耀の里ゆいねっと」		—	○
青木村	○	○	（対象施設なし）		—	—

※JANISをプロバイダーとして一般電話回線を使用したインターネット接続もできます。

※ADSLは令和8年3月末をもってサービスを終了しました。

## 有線放送

- 1 行政・医療関係機関・他の有線放送施設と連携し、くらしや災害等に関する情報発信に取り組みました。
- 2 有線放送事業を取り巻く環境変化を踏まえ、放送のあり方を継続して検討しました。

### 有線放送会計収支決算書

(単位：千円)

費		用	収		益
科目	金額	説明	科目	金額	説明
施設費	17,069	施設工事、電気料ほか	使用料	15,898	有線使用料
業務費	65	通信運搬費、消耗品ほか	設備負担金	836	脱退負担金
負担金	—	共設協会負担金ほか	放送料	1,548	受入放送料
雑費	—		受入工事代金	171	移転工事代ほか
事業管理費	2,507	減価償却費ほか	雑収入	1,188	
合計	19,642		合計	19,642	

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 経営管理・組織運営

- 1 価値観を共有する仲間づくり
  - (1) 事業利用等を通じた組合員加入をすすめるとともに、新たな組合員加入方策および組合員加入メリットの創出に向けた検討を実施しました。
  - (2) 農家組合（農事組合、実行組合）との諸会議を引き続き開催するとともに、行政・他協同組合等との連携により、地域諸課題の収集と課題解決に取り組みました。
- 2 多様な組合員の参加・参画
  - (1) 営農技術員や渉外担当者による訪問活動、地区事業部長による重層訪問等を通じ、J A・組合員双方向の対話活動の強化に取り組みました。
  - (2) 多様な組合員を属性別に類型化し、ニーズに沿った対話・提案活動に取り組みました。
- 3 新たな事業戦略（成長化戦略・効率化戦略）を策定・実践するための「人づくりの仕組み」の構築
  - (1) J A信州うえだの持続可能な経営につなげるため、人事諸制度の検討・実践に取り組みました。
  - (2) 業務のIT化・DX化をすすめ、効率化と労働生産性の向上に取り組みました。
  - (3) 組合員・利用者の負託に応える人材の育成に向け、基本認証資格や各事業の専門的資格の取得、通信教育の実施に取り組み、職員のスキルアップを図りました。
- 4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着
  - (1) コンプライアンス遵守に向け、全役職員・子会社社員がコンプライアンス・プログラムに基づいた対策や研修に取り組みました。
  - (2) 事業継続計画（BCP）の見直しや関係部署との連携強化に向けた検討を実施するとともに、年2回の安否確認システム訓練、システム障害訓練に取り組みました。
  - (3) 各拠点の往査に加え、継続したオフサイトモニタリングと監査支援システムデータの活用により、内部監査の品質向上・機能発揮に取り組みました。

## 経営改革

- 1 J A施設・組織・体制などの効果的かつ効率的な運営に向けた検討に取り組みました。
- 2 中長期シミュレーションの作成を通じ、事業伸長につながる成長戦略の策定と実践に取り組みました。
- 3 稼働率向上に向けた共同利用施設の再編・統廃合や東信3 J Aの連携など、継続した検討に取り組みました。
- 4 組合員の負託に応える職員の育成・成長につなげるため、新たな人事諸制度の構築など人事労務改革に取り組みを開始しました。

## 地区活動計画と実践状況

食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、地域貢献や活性化につながる「地区活動計画」を各地区で策定し、協同活動・食農教育等を通じた地域活性化に取り組みました。

また、JA・組合員・地域の繋がり強化と地元農畜産物をPRするため、JAフェスティバルを7地区9会場で開催しました。



地区名	実施内容	備考
東部地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員・地域参加型イベントの開催</li> <li>・地域組織と連携した環境整備</li> <li>・地域と連携した食農教育の実践</li> <li>・JA施設を活用した組合員・地域住民の健康づくり支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・行政等との連携によるイベント開催</li> <li>・地域との協働による環境整備・清掃活動</li> <li>・小学生への農業体験実習による食・農の理解促進</li> <li>・関係機関と連携した健康教室の開催</li> </ul>
上田東地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所を通じた地域活性化</li> <li>・稲倉棚田を通じた文化遺産の継承</li> <li>・地域イベント、清掃活動への参加・協力</li> <li>・組合員・地域住民の健康づくり支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者との連携によるイベント開催と地域との交流</li> <li>・保存会、地域との連携による保全活動と米づくりへの参画</li> <li>・イベントを通じた地域貢献活動及び、農畜産物のPR</li> <li>・関係機関と連携した健康教室の開催</li> </ul>
西部地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所を通じた地域活性化</li> <li>・店舗利活用による交流・活性化促進</li> <li>・地域と連携した食農教育の実践</li> <li>・組合員や地域住民の健康・ふれあいづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者との連携によるイベント開催と地域との交流</li> <li>・地域交流やくらしづくりに向けた店舗活用（ふれあい自由広場）</li> <li>・伝統食講習会の開催による食・農の理解促進</li> <li>・健康教室の開催を通じた地域との交流促進</li> </ul>
真田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所を通じた地域活性化</li> <li>・地域イベントへの参加・協力</li> <li>・地域と連携したあいさつ運動の実施</li> <li>・地域とのコミュニケーション強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所でのイベント開催による地域活性化</li> <li>・登校する児童の横断サポート（交通安全活動）</li> <li>・イベントや講習会等を通じた地域住民との交流</li> </ul>
丸子地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所と連携した農業の魅力発信</li> <li>・農商工観学連携による地域振興</li> <li>・地域と連携した食農教育の実践</li> <li>・組合員・地域住民の健康づくり支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案</li> <li>・職員向けの稲作実習と、収穫米を使用した清酒造り</li> <li>・園児、小学生への農業体験実習による食と農の理解促進</li> <li>・関係機関と連携した健康教室の開催</li> </ul>
よだくぼ南部地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所と連携した農業の魅力発信</li> <li>・地域に根ざしたイベント開催による地域活性化</li> <li>・地域住民との農業体験実習を通じた絆づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案</li> <li>・地産地消と地域活性化に向けた行政等とのイベント開催</li> <li>・小学生への農業体験実習による地元農産物の情報発信や農福連携による新しい地域コミュニティの創出</li> </ul>
塩田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した食農教育の実践</li> <li>・地元農産物の活用による調理体験を通じた食農教育の実践</li> <li>・組合員・地域住民の健康づくり支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と連携した農業体験実習と食・農への理解促進</li> <li>・小学生との調理実習と交流イベントの実施</li> <li>・関係機関と連携した健康教室・イベントの開催</li> </ul>

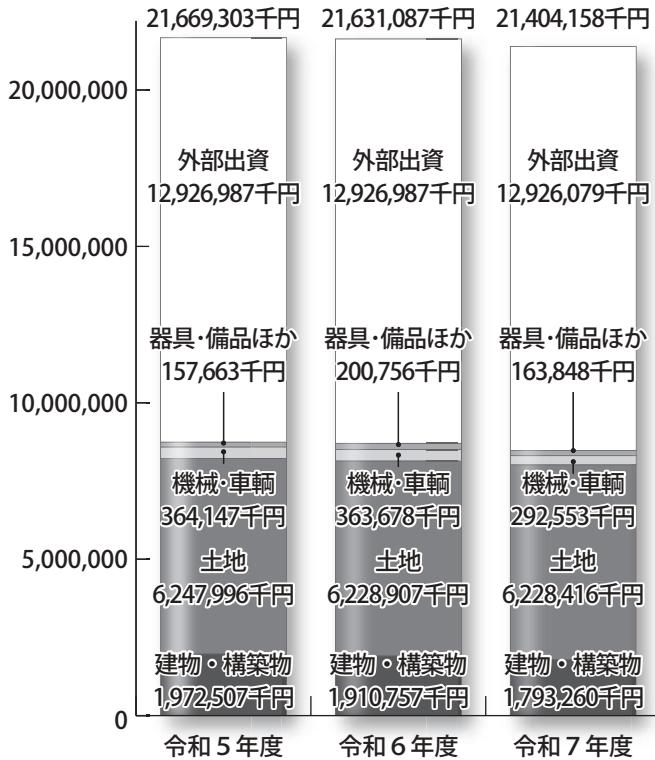
みんなで所有している財産と出資金

1 出資金本年度減少額 61,195千円

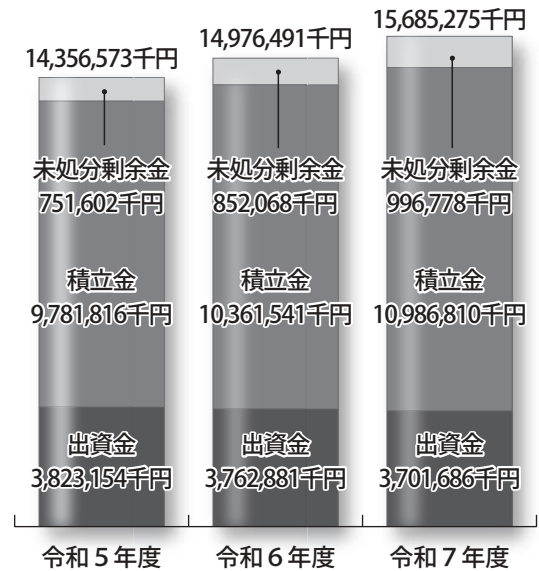
2 自己資本充足状況

- ① 自己資本 15,647,578千円 (財務処理基準)
- ② 固定資産 8,789,098千円 (財務処理基準)
- ③ 自己資本充足率 (固定比率)  $[(①/②) \times 100]$  178.03%
- ④ 単体自己資本比率 14.12%

固定資産の推移



自己資本の推移



(注) 出資金は処分未済持分を控除した額です。

3 資金調達の状況

(単位：千円)

種類	当 期 首 計	当 期 末 計	増 減
出 資 金	3,812,277	3,747,279	△ 64,998
処 分 未 済 持 分	△ 49,396	△ 45,593	3,803
合 計	3,762,881	3,701,686	△ 61,195

4 設備投資の状況

施 設 名	規模・能力・構造など
和田集荷所	予冷施設改修

## 事業成果の推移

### 事業全般

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業利益	461,967	427,264	439,845	561,921
経常利益	678,201	701,927	754,399	870,674
当期剰余金	491,414	631,766	719,103	808,241
総資産	360,998,370	359,918,413	358,827,787	355,396,305
純資産	13,516,731	14,035,793	14,415,756	14,794,651

### 当該事業年度における事業の経過

#### 令和7年

3月	
3日	生活活動サポーター委嘱式 役員推薦会議
18日	果実生産者大会 JA信州うえだ女性部定期総会・記念大会
21日	令和6年度優秀農家審査委員会 (有)信州うえだファーム修了式・激励会 米穀担い手部会総会 社会福祉協議会への食料品寄贈
25日	JA信州うえだ青年部定期総会 令和6年度決算監事監査(4月11日まで)
26日	コアしおだ直売所利用組合定期総会
28日	監事会・理事会
31日	みのり監査法人期末Ⅱ監査(4月2日まで)
4月	
1日	令和7年度新採用職員入組式 訪問介護事業及び高齢者生活支援事業移管 (社会福祉法人ジェイエー長野会)
10日	JA信州うえだ助け合いの会定期総会 花き部会定期総会
16日	畜産部会定期総会 みのり監査法人期末Ⅱ監査(4月19日まで)
17日	臨時監事会 JAバンク食農教育事業補助教材本贈呈式
18日	うえだ食彩館ゆとりの里直売所利用組合総会
19日	オートパル信州うえだ春の中古車市(20日まで) 真田農林産物直売所利用組合定期総会
23日	国分直売所利用組合定期総会
24日	JA信州うえだ年輪の会本会総会
27日	新鮮市真田直売所1周年記念イベント
28日	監事会・理事会
5月	
12日	第31回通常総代会議案説明会(20日まで各地区で開催)
13日	令和7年度食料・農業・地域政策推進全国大会(東京都)
14日	JA共済優績組合表彰式(15日まで)
19日	うえだ食彩館ゆとりの里管理運営組合総会 監事会・理事会
27日	第31回通常総代会 臨時監事会・臨時理事会
28日	(株)ジェイエーサービス株主総会 (有)信州うえだファーム通常総会 (株)オートパル信州うえだ株主総会



【女性部定期総会・記念大会】  
第31回定期総会と設立30周年記念大会が開催されました。



【新採用職員入組式】  
本年度は、あらたに8名の新採用職員が入組しました。



【第31回通常総代会】  
令和6年度事業報告をはじめ、7議案について審議・承認されました。

6月	
4日	ラグビー日本代表（男子）激励贈呈式
11日	ラグビー日本代表（女子）激励贈呈式
16日	菅平レタス出荷査定会
17日	第1回区域運営委員会（7月14日まで）
21日	オートバル信州うえだお客様感謝デー
25日	監事会・理事会

7月	
3日	農産物流通センター運営委員会
4日	淀橋市場トップセールス（5日まで）
17日	社会福祉協議会への食料品寄贈
29日	監事会・理事会
30日	年輪の会マレットゴルフ大会

8月	
2日	J A長野県青年部協議会 県選出国會議員現地視察及び意見交換会（上田市内）
12日	花市（各地区）
19日	みのり監査法人期中監査 I（22日まで）
22日	オートバル信州うえだ中古車市（23日まで）
25日	菅平白菜出荷査定会
28日	監事会・理事会
31日	第31回J Aフェスティバル踊り大会

9月	
18日	豊洲市場トップセールス（19日まで）
20日	第31回J Aフェスティバル（東部会場）・巨峰の王国まつり（21日まで）
	第31回J Aフェスティバル（上田東会場・西部会場・塩田会場）
	第11回上小地区協同組合まつり
29日	監事会・理事会

10月	
6日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（上田市）
7日	仮決算監事監査（17日まで）
8日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び市町村議会議長要請（長和町）
12日	第31回J Aフェスティバル（菅平会場）
17日	（株）オートバル信州うえだ特別商談会（18日まで）
18日	第31回J Aフェスティバル（真田会場・青木会場）
23日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（東御市）
29日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（東御市）
	監事会・理事会



【淀橋市場トップセールス】  
上田市と合同でレタスのトップセールスを実施しました。



【J Aフェスティバル】  
9月20日から各地区で開催し、大勢の皆様にご来場いただきました。



【各市町村への要請】  
管内4市町村の上田市、東御市、長和町、青木村に出向き、令和8年度の農業関係施策・予算等に関する要望を行い、各市町村長・議会議長に要望書を提出しました。

11月	
4日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（上田市）
6日	きのこ生産者大会 第2回区域運営委員会（27日まで各区域で開催）
7日	令和7年度3カ年計画実践交流集会（JA長野県ビル）
8日	第31回JAフェスティバル（丸子会場）
10日	JAグループ基本農政確立全国大会（東京都）
11日	令和8年度農業関係施策・予算等に関する市町村長及び市町村議会議長要請（青木村）
12日	第30回年輪の会ゴルフ大会
18日	国消国産PR活動（上田駅前）
21日	大阪南部合同青果地方卸売市場トップセールス（22日まで）
22日	収穫感謝祭（農産物流通センター・うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所・農畜産物直売所マルシェ国分・生産者直売所いずみの里・Aコープコアしおだ店） 第31回JAフェスティバル（よだくぼ南部会場）
25日	保健福祉推進委員会
28日	監事会・理事会

12月	
2日	令和7年度JA長野県農政集会（アクティーホール）
3日	JA信州うえだ女性部ふれあいツアー
12日	社会福祉協議会への食料品寄贈
13日	東部地区年末生活祭
29日	監事会・理事会

## 令和8年

1月	
14日	JA信州うえだ新春賀詞交歓会
25日	JA信州うえだ保健福祉推進大会
29日	監事会・理事会
31日	令和7年度役職員全体集会

2月	
1日	組合員懇談会（3月5日まで各区域で開催）
9日	みのり監査法人期中Ⅲ監査対応（10日まで）
13日	A・コープファーマーズうえだ店リニューアルオープン
16日	総合運営委員会
19日	第3回浦里区域運営委員会
25日	監事会・理事会
28日	決算基準日 みのり監査法人期末Ⅰ監査



### 【国消国産PR活動】

上田駅前にて国消国産をPRするため、チラシ・ティッシュの街頭配布を行いました。



### 【社会福祉協議会へ食料品寄贈】

管内4市町村の上田市、東御市、長和町、青木村の社会福祉協議会へ食料品を寄贈しました。地域の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域貢献活動の一環として取り組んでいます。



### 【保健福祉推進大会】

セレスホールにおいて保健福祉推進大会を開催し、大勢の皆さまにご来場いただきました。

## 総代会の開催状況

### 通常総代会

開催日時：令和7年5月27日(火) 午後1時30分

総代会日現在総代数		504名
出席総代数	実際に出席した総代	136名
	代理人	0名
	書面	361名
	計	497名
出席准組合員数		0名

#### 重要な議事及び決議事項

- ・第31期事業年度（令和6年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について
- ・第11次中期3カ年計画の樹立・実践について
- ・令和7年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について
- ・令和7年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について
- ・令和7年度における理事及び監事の報酬決定について
- ・役員退職慰労金の支給について
- ・役員を選任について

## 理事会・監事会・専門委員会の開催状況

### 理事会・監事会・専門委員会

会議名	開催回数
理事会	13回
監事会	15回
農づくり委員会	11回
くらしJAづくり委員会	13回

## 組合員の状況

### 組合員の状況

	正 組 合 員			准 組 合 員			合 計
	個 人	団 体	合 計	個 人	団 体	合 計	
組合員戸数	12,392戸	70戸	12,462戸	10,939戸	294戸	11,233戸	23,695戸
組合員数	13,497人	70人	13,567人	14,117人	294人	14,411人	27,978人

### 組合員の数及びその増減

(単位：組合員数)

資 格 区 分		当 期 首	当期加入	当期脱退	当 期 末	増 減	
正 組 合 員	個 人	13,825	189	517	13,497	△ 328	
	法 人	農事組合法人	8	—	—	8	—
		その他の法人	57	5	—	62	5
准 組 合 員	個 人	13,912	550	345	14,117	205	
	農 業 協 同 組 合	2	—	1	1	△ 1	
	農 事 組 合 法 人	6	—	—	6	—	
	そ の 他 の 団 体	289	2	4	287	△ 2	
合 計		28,099	746	867	27,978	△ 121	

### 出資口数及びその増減

(単位：口)

	当 期 首 現 在	当 期 末 現 在	増 減
正 組 合 員	2,955,173	2,883,258	△ 71,915
准 組 合 員	807,708	818,428	10,720
処分未済持分（JA持分）	49,396	45,593	△ 3,803
合 計	3,812,277	3,747,279	△ 64,998

\*出資1口金額 1,000円

\*当期末払込済出資総額 3,747,279,000円

(注) 処分未済持分（JA持分）とは、定款第19条に規定された組合が組合員から譲り受けた持分。

## 役員の名義及び役職など

## [理事]

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	眞島 実	常勤	有	
代表理事専務理事	丸山 勝也	常勤	有	JAづくり本部長
常務理事	櫻井 典夫	常勤	無	くらしづくり本部長
常務理事	吉池 卓司	常勤	無	農づくり本部長
理事	関 順子	非常勤	無	農づくり委員
理事	船田 寿夫	非常勤	無	農づくり委員長
理事	田中 章	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	滝澤 育子	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	赤岡 武信	非常勤	無	農づくり委員
理事	佐野 春子	非常勤	無	農づくり委員
理事	櫻井 豊樹	非常勤	無	農づくり委員
理事	大井 広一	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	泉 克明	非常勤	無	農づくり委員
理事	横澤 永裕	非常勤	無	くらしJAづくり委員長
理事	宮崎 早苗	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	村本 孝	非常勤	無	農づくり委員
理事	久保田 重明	非常勤	無	農づくり委員
理事	堀内 美智子	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	齋藤 勝彦	非常勤	無	農づくり副委員長
理事	杉原 茂安	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	清住 拓生	非常勤	無	農づくり委員
理事	小林 美智子	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	大口 高生	非常勤	無	くらしJAづくり委員
理事	和田 昭子	非常勤	無	くらしJAづくり副委員長
理事	金澤 政治	非常勤	無	農づくり委員

## [監事]

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表監事	高橋 一嘉	非常勤	—	
代表監事代理	湯本 豊	非常勤	—	
常勤監事	峯村 高弘	常勤	—	員外監事
監事	松崎 篤	非常勤	—	
監事	黒澤 清治	非常勤	—	
監事	小林 晴夫	非常勤	—	

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険は被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

また、株主代表訴訟補償特約に関する保険料は、役員報酬額に応じて各被保険者が負担しております。

[役員数]

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 就 任	当 期 退 任	当 期 末	定款に定める役員 の定数
理 事 (うち常勤) (うち女性)	26 (4) (6)	10 (1) (2)	11 (1) (1)	25 (4) (7)	25~27 (4) (6)
監 事 (うち常勤) (うち女性)	6 (1) (-)	4 (1) (-)	4 (1) (-)	6 (1) (-)	6~7 (1) (-)
合 計 (うち女性)	32 (6)	14 (2)	15 (1)	31 (7)	31~34 (6)

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士乗松敏隆氏であります。

職員の状況

(単位：人)

区 分	当 期 首	当 期 増	当 期 減	当 期 末		
				男	女	計
一 般 職 員	471	18	58	247	184	431
営 農 技 術 員	28	4	2	26	4	30
営 農 相 談 員	3	-	-	1	2	3
くらしの活動相談員	7	-	-	-	7	7
合 計	509	22	60	274	197	471

\* 期末職員数には期末退職者は含まない。

\* 職員数は、正職員および臨時職員の合計である。

\* 「指導員の状況」に記載されている営農技術員数には、外部嘱託職員が含まれるため、期末職員数とは一致しない。

\* 当期減は、社会福祉法人ジェイエー長野会への福祉事業移管に伴う職員転籍者を含みます。

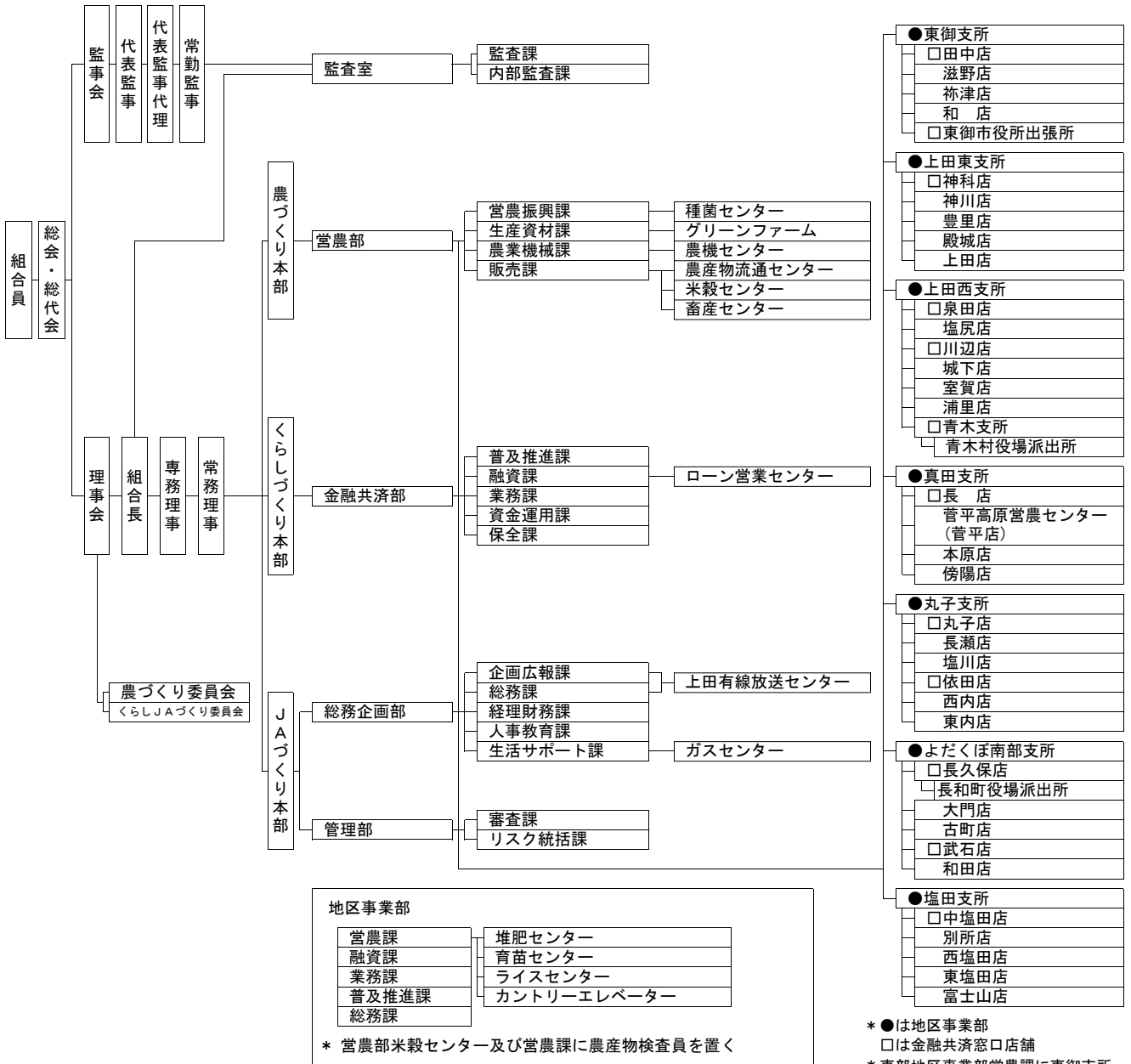
組合員組織

(単位：人)

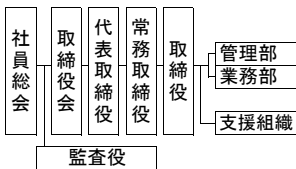
組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
総 合 運 営 委 員 会	52	花 き 部 会	231
区 域 運 営 委 員 会	512	野 菜 協 議 会	398
実 行 組 合・農 家 組 合 等	13,545	畜 産 部 会	23
女 性 部	1,137	き の こ 協 議 会	9
助 け 合 い の 会	859	青 壮 年 組 織 連 絡 会	168
青 色 申 告 会	108	青 年 部	41
米 穀 担 い 手 部 会	65	年 輪 の 会	18,078
果 実 専 門 委 員 会	1,007		

経営管理組織機構図

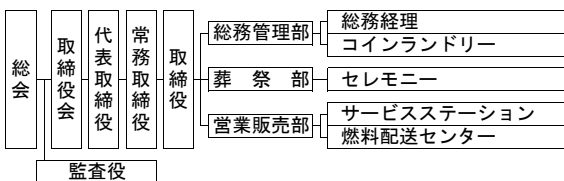
(令和8年2月28日現在)



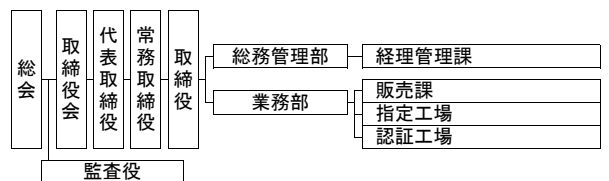
有限会社 信州うえだファーム



株式会社 ジェイエサービス



株式会社 オートバル信州うえだ



## 施設の設置状況

### 本 所

名 称	所 在 地	備 考
本所 上田有線放送センター	上田市大手二丁目7番10号	
営農部	上田市殿城80番地	

### 支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	所 在 地	備 考
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中63番地4	
〃 滋野店	東御市滋野乙205番地1	
〃 祢津店	東御市祢津1280番地1	
〃 和 店	東御市海善寺1238番地	
〃 東御市役所出張所	東御市県281番地2	東御市役所内
〃 営業窓口	東御市祢津1049番地1	東部地区事業部営農課内
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉400番地	
〃 神川店	上田市国分1321番地1	
〃 豊里店	上田市芳田1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目1番1号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原677番地	
〃 塩尻店	上田市上塩尻252番地	
〃 泉田店	上田市吉田305番地	
〃 城下店	上田市諏訪形1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野40番地2	
青木支所	小県郡青木村大字田沢92番地5	青木村役場所有
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢111番地	青木村役場内
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長3893番地1	
〃 菅平店	上田市菅平高原1223番地2092	
〃 本原店	上田市真田町本原541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子952番地	
〃 長瀬店	上田市長瀬2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川1333番地	
〃 依田店	上田市生田3882番地	
〃 西内店	上田市平井1741番地1	
〃 東内店	上田市東内1537番地	
※よだくぼ南部支所 (長久保店)	小県郡長和町長久保1674番地	
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町4247番地1	長和町役場長門庁舎内
〃 大門店	小県郡長和町大門1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町2799番地	
〃 武石店	上田市下武石706番地	
〃 和田店	小県郡長和町和田2872番地	長和町役場和田庁舎に併設
※塩 田 支 所 (中塩田店)	上田市中野87番地	
〃 別所店	上田市別所温泉1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾2057番地	
〃 富士山店	上田市富士山3279番地1	

### 資産相談関連施設

名 称	所 在 地	備 考
ローン営業センター プレミアムサロン	上田市住吉22番地1	

## 営農課・センター・営農関連施設

名 称	所 在 地	備 考
東部地区事業部営農課	東御市祢津1049番地1	
上田東地区事業部営農課	上田市住吉378番地3	
西部地区事業部営農課	上田市吉田305番地	
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松36番地2	
真田地区事業部営農課	上田市真田町長6114番地2	
菅平高原営農センター	上田市菅平高原1223番地2092	
丸子地区事業部営農課	上田市生田3887番地3	
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖191番地1	
塩田地区事業部営農課	上田市中野87番地	
農産物流通センター	上田市殿城80番地	上田市から賃借
米穀センター	上田市住吉558番地2	
種菌センター	小県郡長和町和田1299番地18	
畜産センター	上田市殿城85番地	営農部内

## グリーンファーム店

名 称	所 在 地	備 考
グリーンファーム中央店	上田市国分80番地6	
グリーンファーム東部店	東御市祢津1049番地1	
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖191番地1	
グリーンファームしおだ店	上田市中野89番地	

## 農機センター

名 称	所 在 地	備 考
基幹農機センター	上田市生田3887番地3	
東部地区農機センター	東御市鞍掛46番地1	
上田東地区農機センター	上田市住吉400番地	
西部地区農機センター	上田市上田原677番地	
真田地区農機センター	上田市真田町長6288番地2	
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖191番地1	
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松34番地1	
塩田地区農機センター	上田市中野88番地2	

## 福祉関連施設

名 称	所 在 地	備 考
福祉相談センター	上田市中野64番地1	
ヘルパーステーション	上田市中野64番地1	

## ガスセンター

名 称	所 在 地	備 考
ガスセンター	上田市中野87番地	

## 宅配センター

名 称	所 在 地	備 考
宅配センター	東御市和1968番地1	

## 委託施設の状況

## 代理業者数の推移

項 目	当 期 首	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共 済 代 理 店 数	44	2	3	43

## 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共 済 代 理 店	丸山モーターズ	上田市住吉310番地9	自動車修理・販売
	有限会社フジイ・オートサービス	上田市五加929	自動車修理・販売

(注) 特定信用事業代理業者に該当する業者はありません。

## 子会社の概況

### 【株式会社ジェイエイサービス】

J A信州うえだの事業を補完する子会社として、J Aとの連携・協力によって事業を展開しました。

#### 【葬祭事業】

- 1 多様化する葬儀形態に対応できるよう葬儀プランの見直しを図るとともに、「虹の会」会員特典を増設し、満足度向上とシェア拡大に取り組みました。
- 2 新盆・法事の案内は、担当者の訪問による提案対応・相談対応を徹底して取り組みました。
- 3 各虹のホールでの事前相談会に加え、新たにJ A店舗を利用した相談会（真田地区・丸子地区）の開催に取り組みました。また、相談会や人形供養祭のPRでは、広告の新聞折込のほか、担当者のポスティング活動にも積極的に取り組みました。

#### 【SS（サービスステーション）事業】

- 1 全農のSSアプリ普及キャンペーンの活用や各種イベントでの提案活動、お知らせ配信やクーポン配布などによる利用促進に取り組んだ結果、アプリ登録者が2,000名を超えました。
- 2 全農キャンペーンの合間に独自キャンペーンを折り込むなど、年間を通したSS利用の促進に取り組みました。
- 3 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保及び各種研修会などへの参加による利用者対応の向上に取り組みました。

#### 【コインランドリー事業】

- 1 利用者のリピートにつなげるため、清潔な店舗運営に取り組みました。

会 社 名	株式会社ジェイエイサービス
代 表 者 名	眞島 実
設 立 年 月 日	平成11年9月1日
所 在 地	長野県上田市大手二丁目7番10号
事 業 内 容	葬祭業・サービスステーション（給油所）事業 コインランドリー事業
資本金総額（発行済株式）	90,000千円（4,000株）
議 決 権 保 有 割 合	100%
役 員 数	5人
社 員 数	53人

### 【有限会社信州うえだファーム】

J Aの農業振興戦略である「組合員の農業所得増大を実現するための営農活動支援」「産地振興に向けた営農基盤強化支援」の実現に協同して取り組むとともに、地域農業の模範となるべく栽培技術の習得と財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営に取り組みました。

- 1 J A信州うえだの重点品目を経営の中心作物として栽培を行い、管内農産物生産量の維持・拡大に取り組みました。
- 2 アスパラガスの作柄安定、連作障害の回避、作業の省力化を図る手法として枠板式高畝栽培の実証展示に取り組みました。
- 3 管内で有機栽培に取り組む農家と連携し有機栽培についての検討を開始しました。また、地域の企業と連携しスマート農業機械の実証試験を実施しました。
- 4 急激にすすむ農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農者の育成事業に取り組み、

7名の研修生を受入れ、2名の新規就農者の独立就農を支援しました。

- 5 経営改善計画に基づく取組事項の実践と定期的な総括の実施による財務の健全化に取り組みました。

会 社 名	有限会社信州うえだファーム
代 表 者 名	吉池 卓司
設 立 年 月 日	平成12年3月1日
所 在 地	長野県上田市大手二丁目7番10号
事 業 内 容	農産物の生産及び販売、農作業受託
資本金総額（発行済株式）	36,200千円（724株）
議 決 権 保 有 割 合	99.4%
役 員 数	4人
社 員 数	15人

### 【株式会社オートパル信州うえだ】

市場縮小による長期的な販売減少や車両価格の高騰など厳しい事業環境の下、J Aグループ相互連携による総合事業の利用強化と業務の効率化をすすめました。

- 1 整備士確保が難しいなか、車検整備に係る指定・認証各工場の分担を見直し、業務の効率化に取り組みました。
- 2 県域J A自動車関連会社との連携によるキャンペーン等を販売の足掛かりとし、営農車を中心に営業活動を強化しました。
- 3 「お客様感謝デー」やJ A催事などの対面活動を通じてカーメンテナンスの提案を行い、点検・整備の入庫を促進しました。
- 4 技術革新や改正法令に対応した機器を導入するとともに、検査員・整備士の技術向上に努めました。

会 社 名	株式会社オートパル信州うえだ
代 表 者 名	丸山 勝也
設 立 年 月 日	平成18年3月1日
所 在 地	長野県上田市住吉22番地1
事 業 内 容	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・钣金・塗装事業、各種農業機械及び農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、損害保険代理業、農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
資本金総額（発行済株式）	80,000千円（1,600株）
議 決 権 保 有 割 合	100%
役 員 数	4人
社 員 数	24人

# 事業報告の附属明細書 第32期事業年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

## 1 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	55,616	56,400
監 事	14,385	14,600
合 計	70,001	71,000

## 2 役員等の兼職等の明細

役 職 名	常勤 非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	常 勤	有	眞島 実	(株)ジェイエイサービス JA長野中央会 JA長野信連 JA長野厚生連 JA全農長野県本部 JA全共連長野県本部 ほか15先 農業	代表取締役 副会長理事 経営管理委員会副会長 経営管理委員会副会長 運営委員会副会長 運営委員会副会長
代表理事専務理事	常 勤	有	丸山 勝也	(株)オートパル信州うえだ 農業	代表取締役
常 務 理 事	常 勤	無	櫻井 典夫	農業	
常 務 理 事	常 勤	無	吉池 卓司	(有)信州うえだファーム ほか2先 農業	代表取締役
常 勤 監 事	常 勤	—	峯村 高弘	(株)ジェイエイサービス (有)信州うえだファーム (株)オートパル信州うえだ	監査役 監査役 監査役

## 3 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 名	取 引 内 容 及 び 金 額			摘 要
	取引の種類	取 引 金 額		
理事（1名）	貸出金	当期取引額	—	
		当期首残高	2,000	
		当期末残高	—	
		当期増減額	△ 2,000	

## 貸借対照表

第32期事業年度（令和8年2月28日現在）

信州うえだ農業協同組合  
(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
1 信用事業資産	330,412,470	1 信用事業負債	335,994,271
(1) 現 金	1,592,506	(1) 貯 金	333,923,228
(2) 預 金	261,784,095	(2) その他の信用事業負債	2,071,043
系統預金	261,775,526	未払費用	272,469
系統外預金	8,569	その他の負債	1,798,573
(3) 有価証券	6,252,384	2 共済事業負債	950,094
国 債	4,287,684	(1) 共済資金	519,628
地 方 債	1,132,060	(2) 未経過共済付加収入	408,090
社 債	832,640	(3) 共済未払費用	22,347
(4) 貸 出 金	60,495,596	(4) その他の共済事業負債	27
(5) その他の信用事業資産	908,784	3 経済事業負債	783,416
未収収益	584,806	(1) 経済事業未払金	684,228
その他の資産	323,978	(2) 経済受託債務	76,674
(6) 貸倒引当金	△ 620,896	(3) その他の経済事業負債	22,513
2 共済事業資産	88,545	4 雑 負 債	822,554
(1) その他の共済事業資産	88,545	(1) 未払法人税等	5,237
3 経済事業資産	1,814,825	(2) 資産除去債務	179,793
(1) 受取手形	4,635	(3) その他の負債	637,524
(2) 経済事業未収金	1,091,826	5 諸引当金	2,051,317
(3) 経済受託債権	29,785	(1) 賞与引当金	94,060
(4) 棚卸資産	864,735	(2) 退職給付引当金	1,907,826
購 買 品	598,695	(3) 役員退職慰労引当金	49,429
販 売 品	213,695	<b>負債の部合計</b>	<b>340,601,654</b>
その他の棚卸資産	52,344	<b>(純資産の部)</b>	
(5) その他の経済事業資産	92,408	1 組合員資本	15,685,275
(6) 貸倒引当金	△ 268,566	(1) 出 資 金	3,747,279
4 雑 資 産	1,603,777	(2) 利益剰余金	11,983,589
(1) 雑 資 産	1,666,831	利益準備金	5,386,323
(2) 貸倒引当金	△ 63,054	その他利益剰余金	6,597,265
5 固定資産	8,478,079	JA健康・福祉積立金	485,000
(1) 有形固定資産	8,465,398	JA教育積立金	245,000
建 物	13,686,473	税効果調整積立金	105,928
機 械 装 置	3,203,641	事業基盤強化積立金	2,201,000
土 地	6,228,416	きのこ種菌事故積立金	67,000
その他の有形固定資産	3,303,677	農業開発積立金	130,000
減価償却累計額	△ 17,956,810	特別積立金	2,366,558
(2) 無形固定資産	12,680	当期末処分剰余金	996,778
その他の無形固定資産	12,680	(うち当期剰余金)	(808,241)
6 外部出資	12,926,079	(3) 処分未済持分	△ 45,593
(1) 外部出資	12,926,079	2 評価・換算差額等	△ 890,623
系統出資	11,858,158	(1) 其他有価証券評価差額金	△ 890,623
系統外出資	861,920	<b>純資産の部合計</b>	<b>14,794,651</b>
子会社等出資	206,000		
7 繰延税金資産	72,528		
<b>資産の部合計</b>	<b>355,396,305</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>355,396,305</b>

# 損益計算書

第32期事業年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

信州うえだ農業協同組合  
（単位：千円）

科 目	金 額	額
<b>1 事業総利益</b>		<b>4,561,846</b>
事業収益	9,556,011	
事業費用	4,994,164	
(1) 信用事業収益	3,348,185	
資金運用収益	3,046,615	
（うち預金利息）	( 1,944,407 )	
（うち有価証券利息）	( 57,274 )	
（うち貸出金利息）	( 645,312 )	
（うちその他受入利息）	( 399,621 )	
役務取引等収益	129,835	
その他経常収益	171,733	
(2) 信用事業費用	968,111	
資金調達費用	614,104	
（うち貯金利息）	( 611,521 )	
（うち給付補填備金繰入）	( 2,020 )	
（うち譲渡性貯金利息）	( 387 )	
（うち借入金利息）	( 172 )	
（うちその他支払利息）	( 2 )	
役務取引等費用	25,641	
その他経常費用	328,365	
（うち貸倒引当金繰入額）	( 7,083 )	
（うち貸出金償却）	( 70,008 )	
<b>信用事業総利益</b>		<b>2,380,074</b>
(3) 共済事業収益	1,208,807	
共済付加収入	1,106,590	
その他の収益	102,216	
(4) 共済事業費用	76,627	
共済推進費	55,462	
その他の費用	21,164	
<b>共済事業総利益</b>		<b>1,132,179</b>
(5) 購買事業収益	3,615,119	
購買品供給高	3,398,171	
購買手数料	50,331	
修理サービス料	68,399	
その他の収益	98,215	
(6) 購買事業費用	2,957,046	
購買品供給原価	2,778,272	
その他の費用	178,773	
（うち貸倒引当金繰入額）	( 8,627 )	
<b>購買事業総利益</b>		<b>658,073</b>
(7) 販売事業収益	637,806	
販売品販売高	299,816	
販売手数料	236,483	
その他の収益	101,505	
(8) 販売事業費用	382,697	
販売品販売原価	277,949	
その他の費用	104,747	
（うち貸倒引当金戻入益）	( △ 25 )	
<b>販売事業総利益</b>		<b>255,108</b>
(9) 保管事業収益	13,303	
(10) 保管事業費用	8,810	
<b>保管事業総利益</b>		<b>4,493</b>

科 目	金	額
(1) 加工事業収益		186,684
(2) 加工事業費用		155,708
(うち貸倒引当金戻入益)	(	△ 0 )
<b>加工事業総利益</b>		<b>30,975</b>
(13) 利用事業収益		604,907
(14) 利用事業費用		461,851
(うち貸倒引当金戻入益)	(	△ 1 )
<b>利用事業総利益</b>		<b>143,055</b>
(15) 福祉事業収益		4,456
(16) 福祉事業費用		945
<b>福祉事業総利益</b>		<b>3,511</b>
(17) その他事業収益		7,732
(18) その他事業費用		7,732
<b>その他事業総利益</b>		<b>—</b>
(19) 指導事業収入		42,708
(20) 指導事業支出		88,333
<b>指導事業収支差額</b>		<b>△ 45,624</b>
<b>2 事業管理費</b>		<b>3,999,925</b>
(1) 人件費		2,834,458
(2) 業務費		496,093
(3) 諸税負担金		127,601
(4) 施設費		534,400
(5) その他事業管理費		7,371
<b>事業利益</b>		<b>561,921</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>514,577</b>
(1) 受取雑利息		4,373
(2) 受取出資配当金		163,066
(3) 賃貸料		202,546
(4) 子会社事業奨励金		29,631
(5) A・コープ関連収益		10,258
(6) 償却債権取立益		7,950
(7) 雑収入		96,749
<b>4 事業外費用</b>		<b>205,824</b>
(1) 支払雑利息		1
(2) 寄付金		155
(3) 子会社事業対策費		29,631
(4) 貸付資産施設費		64,012
(5) 貸付資産減価償却費		70,452
(6) A・コープ関連費用		13,645
(7) 雑損失		27,925
(うち貸倒引当金戻入益)	(	△ 4,785 )
<b>経常利益</b>		<b>870,674</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>3,174</b>
(1) 固定資産処分益		958
(2) 一般補助金		2,216
<b>6 特別損失</b>		<b>12,361</b>
(1) 固定資産処分損		9,365
(2) 固定資産圧縮損		2,216
(3) 減損損失		780
<b>税引前当期利益</b>		<b>861,486</b>
法人税、住民税及び事業税		5,237
法人税等調整額		48,007
<b>法人税等合計</b>		<b>53,244</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>808,241</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>		<b>139,806</b>
<b>目的積立金取崩</b>		<b>48,730</b>
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>996,778</b>

# 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
②市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購入品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購入品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
（農業機械本体等）
- (3) 販売品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### 4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,036,605千円です。

### 5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## 6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

## 7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 8 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### (4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (6) 福祉事業

要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 10 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

## 11 その他決算書類作成のための基礎となる重要事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 952,518千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しています。

#### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 780千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,648,798千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,616
機 械 装 置	713,634
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	89,177
合 計	2,648,798

#### 2 担保に供している資産

定期預金4,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金10,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

#### 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 329,969千円

子会社等に対する金銭債務の総額 563,363千円

#### 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

#### 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は357,033千円、危険債権額は1,278,345千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は1,635,378千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### Ⅳ 損益計算書に関する注記

#### 1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	365,739千円
うち事業取引高	145,953千円
うち事業取引以外の取引高	219,785千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	128,390千円
うち事業取引高	106,074千円
うち事業取引以外の取引高	22,316千円

## 2 減損損失に関する注記

### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がJ A事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	そ の 他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	大門店	集約店	建物	
④	旧傍陽機械化センター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑤	東内倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
⑥	旧祢津生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑦	傍陽研修センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店（大門店を除く）及び賃貸・遊休資産は、土地の評価額が低下したことにより、処分により回収が見込まれる金額が低下したため、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

大門店は、減価償却資産が追加され帳簿価額が増加したことにより、回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

### (3) 減損損失の金額及びその内訳

(単位：千円)

	資 産	金 額	内 訳	
			土 地	建 物
①	殿城店	164	164	—
②	傍陽店	111	111	—
③	大門店	289	—	289
④	旧傍陽機械化センター	39	39	—
⑤	東内倉庫	97	97	—
⑥	旧祢津生活センター	54	54	—
⑦	傍陽研修センター	22	22	—
	合 計	780	490	289

### (4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

## V 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸

付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,236千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定に

おいては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	261,784,095	261,024,995	△ 759,099
有価証券			
満期保有目的の債券	1,689,844	1,507,800	△ 182,044
其他有価証券	4,562,540	4,562,540	—
貸 出 金	60,495,596		
貸倒引当金 (※)	△ 611,864		
貸倒引当金控除後	59,883,732	57,615,344	△ 2,268,387
資 産 計	327,920,212	324,710,680	△ 3,209,532
貯 金	333,923,228	332,333,545	△ 1,589,682
負 債 計	333,923,228	332,333,545	△ 1,589,682

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,926,079

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	261,784,095	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	—	200,000	300,000	1,200,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	100,000	—	—	100,000	5,301,000
貸出金(※1、2)	5,644,047	3,897,002	3,687,132	3,478,637	3,266,959	40,161,587
合 計	267,428,142	3,997,002	3,687,132	3,678,637	3,666,959	46,662,587

(※1) 貸出金のうち、当座貸越777,170千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等360,229千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	279,903,847	29,625,494	18,544,950	3,068,250	2,081,084	699,601

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VI 有価証券に関する注記

### 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	99,754	100,110	355
	小 計	99,754	100,110	355
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	1,190,090	1,033,850	△ 156,240
	地 方 債	400,000	373,840	△ 26,160
小 計	計	1,590,090	1,407,690	△ 182,400
合 計	計	1,689,844	1,507,800	△ 182,044

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	—	—	—	—
小 計		—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,997,840	3,753,163	△ 755,323
	地 方 債	732,060	800,000	△ 67,940
	社 債	832,640	900,000	△ 67,360
小 計		4,562,540	5,453,163	△ 890,623
合 計		4,562,540	5,453,163	△ 890,623

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,754,735千円
勤務費用	144,394千円
利息費用	21,390千円
数理計算上の差異の発生額	△ 50,337千円
退職給付の支払額	△ 461,305千円
期末における退職給付債務	3,408,876千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,862,570千円
期待運用収益	13,783千円
数理計算上の差異の発生額	1,362千円
特定退職金共済制度への拠出金	80,870千円
退職給付の支払額	△ 229,866千円
期末における年金資産	1,728,718千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |             |               |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務      | 3,408,876千円   |
| 特定退職金共済制度   | △ 1,728,718千円 |
| 未積立退職給付債務   | 1,680,158千円   |
| 未認識数理計算上の差異 | 227,668千円     |
| 貸借対照表計上額純額  | 1,907,826千円   |
| 退職給付引当金     | 1,907,826千円   |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- |                |            |
|----------------|------------|
| 勤務費用           | 144,394千円  |
| 利息費用           | 21,390千円   |
| 期待運用収益         | △ 13,783千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 59,904千円 |
| 小計             | 92,097千円   |
| 出向負担金受入        | △ 325千円    |
| 合計             | 91,771千円   |
- (6) 年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- |        |        |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 39.5%  |
| 共済預け金  | 60.5%  |
| 合計     | 100.0% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- |           |        |
|-----------|--------|
| 割引率       | 0.600% |
| 長期期待運用収益率 | 0.740% |

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金34,895千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,577千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	194,129千円
賞与引当金	25,847千円
退職給付引当金	536,955千円
資産除去債務	50,683千円
減損損失	104,839千円
税務上の繰越欠損金	8,254千円
その他有価証券評価差額金	251,066千円
その他	83,966千円
繰延税金資産小計	1,255,744千円
評価性引当額	△ 1,149,815千円
繰延税金資産合計 (A)	105,928千円
繰延税金負債	
未収預金利息	30,663千円
資産除去費用	2,736千円
繰延税金負債合計 (B)	33,399千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	72,528千円

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.84%
住民税均等割	0.61%
評価性引当額の増減	△ 20.02%
その他	△ 0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.18%

## 3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、当事業年度の27.48%から28.19%に変更されました。なお、この税率変更による影響は軽微です。

## IX 収益認識に関する注記

### 1 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## X その他の注記

### 1 貸借対照表に計上している資産除去債務

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	179,762千円
時の経過による調整額	30千円
期末残高	179,793千円

### 2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

1 組合員資本の明細

（単位：千円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,812,277	15,013	80,011	3,747,279
利 益 剰 余 金	11,213,610	1,530,972	760,993	11,983,589
利 益 準 備 金	5,242,323	144,000	—	5,386,323
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,971,286	1,386,972	760,993	6,597,265
J A 健康・福祉積立金	485,000	—	—	485,000
J A 教育積立金	245,000	—	—	245,000
税効果調整積立金	154,659	—	48,730	105,928
事業基盤強化積立金	1,681,000	520,000	—	2,201,000
きのこ種菌事故積立金	67,000	—	—	67,000
農業開発積立金	120,000	10,000	—	130,000
特 別 積 立 金	2,366,558	—	—	2,366,558
当期末処分剰余金	852,068	856,972	712,262	996,778
処 分 未 済 持 分	△ 49,396	△ 21,553	△ 25,356	△ 45,593
合 計	14,976,491	1,524,432	815,648	15,685,275

2 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円、％）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有 形 固 定 資 産	建 物	13,666,195	22,659	2,381 (289)	13,686,473	133,267	11,985,490	87.6%
	機 械 装 置	3,190,475	24,811	11,644	3,203,641	96,388	2,920,776	91.2%
	土 地	6,228,907	—	490 (490)	6,228,416			
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,253,178	59,400	8,901	3,303,677	98,234	3,050,543	92.3%
	計	26,338,756	106,871	23,418 (780)	26,422,209	327,890	17,956,810	
無 形 固 定 資 産	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14,606	500	2,426	12,680	2,426		
	計	14,606	500	2,426	12,680	2,426		
固 定 資 産 合 計	26,353,363	107,371	25,844 (780)	26,434,889	330,317	17,956,810		

（注）当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。  
 減価償却費については、以下の金額を事業外費用に振替処理しています。  
 ・ 賃貸資産減価償却費 70,452千円  
 ・ 有線放送 2,249千円

### 3 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	長野県農業協同組合中央会（基金）	252,630	—	—	252,630
	長野県信用農業協同組合連合会	6,686,480	—	—	6,686,480
	長野県厚生農業協同組合連合会	1,395,300	—	—	1,395,300
	農 林 中 央 金 庫	4,600	—	—	4,600
	全国農業協同組合連合会	525,000	—	—	525,000
	全国共済農業協同組合連合会	2,993,800	—	—	2,993,800
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250
	川西有線放送農業協同組合	13	—	—	13
	丸子有線放送農業協同組合	85	—	—	85
	小 計	11,858,158	—	—	11,858,158
	系 統 外 出 資	株式会社長野県協同電算	110,060	—	—
株式会社農協観光		0	—	—	0
(株)長野県A・コープ		18,000	—	—	18,000
長野県酒類販売株式会社		550	—	—	550
東京築地青果株式会社		11	—	11	—
株式会社信州東御市振興公社		950	—	—	950
フォトオフセット協同印刷株式会社		8,300	—	—	8,300
株式会社日本農業新聞		100	—	—	100
株式会社エフエムとうみ		1,000	—	—	1,000
有限会社雷電くるみの里		100	—	—	100
株式会社道の駅あおき		100	—	—	100
湯の丸スポーツサービス株式会社		0	—	—	0
株式会社マルメロエイト		100	—	—	100
(株)カーヴ・ド・ミドウ		1,459	—	897	562
そ の 他		長野県農業信用基金協会	721,000	—	—
	上小LPガス保安センター協同組合	60	—	—	60
	上田広域LPガス協同組合	1,000	—	—	1,000
	信州上小森林組合	38	—	—	38
	小 計	862,829	—	908	861,920
子 会 社 等 出 資	(株)ジェイエイサービス	90,000	—	—	90,000
	(有)信州うえだファーム	36,000	—	—	36,000
	(株)オートパル信州うえだ	80,000	—	—	80,000
	小 計	206,000	—	—	206,000
合 計		12,926,987	—	908	12,926,079

(注1) 東京築地青果株式会社の当期減少額は、同社の解散に伴う清算によるものです。

(注2) 株式会社カーヴ・ド・ミドウの当期減少額は、減損処理897千円によるものです。

## 4 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	1,419,021	952,518	477,402	941,619	952,518
一般貸倒引当金	5,677	9,749		5,677	9,749
うち信用事業	5,626	9,708		5,626	9,708
うち購買事業	36	37		36	37
うち販売事業	1	0		1	0
うち加工事業	0	0		0	0
うち利用事業	1	0		1	0
うち事業外	12	2		12	2
個別貸倒引当金	1,413,344	942,768	477,402	935,941	942,768
うち信用事業	1,034,260	611,188	426,073	608,187	611,188
うち購買事業	311,231	268,528	51,329	259,901	268,528
うち販売事業	24	—	—	24	—
うち事業外	67,828	63,052	—	67,828	63,052
賞 与 引 当 金	144,490	94,060	144,490	—	94,060
退 職 給 付 引 当 金	2,128,038	92,097	312,308	—	1,907,826
役員退職慰労引当金	60,909	10,711	22,191	—	49,429
合 計	3,752,460	1,149,387	956,392	941,619	3,003,835

(注) 当期減少額「その他」欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による減少額

個別貸倒引当金 洗替による減少額

(注) 退職給付引当金の当期増加額には、職員出向先からの振替分325千円を含んでいます。

## 5 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

### (1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイサービス	信用事業	41,151	4,014	役務取引等収益、信用事業費用
	共済事業	—	1,806	共済事業費用
	購買事業	15,275	6,734	購買事業収益、購買事業費用
	販売事業	—	3,508	販売事業費用
	加工事業	—	1,268	加工事業費用
	利用事業	—	7,656	利用事業費用
	福祉事業	—	48	福祉事業費用
	指導事業	—	5,367	指導事業費用
	その他取引	152,642	19,288	業務費、施設費、賃貸料、雑収入など
	計	209,070	49,694	
(有)信州うえだファーム	信用事業	261	32	貸出金利息等、信用事業費用
	共済事業	—	5	共済事業費用
	購買事業	62,666	41,016	購買事業収益、購買事業費用
	加工事業	25	—	加工事業収益
	利用事業	26,241	2,019	利用事業収益、利用事業費用
	指導事業	—	9,810	指導事業費用
	その他取引	27,311	108	施設費、賃貸料、雑収入など
	計	116,506	52,992	
(株)オートバル信州うえだ	信用事業	91	2,763	役務取引等収益、信用事業費用
	共済事業	—	5,659	共済事業費用
	購買事業	239	3,543	購買事業収益、購買事業費用
	販売事業	—	4,332	販売事業費用
	加工事業	—	1,028	加工事業費用
	利用事業	—	1,757	利用事業費用
	指導事業	—	3,699	指導事業費用
	その他取引	39,831	2,918	業務費、施設費、賃貸料、雑収入など
	計	40,162	25,703	
合	計	365,739	128,390	

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	勘定科目	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイサービス	貯 金	—	—	—	199,044	181,392	△ 17,652
	未 収 金	313,689	255,359	△ 58,329	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	209,444	168,133	△ 41,311
	計	313,689	255,359	△ 58,329	408,488	349,525	△ 58,963
(有)信州うえだファーム	貯 金	—	—	—	36,579	17,605	△ 18,973
	貸 出 金	4,176	2,127	△ 2,049	—	—	—
	未 収 金	41,787	16,396	△ 25,390	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	55	260	205
	計	45,964	18,523	△ 27,440	36,634	17,866	△ 18,768
(株)オートバル信州うえだ	貯 金	—	—	—	135,394	135,686	292
	未 収 金	64,808	56,086	△ 8,722	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	60,143	60,284	141
	計	64,808	56,086	△ 8,722	195,537	195,971	434
合	計	424,462	329,969	△ 94,492	640,661	563,363	△ 77,297

## 6 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	70,001
	給料手当	2,171,038
	(うち賞与引当金繰入額)	(94,060)
	福利厚生費	490,930
	退職給付費用	91,771
	役員退職慰労金	10,716
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(10,711)
	小 計	2,834,458
業 務 費	会 議 費	5,320
	接待交際費	619
	宣伝広告費	31,540
	通 信 費	23,852
	印刷・消耗品費	25,542
	図書・研修費	12,807
	業務委託費	392,498
	旅 費	3,911
	小 計	496,093
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	95,896
	支払賦課金	29,296
	分 担 金	2,409
	小 計	127,601
施 設 費	減価償却費	257,661
	保守修繕費	15,285
	保 険 料	23,438
	水道光熱費	54,877
	賃 借 料	133,506
	消耗備品費	1,588
	車 輛 費	4,266
	施設管理費	43,745
	その他施設費	30
	小 計	534,400
その他事業管理費		7,371
合 計		3,999,925

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費47千円が含まれています。

# 剰余金処分案 (第32期事業年度)

(単位：円)

科 目	金 額	額
1. 当期末処分剰余金		996,778,917
2. 剰余金処分額		879,697,119
(1) 利益準備金	162,000,000	/
(2) 任意積立金	680,000,000	
(うち事業基盤強化積立金)	(670,000,000)	
(うち農業開発積立金)	(10,000,000)	
(3) 出資配当金	37,697,119	
3. 次期繰越剰余金		117,081,798

- (注) 1 出資配当は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算です。  
 2 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額41,000千円が含まれています。  
 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

種 類	目 的	目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4億8,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2億4,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	J A 税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金資産全額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌事故積立金	J A 信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700万円	事故発生による取崩しがあつた場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2億5,000万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

## 『謄本』

独立監査人の監査報告書

令和8年4月23日

信州うえだ農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 乗松敏隆  
業務執行社員

## &lt;計算書類等監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの第32期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の貸借対照表・損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### < 剰余金処分案に対する意見 >

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの第 32 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

私たち監事は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの第32期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（みのり監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和8年4月30日

信州うえだ農業協同組合

代表監事	高橋 一 嘉 印	監事	小林 晴 夫 印
代表監事代理	湯本 豊 印	監事	松崎 篤 印
常勤監事	峯村 高 弘 印	監事	黒澤 清 治 印

(注) 常勤監事 峯村高弘は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延人員		
		監事	補助員	計
令和7年8月25日～令和7年9月19日	令和7年度 上期期中監査	7	7	14
令和7年8月29日～令和7年8月31日	令和7年度 仮決算棚卸監査	7	3	10
令和7年10月7日～令和7年10月17日	令和7年度 仮決算監査	48	18	66
令和8年1月15日～令和8年2月24日	令和7年度 下期期中監査	5	5	10
令和8年3月23日～令和8年4月15日	令和7年度 決算監査	39	18	57
令和8年4月1日～令和8年4月1日	みのり監査法人との面談	6	0	6

# 部門別損益計算書 第32期事業年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 9,669,710	3,348,185	1,208,807	4,134,228	938,801	39,687	
事業費用	② 5,107,863	968,111	76,627	3,326,050	664,825	72,249	
事業総利益 (①-②)	③ 4,561,846	2,380,074	1,132,179	808,178	273,976	△ 32,561	
事業管理費 (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤)	④ 3,999,925 (257,661) (2,834,458)	1,560,526 (81,146) (1,000,599)	774,380 (18,492) (629,942)	1,063,692 (136,674) (738,121)	350,684 (16,413) (252,895)	250,641 (4,934) (212,899)	
※うち共通管理費 (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)	⑥	387,494 (8,276) (181,742)	161,345 (3,445) (75,674)	209,967 (4,484) (98,478)	69,220 (1,478) (32,465)	29,507 (630) (13,839)	△ 857,534 (△ 18,315) (△ 402,200)
事業利益 (③-④)	⑧ 561,921	819,547	357,798	△ 255,514	△ 76,707	△ 283,202	
事業外収益	⑨ 514,577	268,717	78,638	107,094	45,727	14,398	
※うち共通分	⑩	188,716	78,577	102,257	33,711	14,370	△ 417,633
事業外費用	⑪ 205,824	92,465	37,036	48,754	20,558	7,009	
※うち共通分	⑫	88,344	36,784	47,870	15,781	6,727	△ 195,508
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 870,674	995,799	399,401	△ 197,173	△ 51,538	△ 275,813	
特別利益	⑭ 3,174	561	326	2,276	10	-	
※うち共通分	⑮	-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯ 12,361	4,987	2,393	2,823	97	2,058	
※うち共通分	⑰	160	66	87	28	12	△ 355
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 861,486	991,372	397,333	△ 197,720	△ 51,625	△ 277,872	
営農指導事業分配賦額	⑲	71,721	34,061	163,461	8,627	△ 277,872	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 861,486	919,650	363,271	△ 361,182	△ 60,253		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

## 【部門別損益計算書の注記】

### 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人頭割 (1/3) + 人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業 「農業関連事業配賦 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

### 2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	45.2	18.8	24.5	8.1	3.4	100.0
営農指導事業	25.8	12.3	58.8	3.1		100.0

株式会社ジェイエイサービス

## 貸借対照表

令和8年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	189,205	買掛金	208,455
売掛金	234,941	前受金	306
貸倒引当金	△ 3,453	未払金	112,740
商品及び製品	98,021	未払費用	30,732
その他流動資産	8,319	賞与引当金	15,288
		未払法人税	1,874
<b>流動資産合計</b>	<b>527,034</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>369,397</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
(有形固定資産)		退職給付引当金	78,454
建物	196,979	<b>固定負債合計</b>	<b>78,454</b>
建物附属設備	98,182	<b>負 債 合 計</b>	<b>447,852</b>
構築物	48,191	<b>純 資 産 の 部</b>	
機械及び装置	3,148	株主資本	
車両及び運搬具	129,857	資本金	90,000
工具、器具及び備品	138,071	利益剰余金	112,880
減価償却累計額	△ 490,832	利益準備金	22,500
(投資その他の資産)		当期末処分剰余金	90,380
関係会社出資金	100	(うち繰越利益剰余金)	(86,661)
		(うち当期純利益)	(3,719)
<b>固定資産合計</b>	<b>123,699</b>	<b>純資産合計</b>	<b>202,880</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>650,733</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>650,733</b>

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高	2,910,539	
売上原価	2,246,914	
売上総利益金額		663,625
販売費及び一般管理費	648,031	
営業利益金額		15,593
受取利息	398	
受取出資配当	4	
雑収入	1,404	
営業外収益		1,806
雑損失	8,822	
営業外費用		8,822
経常利益金額		8,577
固定資産処分損	0	
特別損失		0
税引前当期純利益金額		8,577
法人税・住民税及び事業税	5,400	
法人税等修正額	△ 541	
当期純利益金額		3,719

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 株主資本等変動計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	90,000	22,500	97,461	119,961	209,961	209,961
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 10,800	△ 10,800	△ 10,800	△ 10,800
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	3,719	3,719	3,719	3,719
当期変動額合計	—	—	△ 7,080	△ 7,080	△ 7,080	△ 7,080
当期末残高	90,000	22,500	90,380	112,880	202,880	202,880

## 貸借対照表

令和8年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	18,053	買掛金	16,396
商品及び製品	27,788	短期借入金	2,127
その他流動資産	8,108	未払金	8,340
		未払費用	3,339
		その他流動負債	2,159
		未払法人税等	618
<b>流動資産合計</b>	<b>53,950</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>32,981</b>
<b>固定資産</b>		<b>負 債 合 計</b>	<b>32,981</b>
(有形固定資産)		<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	2,421	株主資本	
構築物	21,134	資本金	36,200
機械及び装置	33,339	利益剰余金	5,646
車両及び運搬具	1,568	利益準備金	300
工具、器具及び備品	17,754	繰越利益剰余金	5,346
生物	10,686	(うち当期純利益)	(299)
減価償却累計額	△ 69,107		
(投資その他の資産)			
出資金	3,080		
<b>固定資産合計</b>	<b>20,876</b>	<b>純資産合計</b>	<b>41,846</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>74,827</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>74,827</b>

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

# 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	218,351	
売上原価	160,250	
売上総利益金額		58,101
販売費及び一般管理費	69,716	
営業損失金額		11,615
助成金	2,826	
雑収入	12,118	
営業外収益		14,944
支払利息	196	
雑損失	0	
営業外費用		196
経常利益金額		3,132
特別利益		1,607
特別損失		3,540
税引前当期純利益金額		1,199
法人税・住民税及び事業税	899	
当期純利益金額		299

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

# 株主資本等変動計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	36,200	300	5,047	5,347	41,547	41,547
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	299	299	299	299
当期変動額合計	—	—	299	299	299	299
当期末残高	36,200	300	5,346	5,646	41,846	41,846

## 貸借対照表

令和8年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	136,026	買掛金	30,307
売掛金	59,846	未払金	30,862
商品及び製品	6,075	前受金	1,241
その他流動資産	1,722	仮受金	860
		未払費用	3,674
		賞与引当金	3,519
		未払法人税等	649
流動資産合計	203,670	流動負債合計	71,115
固定資産		固定負債	
		退職給付引当金	65,770
		固定負債合計	65,770
		負債合計	136,886
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	80,000
		利益剰余金	46,399
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	46,399
退職等一時金勘定	59,615	(うち当期純利益)	(2,454)
固定資産合計	59,615	純資産合計	126,399
資産合計	263,286	負債及び純資産合計	263,286

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高	638,980	
売上原価	412,979	
売上総利益金額		226,001
販売費及び一般管理費	221,985	
営業利益金額		4,016
受取利息	172	
雑収入	1,671	
営業外収益		1,843
雑損失	2,922	
営業外費用		2,922
経常利益金額		2,937
税引前当期純利益金額		2,937
法人税・住民税及び事業税	483	
当期純利益金額		2,454

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 株主資本等変動計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	純資産合計
		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	80,000	43,945	43,945	123,945	123,945
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
当期純利益	—	2,454	2,454	2,454	2,454
当期変動額合計	—	2,454	2,454	2,454	2,454
当期末残高	80,000	46,399	46,399	126,399	126,399

# 令和8年度事業方針（案）

## 基本方針

農業・JAを取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少による農業生産基盤の減退、後継者不足に加え、気候変動や自然災害の頻発など農業経営を取り巻く課題はますます多様化・複雑化しています。さらに、燃油・肥料・飼料などの原料価格の高騰が続いており、農畜産物への価格転嫁が難しい状況の中、今後も農家所得に大きな影響を与えることが懸念されます。また、消費者ニーズの多様化や食の安全・安心への関心の高まり、デジタル技術の進展など、社会全体の変化も加速しており、JAも変化に対応した取り組みが求められています。

このような情勢の下、JAは組合員の安定した農業経営を支えるとともに、地域農業の持続的発展と地域社会への貢献がこれまで以上に求められています。令和8年度は、第11次中期3カ年計画の2年次となります。単年度事業計画の達成はもとより、中期計画の重点施策の実践を通じ、総合事業展開を堅持し、財務の健全化を図るための「不断の自己改革」に全役職員の総力を結集して取り組んでまいります。また、組合員の皆さまの声に耳を傾け、時代の変化に柔軟に対応しながら、地域に根差した協同組合としての役割を発揮してまいります。

## 基本目標

### ○農業振興戦略

- 1 組合員の農業所得増大を実現するための営農活動支援
- 2 産地振興に向けた営農基盤強化支援

### ○組織基盤強化戦略

- 1 価値観を共有する仲間づくり
- 2 多様な組合員の参加・参画促進
- 3 広報・情報・DX化の進化

### ○経営基盤強化戦略

- 1 多様性を活かして働く組織への進化
- 2 持続経営を支えるガバナンス・リスク管理の強化
- 3 不断の自己改革の実践

### ○組合員、関係組織と連携し、食料安全保障の確立、再生産可能な農畜産物価格の実現など、消費者の理解醸成をすすめるとともに、「地産地消」「国産国産」を推進し、地域の「食・いのち・暮らし」を守るための農政運動に取り組む

## 農政活動

農家経営は、海外の情勢不安や円安の影響による生産資材等価格の高止まりに伴うコスト増大が続いています。一方、農畜産物への適正な価格転嫁が困難なことから、中長期的な生産基盤の弱体化による地方の農業・農村の衰退が懸念されます。国内外の情勢の変化や農業を取り巻く課題に対応するため、令和6年に食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。この改正により、将来にわたる食料の安定供給や地域農業の発展、農村風景の維持、さらには農業が持つ多面的機能を活かすための具体策が策定されました。今後も、持続可能な農業経営の維持・発展に向け、国や県・市町村に対し、農業の中心的な担い手をはじめ組合員の意見を反映した農業者視点からの政策提言及び要請活動を行います。

- 1 組合員アンケート等の意見・要望を踏まえ、再生産可能な農畜産物への適正な価格転嫁による持続可能な農業・農村の実現を目指し、地域住民や生産者が一体となった農政活動に取り組みます。
- 2 地域の特色ある農業振興や農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保に向け、関係行政と地域農業振興ビジョンを共有し、国や県、市町村に対する農業関係予算の確保や各種要請に継続して取り組みます。
- 3 地域農業再生協議会の機能発揮による主食用米の適正生産の継続実施及び生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みます。
- 4 市町村をはじめ、関係機関や様々な業種との意見交換等による連携強化を通じ、地域ブランドの構築や地域農業の課題解決に取り組みます。
- 5 環境データや生産情報の活用を進めるとともに、関係機関と連携し、「地産地消」「国産国産」の推進や消費者理解の醸成を図り、地域の「食・いのち・くらし」を守る農業の実践に取り組みます。

## 農業振興活動

### 〈組合員の農業所得増大を実現するための営農活動支援〉

- 1 営農技術員による圃場巡回と対話活動による総合的な相談機能を強化するとともに、栽培指導や生産部会等と連携した農業振興を通じ、重点品目の栽培面積拡大と出荷数量の増加に取り組みます。
- 2 生産購買事業から生み出された収益の一部を活用することで、農業資材価格への反映及びWeb受注システム「ポチッとFarm」による予約価格メリットを活かした生産資材利用拡大に取り組みます。
- 3 スマート農業関連機械（農薬散布用ドローン、ラジコン草刈機、自動追従運搬機、無人草刈機など）の導入提案を行い、農作業の省力化に取り組みます。
- 4 夏場の高温等近年の気象変動に対応できる品目や品種、作型、病害虫対策、生産資材の提案推進による農畜産物の品質安定と良品化に取り組みます。
- 5 J A信州うえだ農畜産物の認知度向上に向け、市場相対取引による売場確保やインターネット通販サイト「STORES（ストアーズ）」を活用した販売に取り組みます。併せて、地産地消・国産国産をすすめる、持続可能な食料・農業・環境を常に意識した直売所運営によって、SDGs達成に向けた役割を發揮します。
- 6 みどりの食料システム戦略に係る環境保全型農業に向け、管内の耕種農家・畜産農家と連携した堆肥のフル活用（耕畜連携）、土づくり等を通じた化学肥料、農薬の使用低減等による環境負荷の軽減に取り組みます。
- 7 持続可能な農業経営に向け、担い手コンサルティングプログラムの継続による支援（年間2先）等を通じ、情報収集やニーズの把握、財務・経営状況の見える化、課題に対する提案活動に取り組みます。

### 〈産地振興に向けた営農基盤強化支援〉

- 1 地域計画に基づき導き出された諸課題（耕作放棄地拡大、有害鳥獣被害、農地維持、農業従事者

の確保、気候変動に伴う適地適作等)の解決に向け、行政、農業委員会、担い手農業者、JA等の連携による産地振興に取り組みます。

- 2 休耕田や耕作放棄地の未然防止と永続的な耕作の実現に向け、地域の実態に即した保全管理（畦畔の草刈り、休耕地の耕運実施等）の手法を模索し実践します。
- 3 労働力の確保支援に向け、農繁期等の必要に応じた労働力「1日農業バイト（daywork）」等の斡旋に取り組みます。
- 4 新規就農者の確保に向け、行政、(有)信州うえだファームとの連携強化による関東エリアを中心としたIターン希望者面接を実施します。さらに、就農支援に向けても、関係機関と連携し、園地継承や高収益作物への畑地転換等の検討及び実践に取り組みます。
- 5 災害、鳥獣害に強い産地づくりに向け、気象変動に左右されにくく、安定生産が可能な施設化（ハウス、防電ネット等）及び鳥獣害対策を推進し、安定した農業生産の確立に取り組みます。

## 水田農業対策

- 1 水田収益力強化ビジョンに基づく戦略作物（小麦・大豆）及びソバ等の地域に適した品目の作付拡大とブロックローテーションの維持を図るとともに、長野県及び農業再生協議会との連携による生産性向上に向けた栽培技術等の指導強化に取り組みます。
- 2 米価の適正価格を維持するため、主食用米の消費需要量を見極めた適正生産、適正流通在庫の維持に繋がる水田農業対策を関係機関に要望します。

## 青壮年組織活動・青年部活動

- 1 青壮年部や青年部との対話活動を通じ、地域農業の課題を共有し、解決に向け共に取り組みます。
- 2 組織活動を通じ、協同の成果の実現、JAへの事業参画の促進、地域農業のリーダー育成に取り組みます。
- 3 地域住民に対する食農・食育活動を実践し、農業に対する理解促進と地域農畜産物のファン拡大に取り組みます。

## 指導事業収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	摘 要
収 入	営農指導収入	39,687	42,600	
	(うち賦課金)	24,550	25,000	正組合員1戸当たり2,000円
	その他指導収入	3,021	2,500	
	計	42,708	45,100	
支 出	営農指導支出	78,768	97,400	
	その他指導支出	16,084	20,000	
	計	94,852	117,400	
収 支 差 額		△ 52,143	△ 72,300	

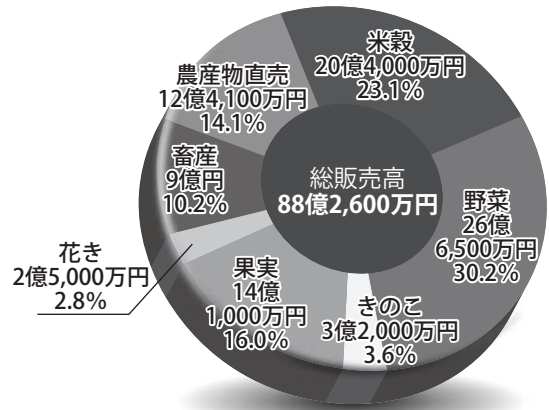
(注) 賦課金の基準は第3号議案のとおりである。

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

販売・営農指導事業

市場出荷者等を対象とした巡回指導（自然環境に即した栽培、最新情報の発信、生産資材の提案等）による重点品目の良品生産と面積拡大に取り組みます。

農畜産物取扱計画



前年実績対比 102.1%  
前年計画対比 106.3%

【米 穀】

- 1 J A長野県安心基準米の生産基準に基づき、安全・安心な米づくりに向けた指導、高温・病害虫対策を踏まえた現地指導会や圃場巡回を通じ、高品質米の生産に注力することで、消費者に選ばれる産地づくりに取り組みます。
- 2 米生産者に対しJ A出荷を呼びかけ、集荷対策の強化を図ることで米の需給と価格の安定、計画的販売を実施し生産者の所得確保に取り組みます。
- 3 主要品種の「コシヒカリ」「あきたこまち」及び長野県オリジナル品種「風さやか」の適地・適作に取り組むとともに耐暑性品種「にじのきらめき」の栽培にも取り組みます。
- 4 地域の加工業者と連携した「地域流通加工用米」の生産と直接販売に取り組みます。
- 5 老朽化により能力等が低下した共同利用施設の利用し易く整えることで、稼働率向上に取り組みます。
- 6 農産物検査法に基づき、計画的で適正な農産物検査業務を実施し、消費者からの信頼向上に取り組みます。
- 7 農産物検査場所となる農業倉庫等の環境点検を実施し、温度管理や衛生管理を適正に行い、良品質米の維持に取り組みます。
- 8 地域の栽培環境に即した麦・大豆等の戦略作物の作付け及び良品質栽培に取り組むとともに、広域での乾燥調製施設利用による出荷体制を構築し、実需者から選ばれる産地づくりに取り組みます。

【野 菜】

- 1 菅平の高原レタスを中心に、実需者からさらなる信頼を得る産地の構築に向けた良品化及び安定供給に取り組みます。また、リレー出荷の作型延長に向けた春作の出作に加え、準高冷地域への秋作の作期拡大による長期安定生産出荷体制の構築に取り組みます。さらに、毎年発生する廃棄事業を見据え作物転換等の検討に取り組みます。
- 2 ブロッコリーは、品質向上による取量の増加に向け、被覆資材の普及推進による気候変動の影響を受けにくい栽培方法の指導に取り組みます。また、過度な連作による根こぶ病等の対策として、緑肥による土壌改良や輪作体系の推進、適期防除の徹底による黒すす病の発生防止、夏場の高温対策として耐暑性品種の導入、補間作物の検討に取り組みます。
- 3 アスパラガスの生産拡大に向け、1年養成株の推進、高畝栽培・採りつきり栽培などに取り組むとともに、圃場カルテシステムデータの積み上げによる栽培管理の平準化、夏場の高温干ばつ対策指導にも取り組みます。
- 4 施設果菜類は、夏場の猛暑の影響による品質低下や取量減少に対し、灌水の徹底や遮光資材の励行、ハウス内温度の適正化の指導、講習会等の開催による品質の維持・向上に取り組みます。

【きのこ】

- 1 栽培講習会や巡回指導を通じ、系統特性や栽培環境に応じた管理技術を徹底し、1ビン当たりの取量向上と安定生産、品質の高位平準化に取り組みます。また、生産工程の見直しや省力化・効率化に向けた指導、施設・設備の環境改善支援を行い、生産者の農業所得増大と持続的な産地づくりを進めます。
- 2 再生産可能な価格形成と有利販売を実現するため、的確な生産情報の発信や市場選定、産地PRを通じて、市場や消費者ニーズを踏まえた計画的な出荷に取り組みます。

【果 実】

- 1 ブドウは、基幹品種である「シャインマスカット」をはじめ、「ナガノパープル」「クイーンルー

ジュ®]「無核巨峰」等の無核大粒品種の推進と団地化による面積拡大並びに遊休荒廃地のぶどう改植に向けて取り組みます。

- 2 リンゴは、基幹品種への改植と高密度植わい化栽培導入推進により反収増加、農業所得の増大に取り組めます。
- 3 自然災害に強い産地づくりと生産性向上を目指し、施設化の推進に取り組めます。
- 4 高齢化等による樹園地の荒廃を未然に防止するため、地域や(有)信州うえだファームとの連携により新規就農者及び担い手への樹園地継承を促進します。
- 5 情報発信ツール（オクレンジャー）の活用による迅速な情報発信に取り組むとともに、栽培技術を映像に収め「見える化」し、新規就農者や就農年数の短い農業者の技術習得に活用します。

### 【花 き】

- 1 「グラジオラス」は、高品質で安定した生産を維持するため、高温対策に取り組めます。また、生産量維持のため、露地野菜の後作として秋季の生産拡大にも取り組めます。
- 2 施設花きは、安定した収量確保に向け、高温対策に取り組むとともに、若手生産者への栽培提案を進めます。
- 3 「量販小菊」は、花栽培の入口として新規栽培者を中心に生産拡大を進めるとともに、既存生産者は、安定生産に向けた連作障害、高温対策の技術指導に取り組めます。

### 【畜 産】

- 1 畜産・酪農生産基盤強化事業への参加及び経営安定対策事業への加入を促進し、生産基盤の強化や経営の安定に取り組めます。
- 2 品質及び生産性向上対策として、関係機関と連携し、各種検討会・研修会への参加をすすめます。
- 3 J Aグループが一体となり販売促進を実施するなど、地元畜産物の販売強化に取り組めます。

### 【販売事業】

- 1 生産現場・市場との情報共有を密に行い、農業生産コストに応じた再生産可能な農産物価格の提案を通じた農業所得増大に取り組めます。
- 2 インターネット通販サイト「STORES（ストアーズ）」を活用した販売に取り組むとともに、友好姉妹都市等の商圏内における売場確保、消費拡大をすすめ、信州うえだオンリーワンブランドの構築に取り組めます。
- 3 イベントやふるさと納税、学校給食など様々な販売機会を通じ、信州うえだ産農畜産物及び地域の認知度向上につながるPR活動を実施します。
- 4 規格外品等を使用した加工品の研究・販売を通じ、信州うえだ産農畜産物の魅力発信と売場確保に取り組めます。
- 5 農業人口・組合員増加につながる新規出荷会員の確保と直売所運営の効率化に取り組むとともに、時代や組合員ニーズにマッチした直売所のあり方を検討します。

## 農畜産物取扱計画

(単位：千円)

種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前年実績対比 (B)/(A)×100
	取扱高 (A)	手数料	取扱高 (B)	手数料	
米 穀	1,837,046	45,089	2,040,000	53,085	111.0%
野 菜	2,590,245	77,637	2,665,000	79,950	102.8
き の こ	381,783	11,524	320,000	9,600	83.8
果 実	1,328,739	39,896	1,410,000	42,300	106.1
花 き	235,941	5,903	250,000	6,250	105.9
畜 産	1,036,361	8,647	900,000	9,000	86.8
農産物直売	1,230,977	50,145	1,241,000	57,100	100.8
合 計	8,641,095	238,844	8,826,000	257,285	102.1

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

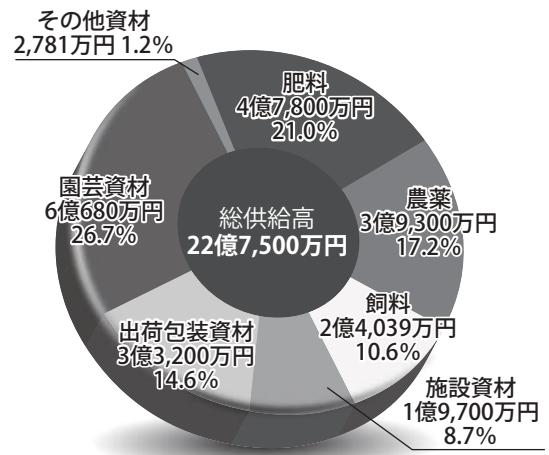
(注) 農産物直売の手数料は、利用事業収益に計上している。

(注) 前年度実績の手数料は、収益認識会計基準を適用しなかった場合で表示しているため、損益計算書と一致しない。

## 生産購買事業

- 1 気候変動・自然災害に強く安定生産につながる生産施設・生産資材や鳥獣害対策等の提案及び普及とともに、SDGsの環境保全への貢献として、農業用廃プラスチックの回収に取り組みます。
- 2 予約注文の有利性を強調し、生産品目・経営規模に応じたトータルコストの削減をすすめるとともに、土壌診断の推進や農薬適切使用の周知による化学肥料・農薬の適時適量使用による環境保全型農業の実践に取り組みます。
- 3 Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大と売場としての確立に向け、各部署と連携し、広報、各種講習会・店舗等による周知に取り組みます。
- 4 小規模生産者（家庭菜園）から生産販売農家へのステップアップに向け、関係部署と連携した各種講習会を開催します。
- 5 各店舗の健全で効率的な運営の実践をすすめるとともに、各種研修会への積極的な参加を通じ、店舗スタッフのレベルアップと生産購買事業を運営する人材の育成に取り組みます。

## 生産資材供給計画



前年実績対比 96.4% 前年計画対比 100.0%

## 生産資材取扱計画

(単位：千円)

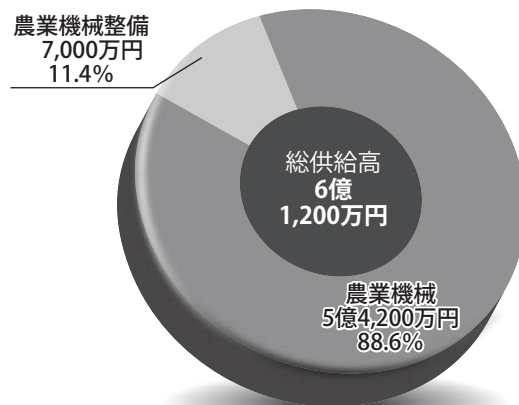
種 類	前年度実績	本年度計画	前年実績対比 (B) / (A) × 100
	取 扱 高 (A)	取 扱 高 (B)	
肥 料	494,605	478,000	96.6%
農 薬	410,380	393,000	95.7
飼 料	240,781	240,390	99.8
施 設 資 材	226,004	197,000	87.1
出 荷 包 装 資 材	342,005	332,000	97.0
園 芸 資 材	615,827	606,800	98.5
そ の 他 資 材	28,984	27,810	95.9
合 計	2,358,589	2,275,000	96.4

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 農業機械事業

- 1 不要農機相談を実施し、中古農業機械の物流体制の構築と適正査定に取り組むとともに、東信地区の各JAと協力し、合同で中古農機展示会を開催します。
- 2 近年増加傾向にある農作業事故の防止に向け、納品時の安全指導の徹底と各部署との連携による啓発活動により、農作業事故ゼロに向けて取り組みます。
- 3 新車・中古車等の情報を発信するとともに、預かり修理品の緊急性を考慮した代車対応に取り組みます。
- 4 各種研修会・講習会・展示会に参加することで、農機担当者の技術、知識、顧客対応力の向上に取り組みます。

## 農業機械供給計画



前年実績対比 90.4% 前年計画対比 101.6%

## 農業機械取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度計画	前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供 給 高 (A)	供 給 高 (B)	
農 業 機 械	610,775	542,000	88.7%
農 業 機 械 整 備	66,113	70,000	105.8
合 計	676,889	612,000	90.4

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## 生活支援事業

- 1 「助け合いの会」活動を通じ、高齢者の生きがいつくりや交流の場づくり、健康維持活動に取り組みます。
- 2 地域の健康意識向上と健康寿命の延伸のため、人間ドック等の検診受診の推進とともに、健康スクリーニングや各種健康教室を開催します。

## 女性組織活動

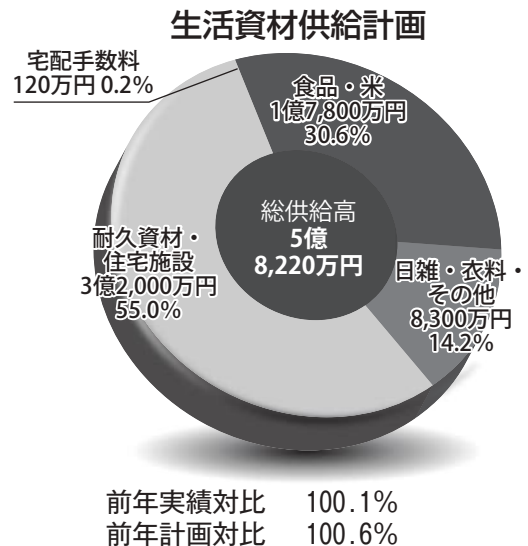
- 1 地域における参加しやすい活動や研修会を通じ、仲間の輪を広げ組織基盤を強化するなど課題解決に向けた取り組みをすすめるとともに、次世代を担うリーダーの育成を図ります。
- 2 高齢者の生きがいつくりへの協力やフードドライブ活動の実施、防災学習の推進等、地域に根ざした助け合い運動をすすめます。
- 3 J A（協同組合）への理解促進に向けた家の光三誌の普及運動に取り組むとともに、J A事業への参加・参画をすすめます。

## 協同活動

- 1 農業と食への理解醸成を図るため、「国消国産」運動の推進と、全世代を対象にした食農教育の実施に取り組みます。
- 2 地域共生社会の一員として、組合員の健康づくりや困窮世帯への食料品の提供など地域課題への貢献に向け、組合員組織と連携して取り組みます。

## 生活購買事業

- 1 定例訪問活動では、食品を中心に組合員ニーズに基づいた重点品目を設定し、商品提案に取り組みます。また、太陽光発電・ペアガラス等への補助金制度の周知徹底を図ることで、快適な住環境及び再生可能エネルギーを活用した商品提案に取り組みます。
- 2 安全・安心なエコマーク品の普及拡大を図るため、女性部組織との連携による共同購入を実施します。
- 3 SNS及び広報誌を中心に、生活関連事業の情報発信を強化することで、事業実績の確保に取り組みます。



### 生活資材取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供 給 高 (A)		供 給 高 (B)		
食 品 ・ 米	166,802		178,000		106.7%
日 雑 ・ 衣 料 ・ そ の 他	86,320		83,000		96.1
耐 久 資 材 ・ 住 宅 施 設	327,320		320,000		97.7
宅 配 手 数 料	1,168		1,200		102.7
合 計	581,611		582,200		100.1

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

## ホームエネルギー事業

- 1 保安の確保と快適なガスライフに向け、組合員・利用者への最新のガス器具等の提案に取り組みます。
- 2 「うちエネポータル」の周知・活用等を通じて、組合員・利用者の利便性の向上と事務効率化を図るとともに、総合的なエネルギー利用の提案に取り組みます。

### 燃料 (LPガス) 取扱計画

(単位：千円)

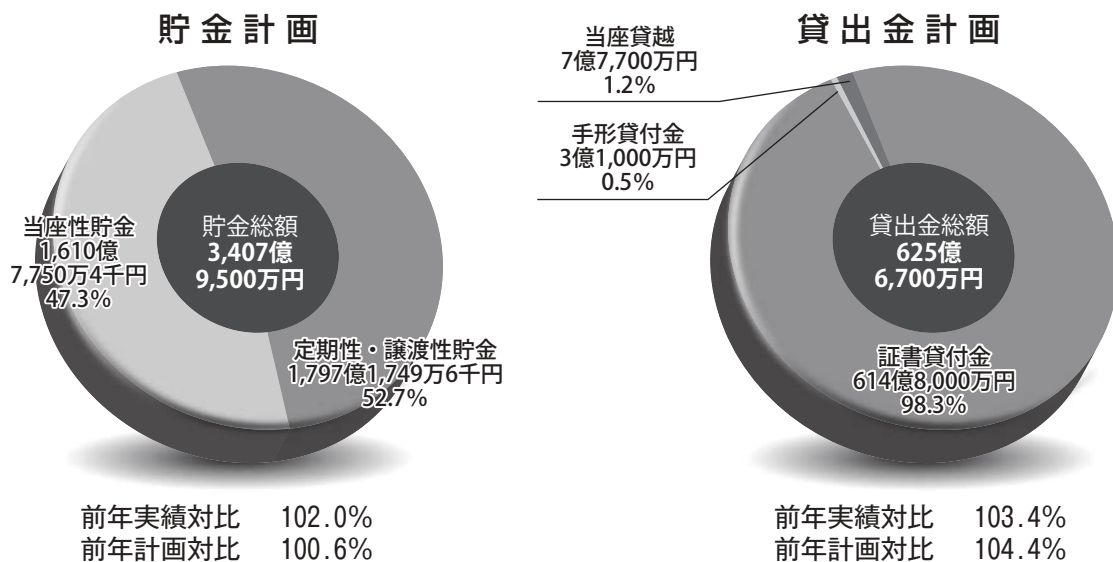
種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供 給 高 (A)		供 給 高 (B)		
L P ガ ス	428,400		395,000		92.2%

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。

\* 前年計画対比 94.0%

## 信用事業

- 1 組合員・利用者のニーズに応じ、総合事業を活かしたサービス・体験を提供することで、期待に応え、J Aに対する愛着・信頼感の醸成に取り組みます。
- 2 担い手や多様な経営体に対し、農業者の経営課題を把握し、課題解決に向けた資金供給を中心とした金融仲介機能の発揮に取り組みます。
- 3 コンサルティング機能・金融仲介機能の発揮を通じ、地域の組合員・利用者に支持される金融機関を目指します。
- 4 コンプライアンス意識のさらなる醸成と高度化を図るとともに、AIでは実現できない「寄り添った対応」や「状況を理解した柔軟な提案」を提供できる人的資本の強化に取り組みます。



### 信用事業種類別計画

(単位：千円)

種 類	前年度末残高 (A)	本 年 度 計 画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
		期末残高 (B)	平均残高	
貯金	当座性	157,829,545	161,077,504	102.0%
	定期性	176,093,682	179,717,496	102.0
	譲渡性	—	—	—
	計	333,923,228	340,795,000	102.0
借入金	手形	—	—	—
	証書	—	—	11,000
	当座借越	—	—	—
	計	—	—	11,000
預金	当座性	203,226	205,000	1,216,000
	定期性	261,572,300	263,703,697	259,266,000
	計	261,775,526	263,908,697	260,482,000
	系統外	8,569	—	—
	計	261,784,095	263,908,697	260,482,000
有価証券	6,252,384	8,652,000	8,138,000	138.3
貸出金	手形貸付	310,940	310,000	518,000
	証書貸付	59,407,484	61,480,000	60,531,000
	当座貸越	777,170	777,000	801,000
	計	60,495,596	62,567,000	61,850,000

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。  
また、当座貸越には総合資金貸越が含まれている。

共済事業

- 1 農業リスク診断活動を通じ、農業者が直面する様々なリスクに対し、安心して農業に専念できるよう、適切な対策や一人ひとりに合った保障プランを提案します。
- 2 「“寄り添う”活動」を通じ、共済金の未請求や家族状況の確認を実施するとともに、定期的な「あんしんチェック活動」による家族構成やライフステージの変化に応じたニーズの把握と保障提案に取り組むことで、組合員・利用者との信頼関係を構築します。
- 3 デジタル技術等の活用により、「拠点・場所を選ばないサービス」の提供をすすめ、利便性の向上を図るとともに、大規模災害発生時における利用者との連絡手段の確保にも取り組みます。
- 4 交通事故発生時の不安を軽減し、安心を提供するため、安心サポーターによる契約者への初期対応とJ A共済連自動車損害調査サービスセンターと連携した対応を強化し、事故対応における満足度の更なる向上を目指します。

普及推進活動計画（新契約高）

組合員・利用者のあらゆる保障ニーズに応じた推進活動を実現するため、すべての共済種類を統一的に評価する「推進ポイント方式」による管理をします。長期共済保有高と長期安定的な事業基盤を確保するため、長期共済の新規契約を対象とした「長期基盤目標」と「推進総合目標」に重点を置いた目標設定により、組合員・利用者の保障ニーズに応じた普及推進活動を展開します。

(1) 長期基盤目標

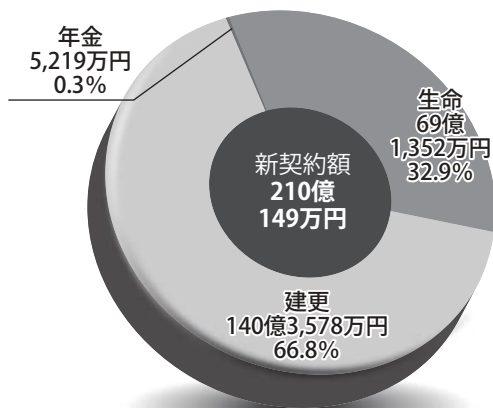
生命万一基盤目標	100万ポイント
生存保障基盤目標	95万ポイント
年金基盤目標	10万ポイント
建物基盤目標	120万ポイント
(参考)長期基盤合計	325万ポイント

(2) 推進総合目標

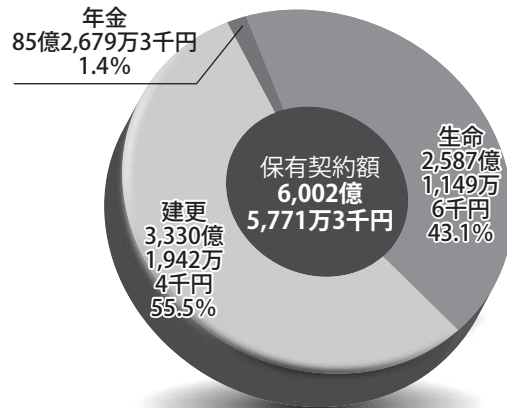
推進総合目標	1,380万ポイント
--------	------------

- (注) 1 生命万一基盤目標は終身共済、一時払終身共済、一時払終身共済（平28.10）、引受緩和型終身共済、一時払養老生命共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済の新規契約、医療共済の新規契約に付される特約、旧年金共済に付される特約の合計をいう。  
 2 生存保障基盤目標はがん共済、医療共済の主契約部分、引受緩和型医療共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済の新規契約の合計をいう。  
 3 推進総合目標は、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠償共済、火災共済、傷害共済の合計をいう。

長期共済新契約高計画



長期共済保有契約高計画



前年実績対比 91.6% 前年計画対比 91.6% 前年実績対比 97.0% 前年計画対比 95.0%

短期共済（新契約高）計画

(単位：件、千円)

種類	前年度実績		本年度計画	
	件数	金額	件数	金額
火災	6,537	81,448,930	6,606	83,921,740
傷害	24,630	63,816,300	24,753	64,135,382
定期	3	12,000	3	12,000
自動車	26,118	973,575	26,145	980,474
個人賠償	883		802	
自賠償	7,074		5,836	

(注) 金額は保障金額である。(自動車は掛金)

長期共済保有契約高計画

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度末実績		本 年 度 末 計 画								前年実績対比	
	保有件数	保有高金額	当 期 増 加 高				当 期 減 少 高		期 末 保 有 高			
			新契約高									
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
終身共済	32,420	210,666,959	762	5,588,450	431	3,411,550	2,671	17,533,273	30,511	198,722,136	94.3	
定期生命共済	1,560	14,369,480	217	2,141,750	210	2,048,210	53	558,760	1,724	15,952,470	111.0	
養老生命共済	8,566	37,709,477	441	1,234,500	334	833,390	1,519	6,512,104	7,488	32,431,873	86.0	
(こども共済)	6,056	20,220,953	260	686,350	162	354,450	439	2,055,983	5,877	18,851,320	93.2	
医療共済	20,739	3,481,950	1,468	39,560	1,291	17,610	2,148	375,878	20,059	3,145,632	90.3	
がん共済	6,394	1,166,000	890	8,140	809	—	1,863	159,459	5,421	1,014,681	87.0	
定期医療共済	643	910,300	3	5,400	—	—	50	64,960	596	850,740	93.4	
介護共済	4,086	5,668,734	320	603,840	296	602,760	228	123,081	4,178	6,149,493	108.4	
認知症共済	586	—	70	—	70	—	25	—	631	—	—	
生活障害共済	2,545	—	248	—	246	—	119	—	2,674	—	—	
特定重度疾病共済	2,153	—	178	—	173	—	86	—	2,245	—	—	
年金共済(保障額)	—	444,700	—	15,100	—	—	—	15,329	—	444,471	99.9	
建物更生共済	24,672	335,614,277	1,593	19,144,040	1,218	14,035,780	1,786	21,738,893	24,479	333,019,424	99.2	
計	104,364	610,031,878	6,190	28,780,780	5,078	20,949,300	10,548	47,081,737	100,006	591,730,920	97.0	
年 金	年金開始前	11,588	5,899,883	348	159,710	152	52,190	812	308,170	11,124	5,751,423	97.4
	年金開始後	5,783	2,671,730	527	297,930	—	—	573	194,290	5,737	2,775,370	103.8
	年金合計	17,371	8,571,614	875	457,640	152	52,190	1,385	502,460	16,861	8,526,793	99.4

(注) 金額は保障金額(下段の年金共済は年金年額)であり、上段の年金共済(保障額)件数は下段の年金共済の件数を含む。  
また、こども共済は養老生命共済の内書きである。

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値は、それぞれの合計欄の金額と一致しない。

広報活動

- 1 「国消国産」運動をはじめとした、J A・農業に対する理解と共感醸成に向け、各種広報媒体やイベント等を活用したメッセージの発信に取り組みます。
- 2 農業関連事業をはじめ、様々な事業や活動の様子を地域コミュニティ誌や各種報道機関等へ情報提供することを通じ、地域住民のJ Aへの理解醸成と事業利用・活動参加に取り組みます。
- 3 組合員との接点を増やすため、新たなデジタルコンテンツ等の導入を検討します。

## 有線放送

- 1 行政や医療機関と連携し、くらしや災害等における情報をタイムリーに発信します。
- 2 管内有線放送施設との連携を強化するとともに、取り巻く環境を踏まえた有線事業のあり方を検討します。

## 有線放送会計収支計画

## 収入

(単位：千円)

科 目	本年度計画	説 明
使 用 料	15,000	有線使用料
放 送 料	1,548	受入放送料
設 備 負 担 金	600	設備負担金
受 入 工 事 代 金	500	移転工事代ほか
雑 収 入	100	賃貸料ほか
合 計	17,748	

## 支出

(単位：千円)

科 目	本年度計画	説 明
施 設 費	12,500	施設工事、電気料ほか
業 務 費	120	通信運搬費、消耗品費ほか
雑 費	15	
事 業 管 理 費	5,113	減価償却費ほか
合 計	17,748	

## 経営管理・組織運営

- 1 価値観を共有する仲間づくり
  - (1) 組合員加入促進方策の策定及び新たな組合員メリットの創出による組合員の拡大に取り組みます。
  - (2) 行政・協同組合・自治組織・農家組合・他業態等と連携・共生し、地域課題の解決に向けたJ Aの役割発揮に取り組みます。
- 2 多様な組合員の参加・参画促進
  - (1) 多様な組合員のニーズを類型化し、J A・組合員双方の対話活動の強化と課題解決に向けた提案活動に取り組みます。
  - (2) 幅広い意見集約、J A事業への参加・参画に向けて、組合員が参加する会議体機能の見直し・活性化に取り組みます。
  - (3) 女性組合員の加入促進を図り、事業・活動への参加・参画・意見反映にも取り組みます。
- 3 人事労務改革の実施及び組合員の負託に応える体制の構築と人材育成
  - (1) J A信州うえだの持続可能な経営を実現するため、新たな人事制度の構築に取り組みます。
  - (2) 少子高齢化による労働生産人口の減少に対応するため、新技術等を取り入れたDX化を通じ、業務効率化や労働生産性の向上に取り組みます。
  - (3) 組合員・利用者の負託に応えるため、職員教育・育成の充実を図るとともに、各事業の専門的知識・スキル・資格の習得を推進し、より高い専門性をもった人材育成に取り組みます。

#### 4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着

- (1) 業務執行部署、リスク管理部署、内部監査による内部統制とリスク管理態勢の再構築に取り組みます。また、業務の有効性と効率性の確保を図るとともに、継続的にコンプライアンス重視の組織風土の醸成にも取り組みます。
- (2) 平常時から事業継続計画（BCP）の実行性を維持し、大規模災害や感染症等が発生した際の経営リスクを低減するための事業継続体制の構築に取り組みます。
- (3) 県標準のチェックシートの導入やリスクの高い部署を優先した監査など、監査手続きの標準化をすすめます。また、監査前に監査支援システムを活用してリスクの高い取引を洗い出すなど、効果的な監査の実施と監査品質の維持・向上に取り組みます。

## 経営改革

農業・JAを取り巻く環境は、少子高齢化や規制緩和等による競争環境の激化に加え、海外の情勢不安や円安の進行による厳しい収支状況が続いています。環境変化に対応し、将来にわたってJAの役割である農業振興や地域の活性化、組合員の生活向上に資するため、「地域に必要とされるJA」を目指し、経営体質の強化・財務の健全化を目的とする改革に取り組みます。

- 1 最も効果的かつ効率的な事業・組織運営体制の構築に取り組みます。
- 2 事業伸長につながる成長戦略の企画・実践に取り組みます。
- 3 稼働率向上に向けた共同利用施設の再編・統廃合など、営農・経済事業改革の再展開に取り組みます。
- 4 役職員エンゲージメント向上に向けた人事労務改革に取り組みます。

## 主な固定資産取得・処分計画

### 固定資産取得計画

第32回通常総代会に付議すべき固定資産取得計画はありません。

### 固定資産処分計画

第32回通常総代会に付議すべき固定資産処分計画はありません。

## 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度末計画 (B)	増 減 額 (B) - (A)
出 資 金	3,747,279	3,747,279	—
利 益 準 備 金	5,548,323	5,599,023	50,700
任 意 積 立 金 (うち特別積立金)	6,280,487 (2,366,558)	6,483,287 (2,366,558)	202,800 (—)
繰 越 剰 余 金	117,081	117,081	—
処 分 未 済 持 分	△ 45,593	△ 45,593	—
合 計	15,647,578	15,901,078	253,500

## 子会社の事業計画

### 【株式会社ジェイエイサービス】

J A信州うえだの事業を補完する子会社として、J Aと連携・協力し、多様化するニーズに応える事業展開を行い、組合員・利用者に満足いただけるサービスを提供します。

#### 【葬祭事業】

- 1 「虹の会」の普及活動、会員特典の周知活動に取り組むとともに、多様化する葬儀形態に即した商品構成の充実を図り、利用者満足度の向上とシェア拡大に取り組みます。
- 2 J A開催の資産相談会・相続相談会・虹のホールや各支所店を利用した葬儀の事前相談会等を通じ、終活の必要性のPRとサポートに取り組みます。
- 3 葬儀を施行した担当者による新盆・法事などアフターフォローの強化と、各種商品（位牌・仏壇・墓石・遺品整理等）の提案活動に取り組みます。

#### 【SS（サービスステーション）事業】

- 1 「SSアプリ」の普及推進と他社登録のENEOSアプリからJASS店舗のフォローを促し、お知らせ配信やクーポン配布などを通じた利用促進に取り組みます。
- 2 洗車利用者向けの特別キャンペーンによる利用者拡大に取り組みます。
- 3 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保と接客・技術力の向上に取り組みます。また、接客力向上を目指し全農主催のドライブウェイサービスコンテストに挑戦します。

#### 【コインランドリー事業】

- 1 清潔な店舗運営に取り組み、利用者の確保とリピートにつなげます。

### 【有限会社信州うえだファーム】

J Aの農業振興戦略である「組合員の農業所得増大」「産地振興に向けた営農基盤強化」を実現するため、J A事業を補完し共同で取り組みます。また、農業従事者の高齢化、担い手不足、荒廃農地の増大など、地域農業の課題解決に取り組みます。財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営に取り組みます。

- 1 J A農業振興ビジョンに基づいた作物の栽培を行い、管内農産物の生産量の維持（拡大）を図り地域農業の維持、発展を目指します。
- 2 農業経営事業により得られた実績をもとに地域の実情にあった「農業経営モデル（営農類型）」を策定し担い手への提案に取り組みます。
- 3 J Aをはじめ関係機関と連携した新規就農者の確保に向けた取り組みを強化します。
- 4 耕作放棄地の発生未然防止に営農部と連携し取り組みます。
- 5 経営改善計画の実践により財務の健全化を図ります。

### 【株式会社オートパル信州うえだ】

J A信州うえだ及び県域J A自動車関連会社との連携強化を図り、社会情勢及び業界の動向に迅速に対応し、組合員・利用者のニーズに応える事業運営に取り組みます。

- 1 J Aの総合事業による経営強化に一体となって取り組むとともに、事業の効率化による安定した経営基盤の下、利用者へ高質で迅速なサービス提供に取り組みます。
- 2 県下統一キャンペーン及び各種イベントの開催を契機に誘客を図り、営農車、特選車・新型車の販売促進に取り組みます。
- 3 「お客様感謝デー」やメーカー主催の点検キャンペーン等を通じ、愛車管理の提案による安全・安心なカーライフの提供に取り組みます。
- 4 技術研修会への参加による専門技術者の育成及び整備機器の充実を図り、増加する次世代車への対応に取り組みます。

# 第33期事業年度(令和8年度)総合損益計画(案)

(単位：千円)

科 目	金 額		説 明
	本年計画	前年実績	
1 事業総利益	4,508,500	4,561,846	各事業総利益の合計額
(1) 信用事業収益	3,712,200	3,348,185	
資金運用収益	3,540,200	3,046,615	預金利息、有価証券利息、貸出金利息等
役務取引等収益	117,000	129,835	為替取引に関する手数料等
その他経常収益	55,000	171,733	雑収益等
(2) 信用事業費用	1,309,200	968,111	
資金調達費用	1,001,135	614,104	貯金利息、借入金利息
役務取引等費用	26,000	25,641	為替業務に関わる支払手数料等
その他経常費用	282,065	328,365	
信用事業総利益	2,403,000	2,380,074	
(3) 共済事業収益	1,117,000	1,208,807	受取手数料、雑収入等
(4) 共済事業費用	80,000	76,627	推進費等
共済事業総利益	1,037,000	1,132,179	
(5) 購買事業収益	4,116,800	3,615,119	購買品供給高、雑収入等
(6) 購買事業費用	3,448,000	2,957,046	購買品の仕入や業務に要する費用
購買事業総利益	668,800	658,073	
(7) 販売事業収益	598,400	637,806	農畜産物の販売品手数料等
(8) 販売事業費用	306,600	382,697	農畜産物の販売に要する費用
販売事業総利益	291,800	255,108	
(9) 保管事業収益	18,000	13,303	米の保管料等
(10) 保管事業費用	10,500	8,810	米の保管管理等費用
保管事業総利益	7,500	4,493	
(11) 加工事業収益	160,000	186,684	精米利用料、加工料等
(12) 加工事業費用	134,500	155,708	精米加工事業等に要する費用
加工事業総利益	25,500	30,975	
(13) 利用事業収益	636,610	604,907	農業関連施設等の利用料
(14) 利用事業費用	489,410	461,851	農業関連施設等の運営費用
利用事業総利益	147,200	143,055	
(15) 福祉事業収益	—	4,456	福祉サービス利用料等の収益
(16) 福祉事業費用	—	945	福祉事業の運営費用
福祉事業総利益	—	3,511	

(単位：千円)

科 目	金 額		
	本年計画	前年実績	説 明
(17) その他事業収益	—	7,732	農地中間管理事業に係る収益
(18) その他事業費用	—	7,732	農地中間管理事業に係る費用
その他事業総利益	—	—	
(19) 指導事業収入	45,100	42,708	うち営農指導収入42,600千円
(20) 指導事業支出	117,400	88,333	うち営農指導支出97,400千円
指導事業収支差額	△ 72,300	△ 45,624	
2 事業管理費	4,273,000	3,999,925	
(1) 人件費	2,986,000	2,834,458	役員報酬、給料手当、厚生費等
(2) 業務費	559,000	496,093	会議費、通信費、印刷費、電算処理料等
(3) 諸税負担金	140,000	127,601	固定資産税、負担金等
(4) 施設費	573,000	534,400	保守・修繕費、水道光熱費、減価償却費等
(5) その他費用	15,000	7,371	雑費
事業利益	235,500	561,921	
3 事業外収益	416,000	514,577	賃貸料等
4 事業外費用	248,000	205,824	雑損失等
経常利益	403,500	870,674	
5 特別利益	—	3,174	固定資産処分益、一般補助金等
6 特別損失	100,000	12,361	固定資産処分損、圧縮損等
税引前当期利益	303,500	861,486	
7 法人税、住民税及び事業税	50,000	5,237	法人税、事業税、県民税、市町村民税等
8 法人税等調整額	—	48,007	
当期剰余金	253,500	808,241	
当期首繰越剰余金	117,081	139,806	前期から繰越された剰余金
目的積立金取崩	—	48,730	
当期末処分剰余金	370,581	996,778	当期の処分可能剰余金

# 第33期事業年度(令和8年度)総合財務計画(案)

(単位：千円)

科 目	資 産		説 明
	金 額		
	本年計画	前年実績	
1 信用事業資産	337,606,801	330,412,470	
(1) 現 金	1,600,000	1,592,506	手持ち現金
(2) 預 金	263,908,697	261,784,095	信連等への預入金
(3) 有 価 証 券	8,652,000	6,252,384	国債、地方債、社債
(4) 貸 出 金	62,567,000	60,495,596	組合員・利用者の皆様に利用していただいている額
(5) その他の信用事業資産	1,500,000	908,784	信用事業の未収利息等
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 620,896	△ 620,896	信用事業貸倒引当金の額
2 共済事業資産	90,000	88,545	
(1) 共 済 事 業 資 産	90,000	88,545	共済未収利息等
3 経済事業資産	1,814,434	1,814,825	
(1) 受 取 手 形	3,000	4,635	小切手、手形等の額
(2) 経 済 事 業 未 収 金	1,100,000	1,091,826	購買未収金、販売未収金等
(3) 経 済 受 託 債 権	30,000	29,785	販売仮渡金等
(4) 棚 卸 資 産	850,000	864,735	購買品等の在庫
(5) その他の経済事業資産	100,000	92,408	
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 268,566	△ 268,566	経済事業貸倒引当金の額
4 雑資産	1,636,946	1,603,777	
(1) 雑 資 産	1,700,000	1,666,831	各事業に属さない未収金、仮払金等
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 63,054	△ 63,054	事業外貸倒引当金の額
5 固定資産	8,613,096	8,478,079	所有している土地、建物、機械、車両等
6 外部出資	12,926,079	12,926,079	系統機関等への出資金
7 繰延税金資産	72,528	72,528	税効果会計により計上した資産
資 産 合 計	362,759,884	355,396,305	

(単位：千円)

負債及び純資産			
科 目	金 額		
	本年計画	前年実績	説 明
1 信用事業負債	343,295,000	335,994,271	
(1) 貯 金	340,795,000	333,923,228	組合員・利用者の皆様からお預りしている額
(2) その他の信用事業負債	2,500,000	2,071,043	貯金の未払利息等
2 共済事業負債	925,000	950,094	
(1) 共 済 資 金	500,000	519,628	共済掛金などの一時預り金
(2) 未経過共済付加収入	400,000	408,090	未経過分の共済付加収入
(4) その他の共済事業負債	25,000	22,375	保険代理店等の預り金
3 経済事業負債	775,000	783,416	
(1) 経済事業未払金	680,000	684,228	購買未払金等経済事業にかかわる未払金
(2) 経済受託債務	75,000	76,674	販売仮受金等
(3) その他の経済事業負債	20,000	22,513	経済事業の預り金等
4 雑負債	800,000	822,554	各事業に属さない未払金、仮受金等
5 諸引当金	1,954,429	2,051,317	
(1) 賞 与 引 当 金	94,060	94,060	賞与支給基準による計上額
(2) 退職給付引当金	1,799,940	1,907,826	退職給付会計基準による計上額
(3) 役員退職慰労引当金	60,429	49,429	役員退職慰労金積立規程による積立額
<b>負債合計</b>	<b>347,749,429</b>	<b>340,601,654</b>	
1 組合員資本	15,901,078	15,685,275	
(1) 出 資 金	3,747,279	3,747,279	組合員の皆様から出資いただいた額
(2) 利 益 剰 余 金	12,199,392	11,983,589	
利益準備金	5,548,323	5,386,323	農協法に基づき剰余金から積立てる準備金等
その他利益剰余金	6,651,069	6,597,265	目的積立金・特別積立金等
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 45,593	△ 45,593	組合が組合員から譲り受けた持分
2 評価・換算差額等	△ 890,623	△ 890,623	
(1) その他有価証券評価差額金	△ 890,623	△ 890,623	有価証券の評価損益
<b>純資産合計</b>	<b>15,010,455</b>	<b>14,794,651</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>362,759,884</b>	<b>355,396,305</b>	

# J A信州うえだ自己改革工程表

J A信州うえだは、平成6年の合併以降、組合員との徹底した対話に基づく様々な自己改革の実践に取り組み、事業の成長・効率化を図ることで、農業振興や地域活性化に向けた資源を再投下できる財務の健全化を進めてきました。また、令和3年9月30日に開催しました臨時総代会では、「経営改革の実践について」の議案を組合員の皆様のご理解・ご協力により、決定いただき、令和4年度から更なる自己改革に取り組んできました。

第11次中期3カ年計画の策定に併せ「組合員アンケート」を実施し、多くの組合員の皆様から自己改革を含むJ A事業に対する一定の評価と自己改革への一層の期待、総合事業や地域農業の必要性などの声をいただきました。

今後もJ A信州うえだが「地域になくてはならないJ A」であり続けるため、自己改革の実践による持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

## (1) 自己改革を実践するための具体的な方針 【下線項目はKPI設定】

- ① 訪問活動や区域（総合）運営委員会、組合員懇談会等を通じた「担い手を中心とした組合員との対話」を原点として、ニーズを的確に把握します。
- ② 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標および具体策を策定・実践し、改革の目的である「農業所得の増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
  - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 農家と営農技術員1対1の総合的な相談の機能強化
    - イ. 重点品目の栽培面積拡大
  - ・必要とする全ての皆様が対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 営農相談員による「食と農」の情報発信強化
    - イ. 予約価格での生産資材の供給拡大
  - ・「地域の活性化」に向けて、次のことに取り組みます。
    - ア. 「地域活性化の発信基地」をめざした集約店の利活用
    - イ. 全世代型の食農教育活動
    - ウ. 地域福祉の充実
- ③ 自己改革の取り組みと成果について、組合員との対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでPDCAサイクルを回し、「不断の自己改革」を着実に実践します。

## (2) 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJ Aを目指し、区域運営委員会への准組合員の参画や訪問活動を通じた意見集約、定期的なアンケートの実施など、「正組合員とともに地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

## (3) 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

農業・農村やJ Aを取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少による農業・組織・事業基盤の減退、海外の情勢不安、金利上昇による金融・経済事業の不透明感など、目まぐるしく変化しており、今後の見通しは不安定な状況です。

こうした情勢の中、J A信州うえだとして現在取り組んでいる様々な経営改革を着実に進めた場合の5年後の収支シミュレーションを行ったところ、一定水準の利益を継続的に確保できる見通しとなりました。一方で、J Aを取り巻く事業環境は一層不確実性が増している状況にあり、現在取り組んでいる経営改革の前提条件も数年後には様変わりする可能性もあるため、財務基盤の強化に継続して取り組みます。また、経営改革の成果を着実に上げ続けるためには、あらゆる環境変化を的確に捉え、機動的に計画の見直しをはかる必要があります。

## 自己改革工程表（数値編）

① 農業者の所得増大・農業生産の拡大						
重点品目の栽培面積拡大 【想定：売上増加効果】 対象者：担い手経営体や中核的担い手など			令和7年度		令和8年度	令和9年度
			目標	実績	目標	目標
令和9年度 (重点品目に限る)	野菜 396.7ha	例：品目別単収 アスパラガス 1haあたり 12,000千円 ブロッコリー 1haあたり 4,500千円	392.8 ha	327.7 ha	394.7 ha	396.7 ha
	果実 320.0ha	例：品目別単収 リンゴ（高密植栽培） 1haあたり 10,000千円 ブドウ（シャインマスカット・ナガノパープル等） 1haあたり 16,900千円	308.8 ha	292.9 ha	314.4 ha	320.0 ha
予約価格での生産資材供給拡大 【想定：コスト低減効果】 対象者：全組合員・利用者			令和7年度		令和8年度	令和9年度
			目標	実績	目標	目標
令和9年度 肥料・農薬 予約購買比率 60%	予約率の向上を通じた生産資材コスト 低減による農家所得の向上 例：令和8年3月現在の価格 【肥料】BBいね元気20kg 通常3,895円⇒3,785円 【農薬】パッチリLXジャンボ400g 通常4,150円⇒3,950円		55%	52%	57%	60%

② 経営基盤の確立・強化						
持続可能なJA経営を確立するための人づくり			令和7年度		令和8年度	令和9年度
			目標	実績	目標	目標
令和9年度	労働分配率	65.0%以下	65.0% 以下	62.1%	65.0% 以下	65.0% 以下
	労働生産性	9,600千円以上	9,000 千円以上	9,685 千円	9,300 千円以上	9,600 千円以上
不断の自己改革による事業管理費比率の改善			令和7年度		令和8年度	令和9年度
			目標	実績	目標	目標
令和9年度	事業管理費比率	91.0%以下	91.0% 以下	87.6%	91.0% 以下	91.0% 以下

③ 対話・意思反映および経営基盤の確立・強化						
重点項目			令和7年度		令和8年度	令和9年度
			目標	実績	目標	目標
訪問による組合員との対話（回数）			12回	12回	12回	12回
総合運営委員会（回数）			3回	1回	3回	3回
区域運営委員会（回数）			2回	2回	2回	2回
組合員懇談会（回数）			1回	1回	1回	1回
組合員アンケート			—	—	—	実施

### 第3号議案

令和8年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について

#### 1. 賦課金の額

正組合員 1戸当たり 2,000円

#### 2. 賦課の方法

令和8年6月1日を賦課基準日とする。

#### 3. 徴収の時期

令和8年8月31日に徴収する。

#### 4. 徴収の方法

貯金口座振替とする。

### 第4号議案

令和8年度における理事及び監事の報酬決定について

令和8年度の役員の報酬については、組合員代表者並びに学識経験者から構成されるJA信州うえだ役員報酬審議会において、農業を取り巻く環境や昨年度の支給実績、これまでの事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された答申内容を踏まえ、令和8年度の理事及び監事の報酬は下記の通りとする。

#### 1. 令和8年度の理事の報酬は総額57,900千円以内とする。

各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は25名です。

#### 2. 令和8年度の監事の報酬は総額15,000千円以内とする。

各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は6名です。

【変更理由】

県連役員体制の変更に伴い、当J A役員体制を変更する必要があることから所要の変更を行う。

定款新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
第1章～第4章 (略)	第1章～第4章 (略)
第5章 役 職 員	第5章 役 職 員
(役員の数)	(役員の数)
第29条 この組合に、役員として理事25人以上27人以内及び監事6人以上7人以内を置く。	第29条 この組合に、役員として理事25人以上27人以内及び監事6人以上7人以内を置く。
② 理事のうち <u>3人以上</u> 及び監事のうち1人は、常勤とする。	② 理事のうち <u>4人</u> 及び監事のうち1人は、常勤とする。
③～⑥ (略)	③～⑥ (略)
第30条～第38条 (略)	第30条～第38条 (略)
第5章の2～第7章 (略)	第5章の2～第7章 (略)
第8章 理 事 会	第8章 理 事 会
(理事会の招集者)	(理事会の招集者)
第55条 理事会は、 <u>組合長</u> が招集する。	第55条 理事会は、 <u>会長</u> が招集する。 <u>ただし、会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が招集する。</u>
② (略)	② (略)
③ 理事は、必要があると認めるときはいつでも、組合長に対し、会議の目的である事項を記載した書面を提出して、理事会の招集を請求することができる。	③ 理事は、必要があると認めるときはいつでも、 <u>会長</u> （会長を選任しないときは、 <u>組合長</u> ）に対し、会議の目的である事項を記載した書面を提出して、理事会の招集を請求することができる。
④ (略)	④ (略)
第56条～第58条 (略)	第56条～第58条 (略)
(理事会の決議方法及び議長)	(理事会の決議方法及び議長)
第59条 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数でこれを決する。	第59条 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数でこれを決する。
②・③ (略)	②・③ (略)
④ <u>組合長は、理事会の議長となる。ただし、会長が理事会に出席した場合は、会長が議長となる。</u>	④ <u>会長は、理事会の議長となる。ただし、会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が理事会の議長となる。</u>
⑤ (略)	⑤ (略)
第9章・第10章 (略)	第9章・第10章 (略)

附 則

1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

## 第6号議案

### 規約の変更について

#### 【変更理由】

県連役員体制の変更に伴い、当J A役員体制を変更する必要があることから所要の変更を行う。

#### 規約新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
第1章・第2章 (略)	第1章・第2章 (略)
第3章 理事会及び監事会	第3章 理事会及び監事会
第1節 理事会 (理事会の開催)	第1節 理事会 (理事会の開催)
第18条 組合長は、毎月1回定例理事会を招集する。	第18条 会長は、毎月1回定例理事会を招集する。 <u>ただし、会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が招集する。</u>
② 組合長は、必要と認めたときは臨時理事会を招集する。	② <u>会長は、必要と認めたときは臨時理事会を招集する。ただし、会長を選任しないとき、又は会長に事故あるときは、組合長が招集する。</u>
第19条～第22条 (略)	第19条～第22条 (略)
第2節 (略)	第2節 (略)
第4章～第6章 (略)	第4章～第6章 (略)

#### 附 則

1 この改正した規約は、令和 年 月 日から実施する。

## 第7号議案

### 事業基盤強化積立金規程の変更について

#### 【変更理由】

財務の健全化とJ A経営の体質強化は、当J Aが対処すべき重要な課題の1つであるため、積立金目標額の変更を行う。

#### 事業基盤強化積立金規程新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
第1条 (略) (積立基準)	第1条 (略) (積立基準)
第2条 この積立金の積立目標額は <u>50億円</u> とし剰余金処分により積立てるものとする。	第2条 この積立金の積立目標額は <u>30億円</u> とし剰余金処分により積立てるものとする。
② (略)	② (略)
第3条・第4条 (略)	第3条・第4条 (略)

#### 附 則

1 この改正した規程は、令和 年 月 日から実施する。

## 第8号議案

### 宅地等供給事業実施規程の変更について

#### 【変更理由】

事業の実施地区が、これまでの範囲に加え、「組合員の委託を受けて行うその所有に係る転用相当農地等の売渡し若しくは貸付け又は区画形質の変更の事業」に限り、新たに隣接する他の組合以外の組合の地区内まで拡大されたことから所要の変更を行う。

#### 宅地等供給事業実施規程新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
<p>第1条～第3条 (略) (事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>③ <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>第5条～第11条 (略)</p>	<p>第1条～第3条 (略) (事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は定款第3条の区域とする。</p> <p>② この組合の<u>組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第5条～第11条 (略)</p>

#### 附 則

- この改正した規程は、行政庁の承認を受けた日から実施する。

## 附帯決議案

本日の付議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正および違算、誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを理事会に一任するものとする。

## Ⅱ 自己改革の取り組み状況について

### 自律的な自己改革への取り組み

平成28年4月に改正農協法が施行され、JAの自己改革が求められているなかで、JA信州うえだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、経営基盤の確立・強化に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組んでいます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされるJAであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先のJAをめざし改革に取り組んでいます。

#### 1. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当JAを含むJA長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「JA長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当JA独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和7年度は、次のような取り組みを行ってきました。

- JA農業支援プランを活用した生産基盤強化（29件、支援額6,108千円）
  - ・冬期間の野菜等の作付拡大や市場出荷等を目的としたパイプハウス導入および灌水施設設置支援（5件、1,792千円）
  - ・鳥獣等の被害から園地を守るための防鳥・防獣ネットや電柵設置支援（4件、139千円）
  - ・ブロッコリーやアスパラガス、ミニトマト（重点品目）および花きの生産拡大に向けた苗助成（15件、1,147千円）
  - ・ぶどう棚修繕や新しい化栽培の促進等、安定生産や生産性向上に向けた施設化支援（3件、669千円）
- 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（2件、2,361千円）

#### 2. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手の経営課題へ迅速に対応するコンサルティング機能の強化
- JA農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携したJA信州うえだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリンゴ等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大（肥料自己取り値引き1,202千円、農薬自己取り値引き5,904千円・大口奨励15,918千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

#### 3. JA長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「JA共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援（10件、助成額500千円）

#### 4. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPRや生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・暮らし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載149回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈



#### 5. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
  - ・総合運営委員会（31名）
  - ・区域運営委員会（774名）
- 組合員懇談会（446名）
- 組合員や地域住民の暮らしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数226回、利用者延べ1,845名）
- 地域の拠り所や協同活動拠点として、JA支所・店の活用促進
  - ・ふれあいサロンhinata boccaとよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進



#### 6. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
  - ・よりあい広間（52回、510名）
  - ・JA健康づくり教室（91回、1,441名）
- 「JA長野県健康寿命創造運動」を推進するため、JA健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJA長野厚生連病院での受診者へ助成（人間ドック・PET検診等助成額2,324千円）



こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

### Ⅲ 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

労働保険事務組合事務処理規程第27条に基づき、労働保険料、その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

#### 労働保険事務組合活動報告

令和7年3月17日 上小地区労働保険事務組合協議会事務担当者研修会（商工会議所）  
令和7年6月20日 労働保険事務組合職員前期研修会（ホテルメトロポリタン長野）  
令和7年10月14日 労働保険事務組合職員後期研修会（アルピコプラザホテル）

#### 労働保険料一般会計報告書

（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

収入決算額	1,310,800円
支出決算額	1,210,800円
差引合計	100,000円

#### <一般会計>

（単位：円）

		決 算 額	備 考
収 入	繰 越 金	100,000	前年度より
	報 奨 金	853,800	長野労働局
	事務手数料	357,000	
合 計		1,310,800	
支 出	分 担 金	54,828	上部団体会費
	事務処理費	63,770	電算処理代・郵送代・チラシ
	繰 出 金	1,092,202	
合 計		1,210,800	

#### <特別会計>

#### 令和7年度 労働保険料徴収納付状況

（単位：円、件）

	徴 収	納 付	件 数	備 考
令和7年度概算保険料	11,878,048		393	
過 払 保 険 料	△ 371,565		36	
不 足 保 険 料	856,520		66	
滞 納 保 険 料	—		—	
一 般 抛 出 金	7,400		92	
令和7年度取扱保険料		12,310,360	393	国へ納付
還 付 金		60,043	9	
合 計	12,370,403	12,370,403		

## Ⅳ 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の変更内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 「JAバンク基本方針」の主な変更内容

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下「マネロン」という）及びフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しています。金融システムは、安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応  
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。
- (2) その他  
信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、令和8年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

# 信州うえだ農業協同組合総代数

(任期 令和7年3月1日～令和10年2月29日)

(令和8年3月1日現在、単位：人)

区 域	定 数	男 性	女 性	合 計
滋 野	19	14	5	19
田 中	11	7	3	10
祢 津	24	19	5	24
和	25	17	7	24
神 川	12	9	3	12
豊 里	12	10	2	12
殿 城	8	7	—	7
神 科	23	18	5	23
上 田	8	6	2	8
塩 尻	12	9	3	12
川 辺	13	10	3	13
泉 田	17	11	6	17
城 下	11	8	3	11
室 賀	10	9	1	10
浦 里	14	11	3	14
長	19	14	5	19
菅 平	8	6	2	8
本 原	14	10	4	14
傍 陽	18	13	5	18
長 瀬	7	5	2	7
塩 川	13	9	4	13
依 田	16	11	5	16
西 内	8	6	2	8
東 内	9	7	2	9
丸 子	12	8	4	12
長 久 保	6	4	2	6
大 門	8	6	2	8
古 町	11	7	4	11
武 石	21	15	6	21
和 田	14	10	4	14
青 木	32	28	4	32
別 所	5	3	2	5
西 塩 田	16	9	7	16
中 塩 田	23	18	5	23
東 塩 田	15	11	4	15
富 士 山	10	8	1	9
合 計	504	373	127	500

## 令和7年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介

(敬称略)

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	野 <sup>の</sup> 中 <sup>なか</sup> 剛 <sup>たけし</sup>	東 部	果 樹
<p>東御市の認定農業者として、果樹の専業農家である。無加温ハウス栽培、簡易雨よけ栽培、露地栽培を組み合わせた栽培管理と出荷管理の効率化を実践し、安定した生産体制の確立に取り組んでいる。平成28年4月に、ブドウの生産・出荷拡大に向けた知識向上を目的として、東部ぶどう部会「とうみ未来ブドウプロジェクト」を設立し、会長を務めるなど地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	椎 <sup>しい</sup> 塚 <sup>つか</sup> 清 <sup>きよし</sup>	上 田 東	野菜+水稲
<p>キュウリ栽培を主体とした専業農家である。上田市へ移住し、里親制度を活用しキュウリ農家のもとで研修後、独立した。病害虫防除の一環としてラノーテープを活用し、捕獲された害虫の発生状況を確認のうえ適切な防除対策を講じるなど、環境や作物の状況に応じたきめ細かな栽培管理を実践し、安定生産に取り組んでいる。また、新規栽培者に対し積極的に栽培技術や経験を伝えるなど、後継者の育成・指導にも尽力され、地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	沓 <sup>くつ</sup> 掛 <sup>かけ</sup> 和 <sup>かず</sup> 訓 <sup>のり</sup>	西 部	水稲+果樹
<p>水稲栽培を主体とした専業農家である。昭和51年に設立された青木機械受託者部会（現・農事組合法人青木村機械受託者組合）の創立メンバーとして、半世紀にわたり地域の水田農業を支える重要な役割を果たしてきた。卓越したリーダーシップのもと、法人運営に尽力するとともに、地域の担い手農家の育成・指導にも精力的に取り組んだ。また、リンゴ・ブドウ栽培を通じて複合経営を行うなど、地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	山 <sup>やま</sup> 本 <sup>もと</sup> 繁 <sup>しげる</sup>	真 田	果樹+野菜
<p>果樹栽培を主体とした専業農家である。定年退職を機に、上田市へ移住のうえ就農し、現在はリンゴに加え、アスパラガスやブロッコリー等の野菜栽培にも取り組んでいる。果樹では、高密度植わい化栽培の導入・拡大、防雹ネットの設置、野菜では雨除けハウス栽培や病害虫対策の研究を重ねるなど安定生産に向けた先進的な取り組みを実践している。また、地域のリーダー的存在として生産者からの信頼も厚く、地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	いし あい しげ と 石 合 重 人	丸 子	水稲+農作業受託
<p>水稲栽培を主体とした専業農家である。会社勤務の傍ら、家業の水稲栽培に携わっていたが、定年退職後、本格的に農業を開始した。経営規模を着実に拡大するとともに、機械化と作業効率化にも積極的に取り組んでいる。また、水稲育苗では播種から完成苗までの受託管理を担うなど、地域農業を支える重要な役割を果たしている。さらに、農業委員、土地改良区理事、北原水土里会会長を歴任し、水田農業の維持・発展に寄与するなど地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
集 団 グ ル ー プ	のう じくみあいほうじん 農事組合法人 エコーズフェス武石 代表 かき しま いさお 柿 篤	よ だ く ぼ 南 部	水稲+ソバ+大豆+野菜
<p>平成8年4月に地域農業の維持・発展、生産性の向上、後継者確保を目的として設立された。上田市武石地区を中心に水稲、雑穀、露地野菜栽培および農作業受託を行っている。管内で初めて無人ヘリコプターを導入するなど、先進的な取り組みを進め、農業機械の有効活用と作業効率化を図りながら安定した農業生産体制の確立に取り組んでいる。さらに、耕作放棄地の解消にも取り組んでおり、農地保全と地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	はやし ひろ しげ 林 寛 繁	塩 田	果樹+水稲
<p>リンゴ・ブドウ及び水稲栽培を組み合わせた専業農家である。定年退職後、本格的に農業経営を開始し、栽培面積を着実に拡大してきた。栽培意欲が非常に高く、先進技術・機械の活用にも積極的であり、省力的かつ効率的な園地管理に取り組んでいる。リンゴ園の地域におけるモデルとして広く認知されており、果樹部会塩田支会長、長野県果樹研究会上小支部塩田支会長、果樹部会生産部長を歴任し、若手農業者の育成にも尽力するなど地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
特 別 賞	か じゅ ぶ かい 果 樹 部 会	—	果 樹
<p>昭和40年代に自治体間を超えた果実生産組織として活動を開始し、平成22年に各地区の果樹生産者組織を統合のうえ、新たな部会体制を確立した。現地講習会や先進産地視察研修を通じて、生産力強化と品質向上に取り組むとともに、災害に強い産地づくりのため多目的ネットの導入や高密度植わい化栽培の推進など、先進的な技術導入も積極的に行ってきた。また、高品質かつ安定した収穫量を確保し、地域ブランドの確立を図るとともに、共同防除や後継者育成にも尽力され、地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

# 令和7年度JA信州うえだ優秀農家表彰 受賞者一覧

(敬称略)

地区	区域	受賞者		部類	営農類型
東部	祢津	野中剛 <small>の なか たけし</small>	野中みゆき <small>の なか みゆき</small>	一般	果樹
上田東	殿城	椎塚清 <small>しい づか きよし</small>	椎塚晴子 <small>しい づか はるこ</small>	一般	野菜+水稲
西部	青木	くつかけかずのり訓 <small>くつ かけ かず のり 訓</small>	くつかけちづ子 <small>くつ かけ ちづこ</small>	一般	水稲+果樹
真田	本原	やまもとしげる繁 <small>やま もと しげる 繁</small>	やまもとゆきこ夕起子 <small>やま もと ゆきこ 夕起子</small>	一般	果樹+野菜
丸子	依田	いしあいしげと人 <small>いし あい しげ と 人</small>	いしあいみちこ美智子 <small>いし あい みちこ 美智子</small>	一般	水稲+農作業受託
よだくほ南	武石	<small>のうじくみあいほうじん</small> 農事組合法人エコーズフェス武石 <small>たけし</small> 代表 柿 嶋 勲 <small>かき しま いさお</small>		集団グループ	水稲+ソバ+大豆+野菜
塩田	富士山	はやしひろしげ繁 <small>はやし ひろ しげ 繁</small>	はやしみちこ美智子 <small>はやし みちこ 美智子</small>	一般	果樹+水稲
—	—	かじゅぶかい 果樹部会 <small>か じゅ ぶ かい</small>		特別賞	果樹

# J A信州うえだ事務所・センター・事業所

## 本 所

名 称	住 所	番 地	電話番号	
本所	上田市大手二丁目	7番10号	(代表)	0268-25-7800
			監査室：	0268-25-8080
			金融共済部：	0268-25-8000
				0268-25-7770
			総務企画部：	0268-25-7800
				0268-25-8080
			0268-23-4040	
			管理部：	0268-25-8012
営農部	上田市殿城	80番地		0268-23-4084

## 支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
〃 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
〃 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
〃 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
東御市役所出張所	東御市梶	281番地2	0268-62-4113
〃 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
〃 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
〃 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城	771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目	7番10号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
〃 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
〃 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
〃 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青木支所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
〃 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
〃 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
〃 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川	1333番地	
〃 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
〃 西内店	上田市平井	1741番地1	
〃 東内店	上田市東内	1537番地	

名 称	住 所	番 地	電話番号
※よだくぼ南部支所（長久保店）	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
〃 大前店	小県郡長和町大門	1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
〃 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
〃 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
※塩田支所（中塩田店）	上田市中野	87番地	0268-38-2502
〃 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町	144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
〃 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

### 営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055

### 営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
菅平高原営農センター（菅平店）	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545

### 営 農 課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

### 共 選 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
菅平第一集荷所	上田市菅平高原	1223番地1818	0268-74-3334
菅平第二集荷所	上田市菅平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

## 育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稻育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稻育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
依田窪地区水稻育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666

## 堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

## カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

## ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

## 直 売 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-8072
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

## 米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

## 種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

## 畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

## 農業資材配送センター・グリーンファーム店

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

## 農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

## ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

## 多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63番地4	0268-62-1122
マルチしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-3100

## 有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

## 株式会社ジェイエイサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエイサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

## セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

## サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフSS	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平SS	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフSS	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフSS	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内SS	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田SS	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフSS	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木SS	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフSS	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

## コインランドリー

名 称	住 所	番 地	電話番号
コインランドリー Jan!Jan!	上田市福田	43番地9	

## 有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

## 営 業 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

## 株式会社オートパル信州うえだ

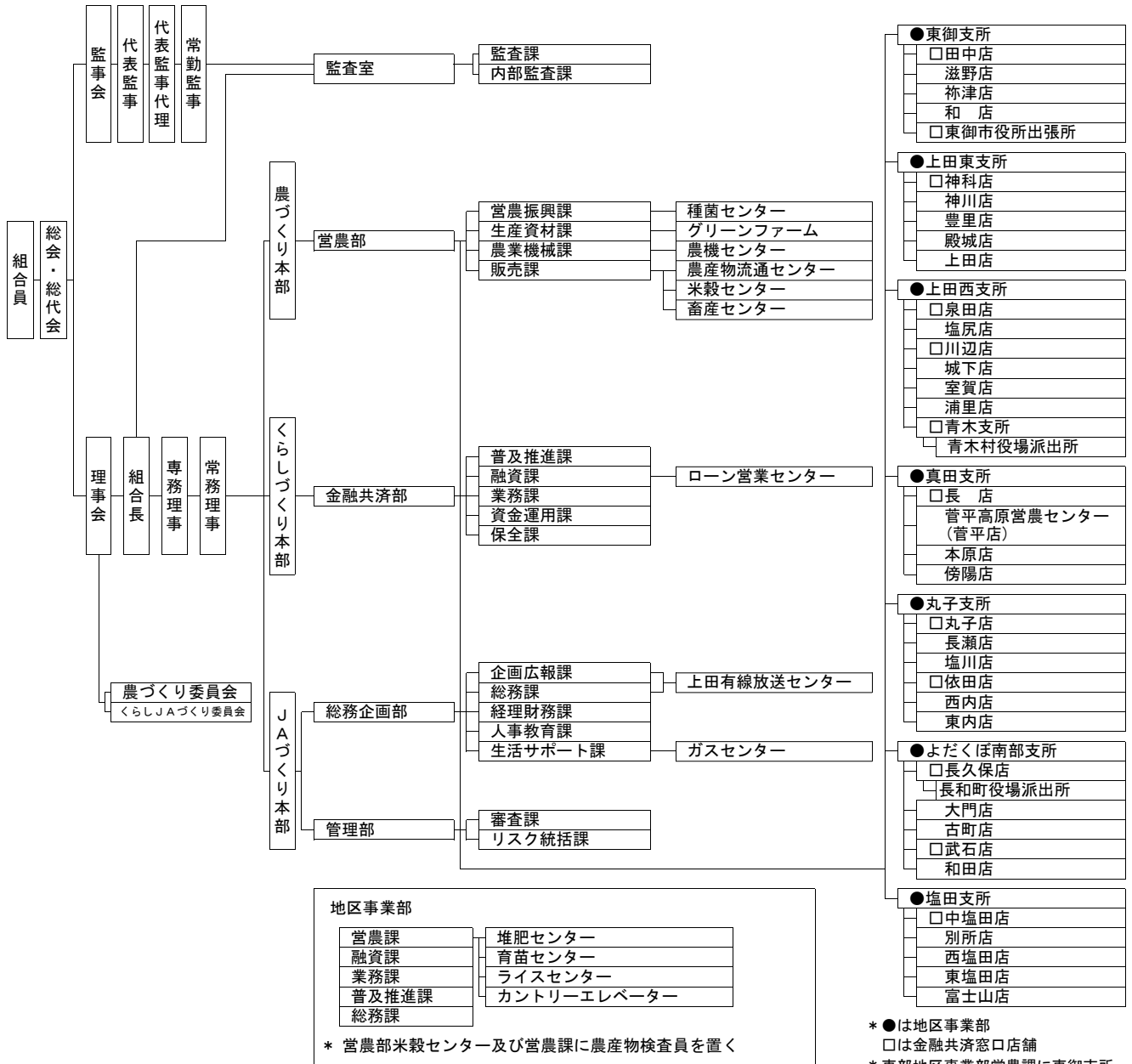
名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

## 営 業 所

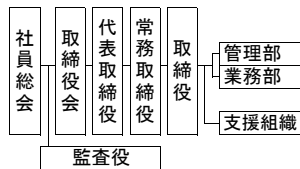
名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

# 経営管理組織機構図

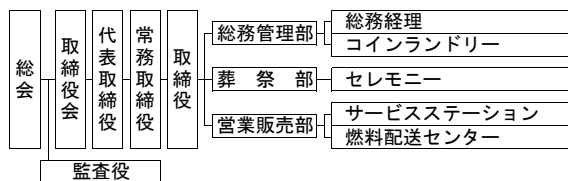
(令和8年3月1日現在)



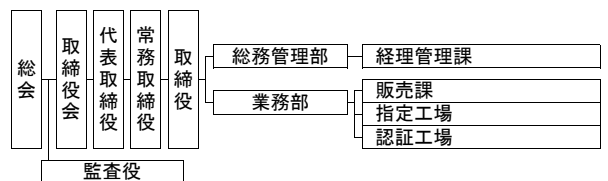
## 有限会社 信州うえだファーム



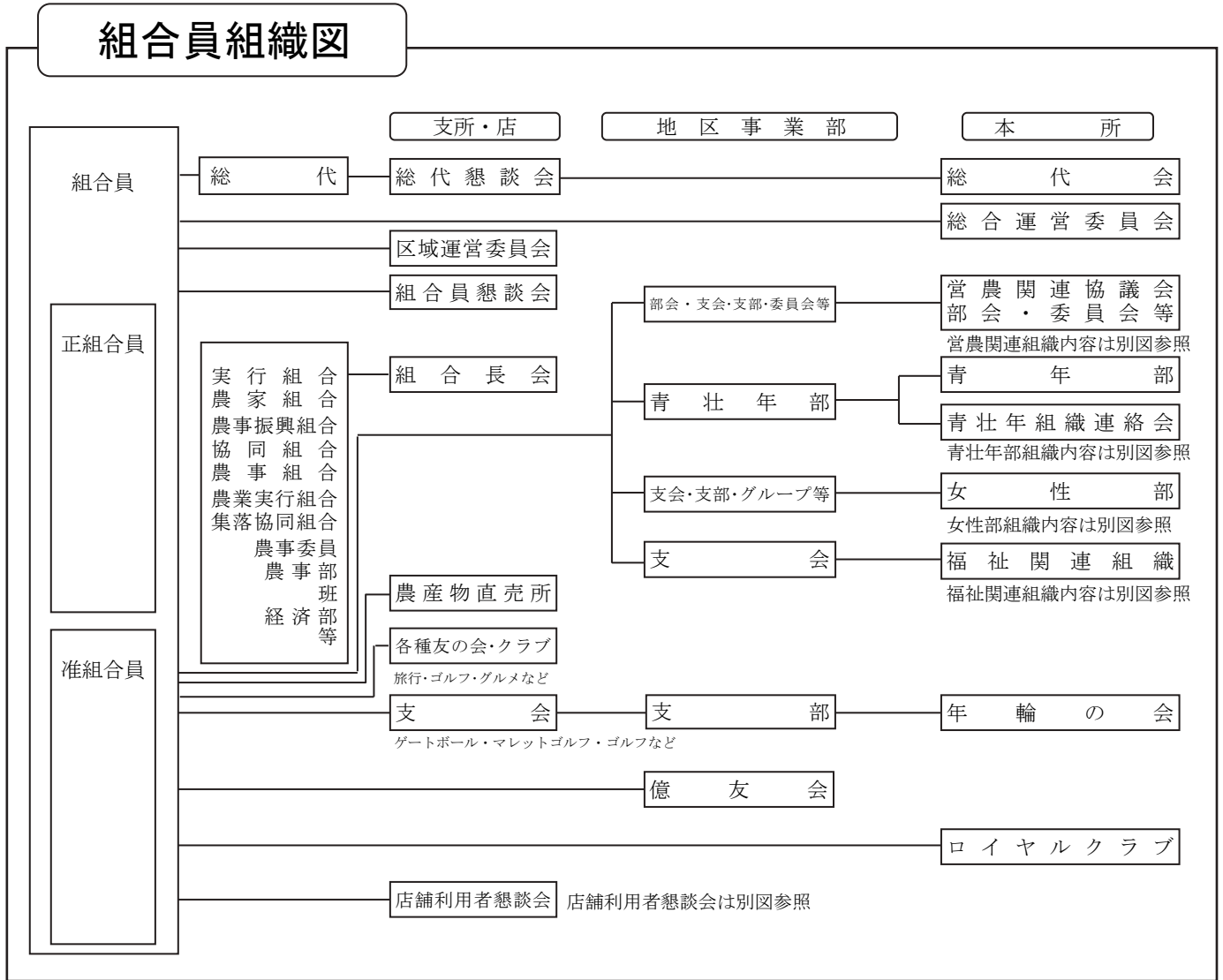
## 株式会社 ジェイエサービス



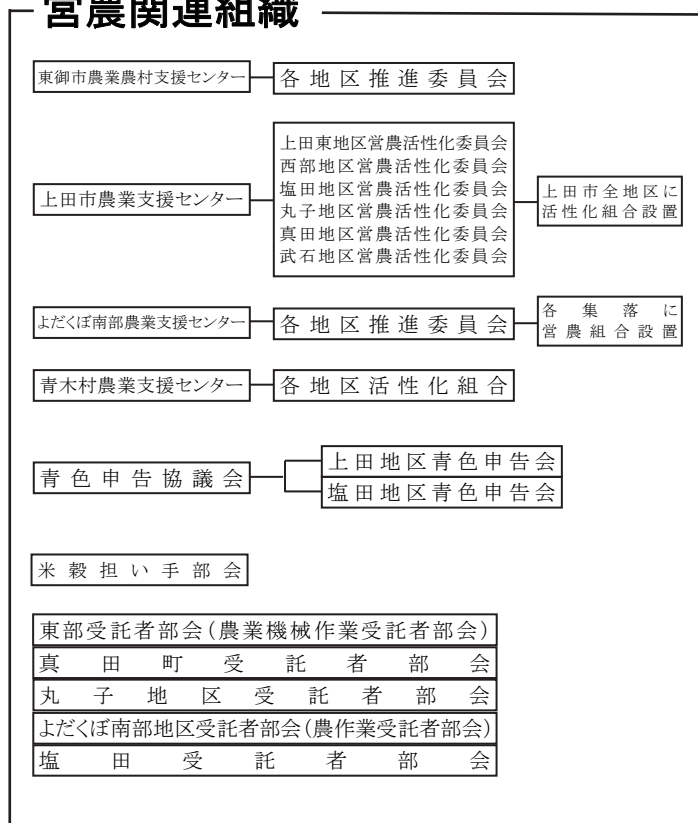
## 株式会社 オートバル信州うえだ



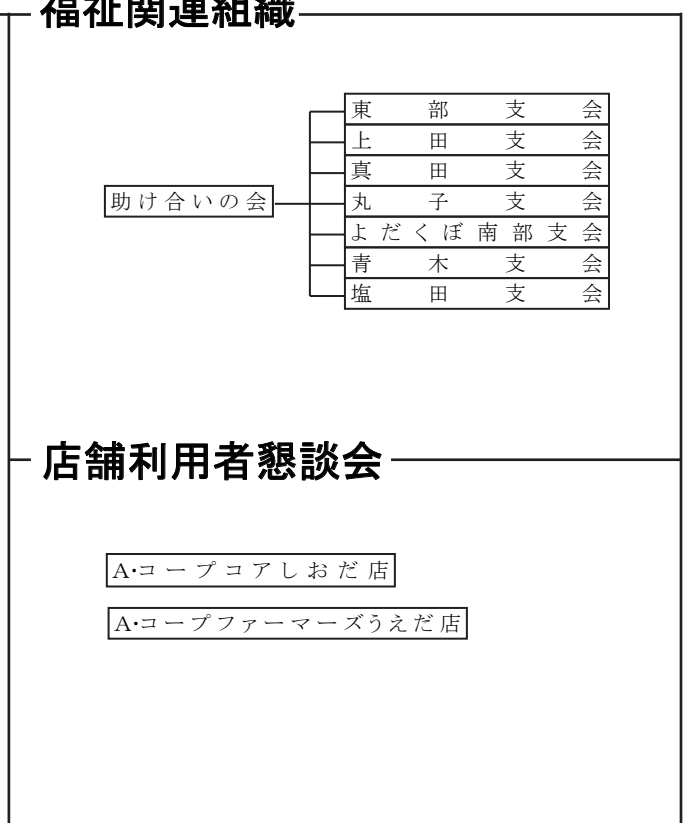
# 組合員組織図



## 営農関連組織

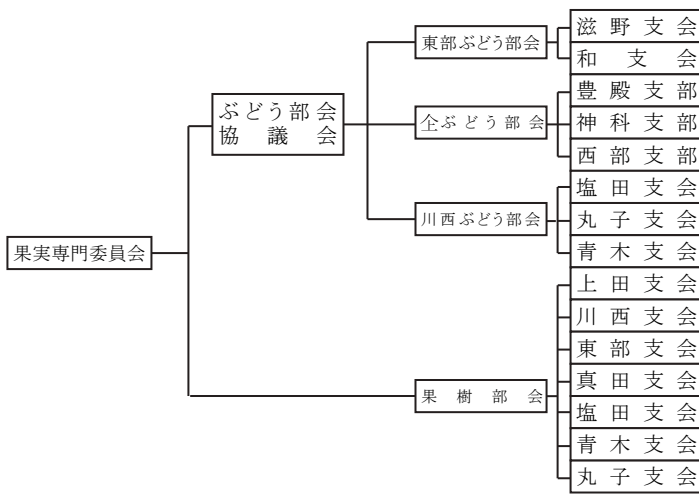


## 福祉関連組織

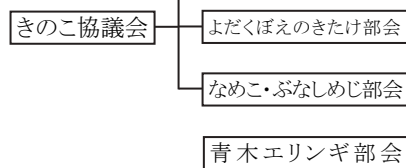
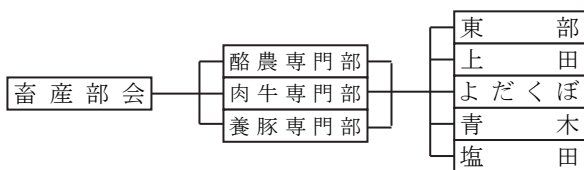
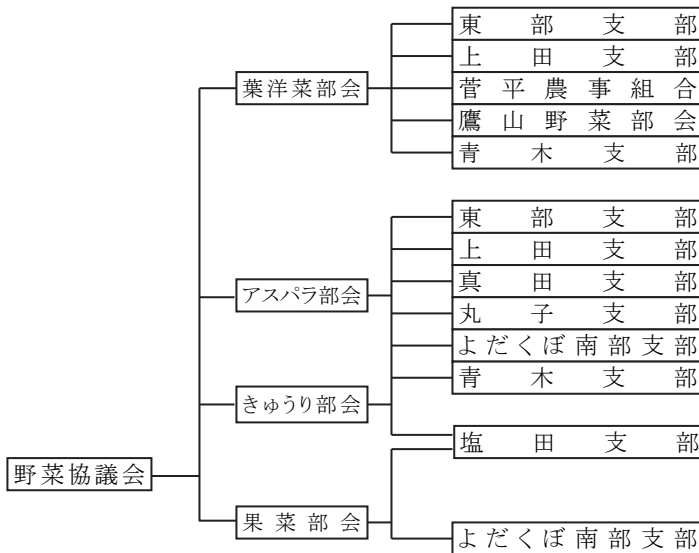
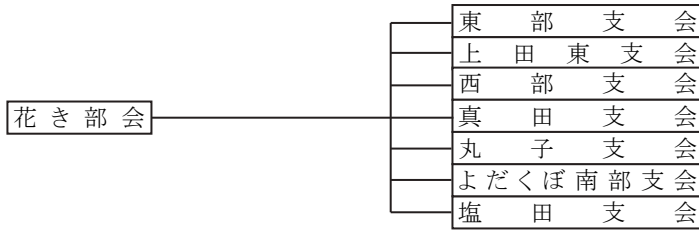


# 営農関連組織

# 青壮年部・青年部・女性部



東部くるみ部会



青壮年組織連絡会

青年部

- 東部青壮年部
- 上田東地区青壮年部
- 西部地区青壮年部
- 真田地区青壮年部
- 丸子地区青壮年部
- よだくぼ南部青壮年部
- 塩田青壮年部

東部支会  
のぞみ 目的別組織27グループ

上田支会  
あゆみ 目的別組織12グループ

真田支会 17グループ  
目的別6グループ

女性部

丸子支会 目的別組織29グループ

青木支会

塩田支会 目的別組織4グループ  
16支部

よだくぼ南部支会 5支部

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing a memo.

# 協同組合とは

## 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的にしています。

## 価値

協同組合とは、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

## 原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、以下の原則を指針としています。

### 第1原則 ——— 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

### 第2原則 ——— 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

### 第3原則 ——— 組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

○できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。

○組合の利用高に比例して組合員に還元するため。

○組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

### 第4原則 ——— 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

### 第5原則 ——— 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、—— なかでも若者、オピニオン・リーダー —— にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

### 第6原則 ——— 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

### 第7原則 ——— 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

\*これは、第2回ICA(国際協同組合同盟)全体総会(1995年)で採択された、協同組合原則を簡単に説明したものです。

(参考文献)全国農業協同組合中央会「JA学習シリーズ新版農業協同組合論」



真田のぼるくん

くらしによるこび創りませんか

## 信州うえだ農業協同組合

〒386-8668 長野県上田市大手二丁目7番10号 TEL.0268-25-7800 FAX.0268-25-7820

[ホームページ] <https://www.ja-shinshueda.iijan.or.jp/> [E-mail] [janjan@ued.nn-ja.or.jp](mailto:janjan@ued.nn-ja.or.jp)

★この資料は総代会当日ご持参ください。